資　料　編

資料１　自助グループの活動実態把握調査アンケート結果 ･････････････････････ 1

資料２　自助グループ活動実態調査（お願い） ･････････････････････････ １２７

資料３　自助グループ活動実態調査（行政） ･････････････････････････ １３３

資料４　自助グループ活動実態調査（支援団体） ･････････････････････ １４５

資料５　自助グループ活動実態調査（被害者団体） ･････････････････････ １５７

資料６　自助グループ活動実態調査（職員・ボランティア） ･････････････ １６９

資料７　自助グループ活動実態調査（被害者個人） ･････････････････････ １７７

資料８　子弟調査（頭紙、案内、フェイスシート） ･････････････････････ １８５

資料９　子弟調査（子弟用調査票） ･････････････････････････････････ １９１

資料１０　子弟調査（保護者用調査票） ･････････････････････････････ １９５

資料１

自助グループの活動実態把握調査アンケート結果

１．調査の概要

（１）調査対象：行政、支援団体、被害者団体、職員・ボランティア、被害者個人
調査手法：郵送及びメールによる調査票の発送・回収
調査期間：平成２１年3月１０日（火）～3月２５日（水）
調査対象数：　５２５件
（行政２１３件、支援団体５３件、被害者団体２４件、職員・ボランティア９４件、被害者個人１４１件）
回収数：３８０件（回収率７２.４％）
（行政１８０件、支援団体３１件、被害者団体８件、職員・ボランティア７５件、被害者個人８６件）

２．調査の内容

アンケート調査は、主に以下のとおりの内容を確認した。

①組織体制
②交通事故被害者等支援施策
③支援の内容
④自助グループの運営
⑤自助グループへの登録数、参加者数
⑥ファシリテーター及び協力者の人数
⑦自助グループの開催場所及び開催日時
⑧平成２０年の性別・年齢別出席者数
⑨諸経費の負担
⑩自助グループの特徴
⑪自助グループの効果
⑫運営に当たっての課題及び問題
⑬上記に対する対応
⑭ファシリテーター及び職員の問題とその解決策
⑮地域的な問題
⑯自助グループを活発化するための施策

３．調査結果

３．１　行政

３．１．１　基本的事項

（１）回答機関

・都道府県
・政令指定都市
・県警本部
・精神保健福祉センター　　等

（２）回答者と交通事故被害者等の関係

回答者が交通事故被害者等に該当する割合は１.８％（３件）で、９８.２％（１６７件）は交通事故被害者等ではないとの結果であった。

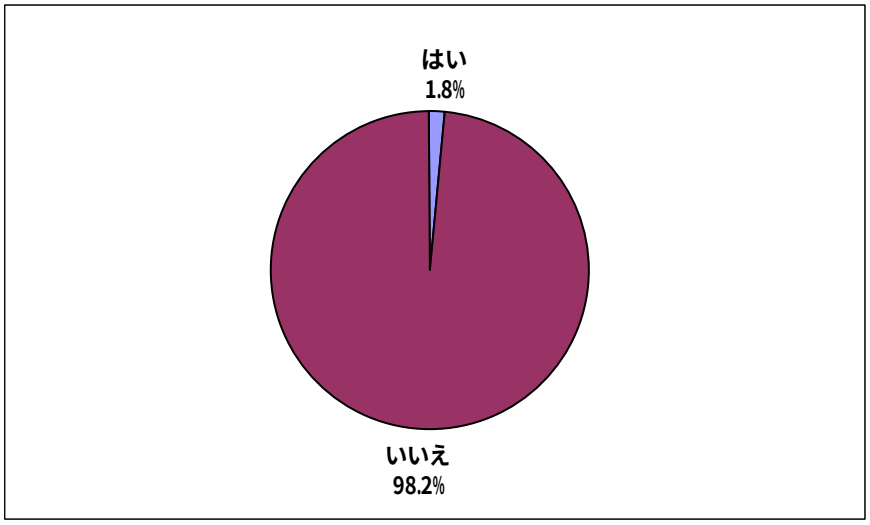

図３－１－１　交通事故被害者等の該当について（N＝１７０）

（３）本件回答について

本件回答については、「１．所属機関全体の意見を取りまとめた回答」が８７.４％（１５３件)、次に「３．その他」が７.４％（１３件)、「２．回答者個人の意見による回答」が５.２％（９件）と続いている。

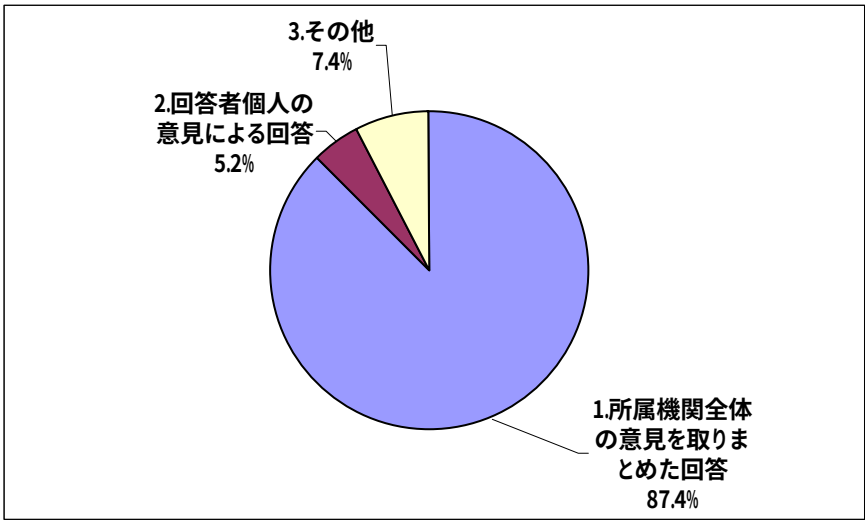

図３－１－２　本件回答について（Ｎ＝１７５）

３．１．２　調査結果

（１）交通事故被害者等支援施策の実施

交通事故被害者等支援施策は、「２．交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている。」が４２.４％（７５件)、次に「３．対象を犯罪被害者等（交通事故被害者を含む。）に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる。」が２９.４％（５２件)、「１．交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている。」が１６.９％（３０件）と続いている。

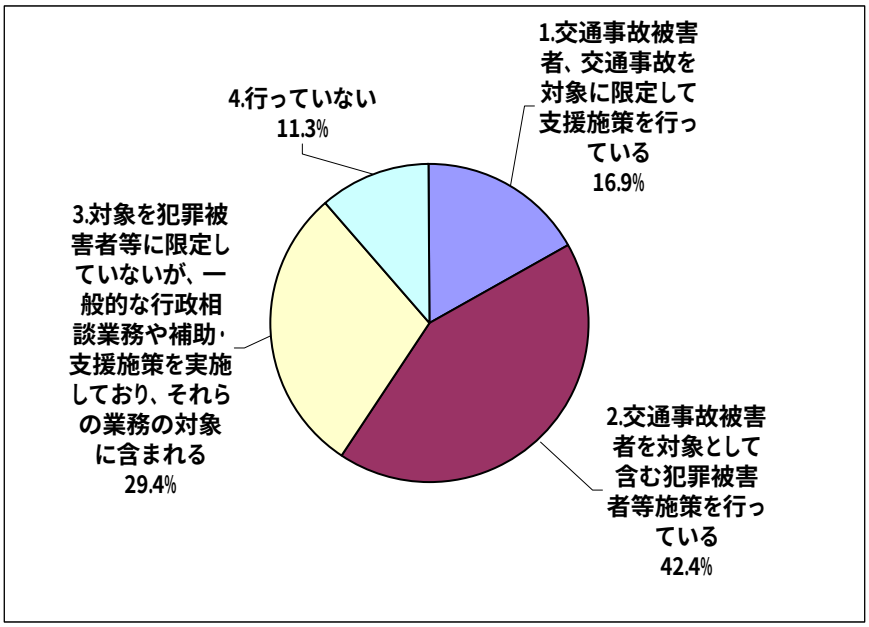

図３－１－３　交通事故被害者等支援施策について（択一式）（Ｎ＝１７７）

（２）支援の内容

支援の内容は、「１．電話による相談」が１４０件（８７.０％)、次に「２．相談員等による面接相談」が１１４件（７０.８％)、「３．精神科医、臨床心理士、保健師等の専門家による面接相談」が６２件（３８.５％）と続いている。

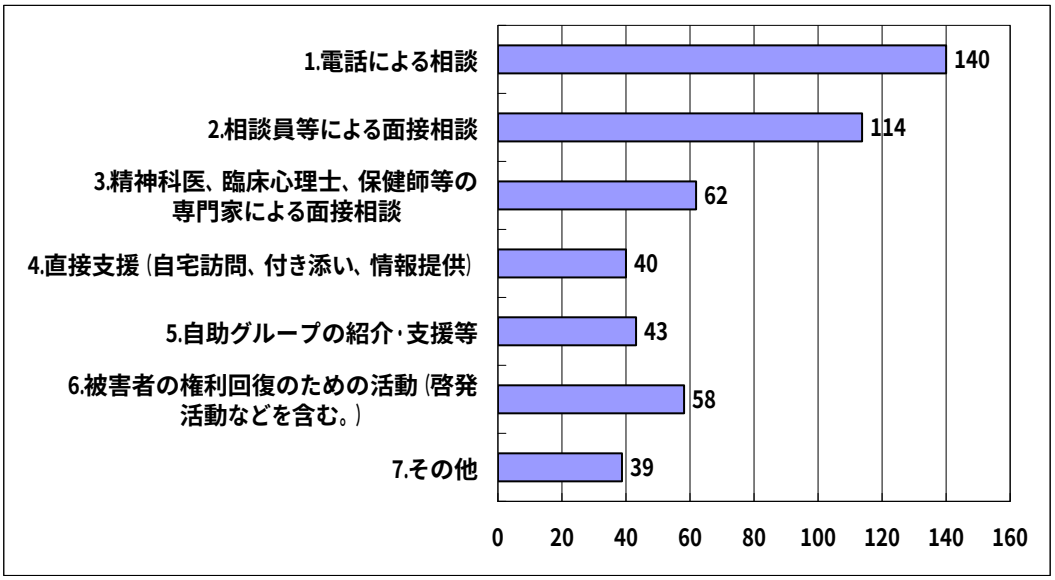

図３－１－４　支援の内容について（複数選択式）（Ｎ＝１６１）

（３）自助グループの紹介・支援等の具体的内容

自助グループの紹介・支援等の具体的内容は、「１．交通事故被害者等に対して、自助グループの紹介を行っている」が３７件（８６．０％)、次に「８．その他の方法による」が１２件（２７．９％)、「３．活動・運営に補助金を出している」が９件（２０．９％）と続いている。

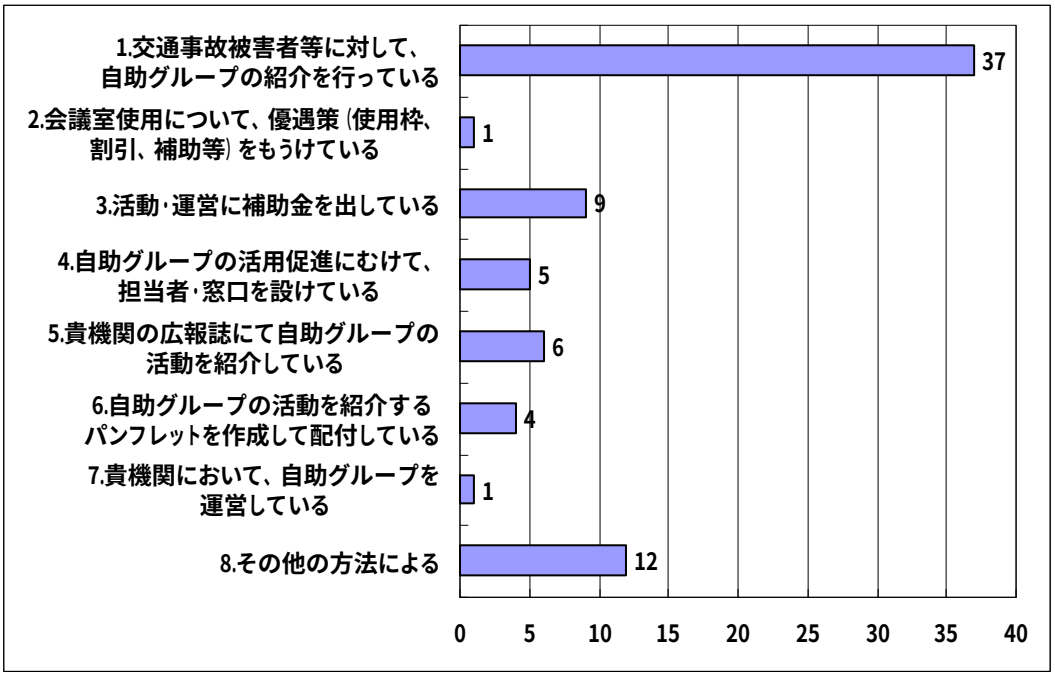

図３－１－５　具体的な支援内容について（N＝４３）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・自助グループで作成した手記を職員教養等に活用している。
・ホームページで自助グループを紹介している。
・自助グループの開催案内を警察署に備え付けている。
・街頭広報啓発活動に対する協力。
・関係団体へのパンフレットの配布
・自助グループの手記を県のホームページで紹介している。
・他相談機関に対して自助グループを紹介している。
・事業の共催、ホームページのリンク
・自助グループのポスターを掲示する等広報活動を支援している。
・被害者向けの手引、県のホームページの活用
・生命のメッセージ展、交通安全キャンペーンの開催支援
・自助グループの運営をしている民間被害者支援団体を紹介

３．２　支援団体

３．２．１　基本的事項

（１）回答者と交通事故被害者等の関係

回答者が交通事故被害者等に該当する割合は１４.８％（４件）で、８５.２％（２３件）は交通事故被害者等ではないとの結果であった。

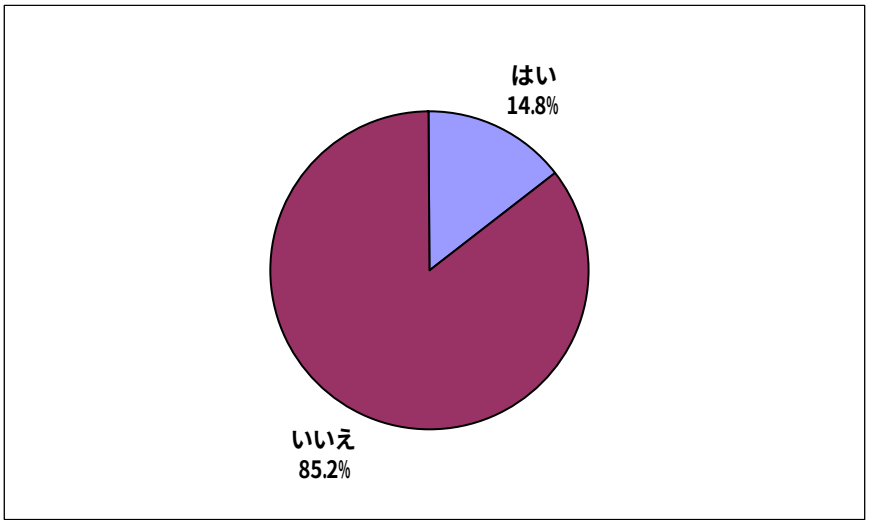

図３－２－１　交通事故被害者等の該当について（N＝２７）

（３）本件回答について

本件回答については、「２．回答者判断による回答」が６３.０％（１７件）と最も多く、次いで「１．会の了承を経た回答」が３３.３％（９件)、「３．その他」が３.７％（１件）と続いている。

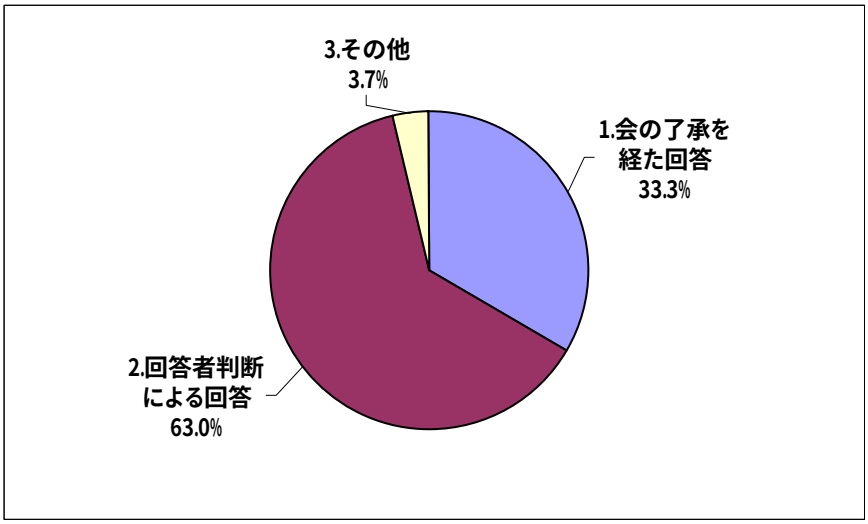

図３－２－２　本件回答について（N＝２７）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・事務局判断による。

（４）組織体制

組織体制のうち職員・スタッフについては、女性の場合「ボランティア」が１８.１人と最も多く、次いで「非常勤・嘱託・派遣職員」が2.６人、「役員（非常勤)」が１.３人と続いている。

また、男性の場合「役員（非常勤)」が６.０人と最も多く、次いで「ボランティア」が４.１人、「常勤」が０.８人と続いている。

専門家のうち併任の立場では、女性の場合「ボランティア」が１.７人と最も多く、次いで「役員（非常勤)」が０.７人、「非常勤・嘱託・派遣職員」が０.５人と続いている。

また、男性の場合「役員（非常勤)」が２.２人と最も多く、次いで「ボランティア」が０.４人、「非常勤・嘱託・派遣職員」が０.２人と続いている。

専門家のうち併任ではない立場では、女性、男性とも「非常勤・嘱託・派遣職員」として協力している。

表３－２－１　組織体制について（平均）（N＝２９）

			女性	男性
職員・スタッフ		役員（常勤）	０.１人	０.３人
		役員（非常勤）	１.３人	６.０人
		常勤	０.８人	０.８人
		非常勤・嘱託・派遣職員	２.６人	０.４人
		ボランティア	１８.１人	４.１人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	役員（常勤）	０人	０人
		役員（非常勤）	０.７人	２.２人
		常勤	０.１人	０.１人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０.５人	０.１人
		ボランティア	１.７人	０.３人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	０.６人	０.４人
		ボランティア	０人	０人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

３．２．２　調査結果

（１）交通事故被害者等支援施策の実施

交通事故被害者等支援施策は、「２．交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている。」が６１.３％（１９件）と最も多く、次いで「３．対象を犯罪被害者等（交通事故被害者を含む。）に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる。」が２２.６％（７件)、「４．行っていない。」が１２.９％（４件）と続いている。

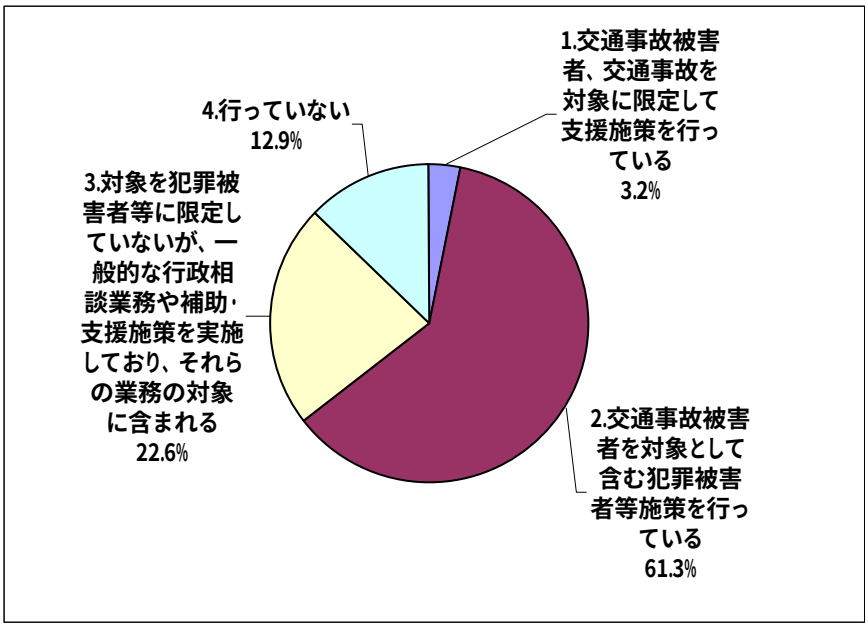

図３－２－３　交通事故被害者等支援施策について（択一式）（Ｎ＝３１）

（２）支援の内容

支援の内容は、「１．電話による相談」、「２．相談員等による面接相談」及び「４．直接支援（自宅訪問、付き添い、情報提供）」が２９件（１００.０％）と最も多く、次いで「３．精神科医、臨床心理士、保健師等の専門家による面接相談」が２４件（８２.８％）、「５．自助グループの紹介・支援等」及び「６．被害者の権利回復のための活動（啓発活動などを含む。）」が２３件（７９.３％）と続いている。

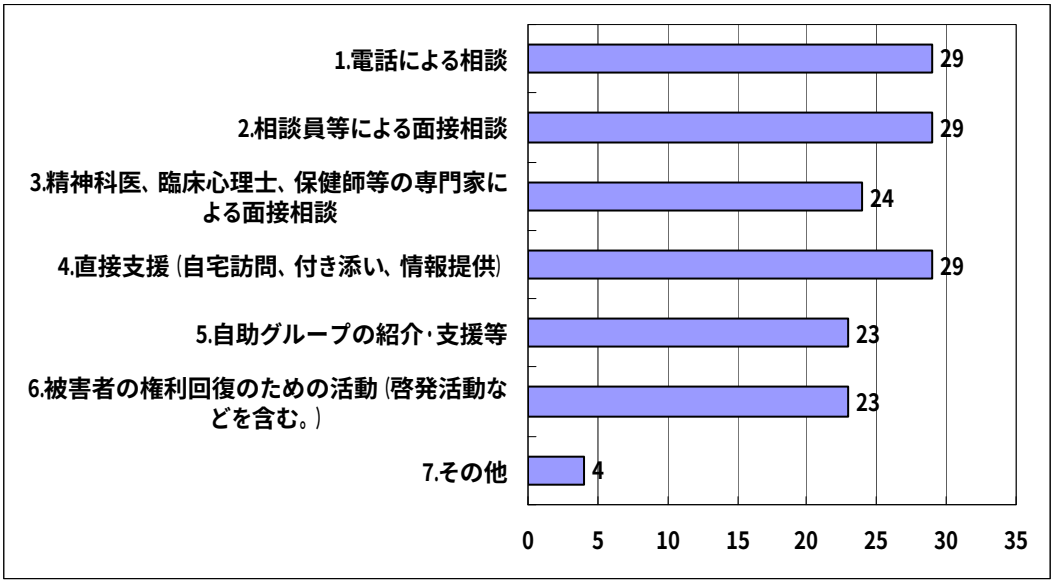

図３－２－４　支援の内容について（複数選択式）（Ｎ＝２９）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・法律相談

・医療費、引越代、宿泊費、等の経済的支援

・療護センター（病院）の運営、介護料の支給、無利子貸付等

（３）自助グループの紹介・支援等の具体的内容

自助グループの紹介・支援等の具体的内容は、「１．交通事故被害者等に対して、自助グループの紹介を行っている」が１８件（７８．３％）と最も多く、次いで「７．貴団体において、自助グループを運営している」が１７件（７３．９％)、「４．自助グループの活用促進にむけて、担当者・窓口を設けている」及び「５．貴団体の広報誌にて自助グループの活動を紹介している」が１３件（５６．５％）と続いている。

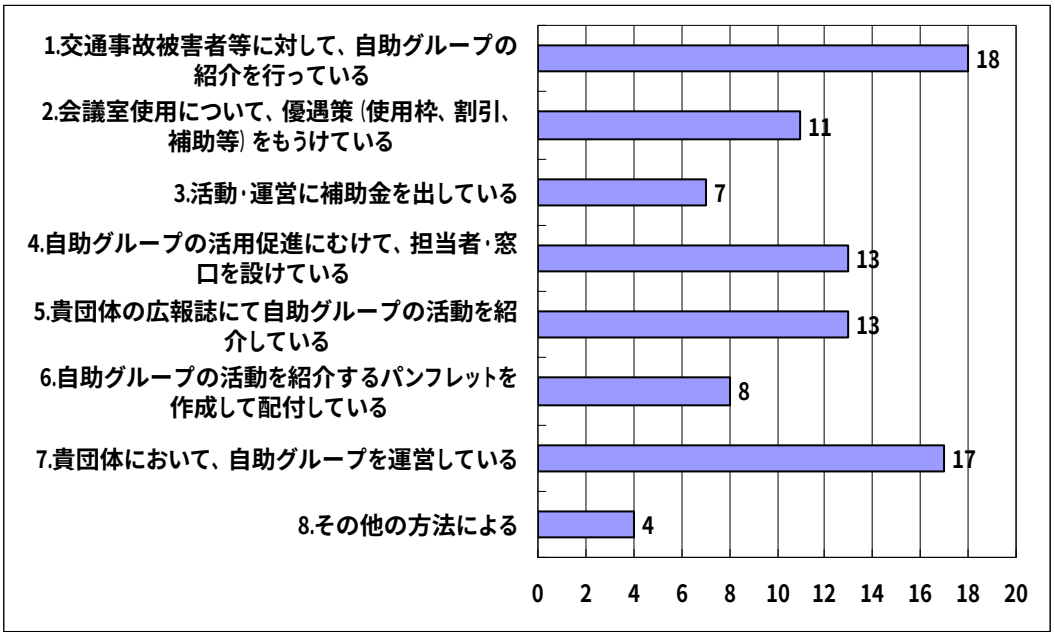

図３－２－５　具体的な支援内容について（複数選択式）（Ｎ＝２３）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・手記をまとめ発刊した。

・チラシ配り、署名活動等への協力

（４）自助グループの運営

①自助グループの運営について

自助グループの運営については、「２．犯罪被害者等を対象として犯罪毎に自助グループを運営している」が９件（５２．９％）と最も多く、次いで「１．犯罪被害者等を対象として細分化しない形で自助グループを運営している」が８件（４７．１％)、「３．犯罪被害者等を対象として被害の程度（死亡、重傷等）毎に自助グループを運営している」が２件（１１．８％）と続いている。

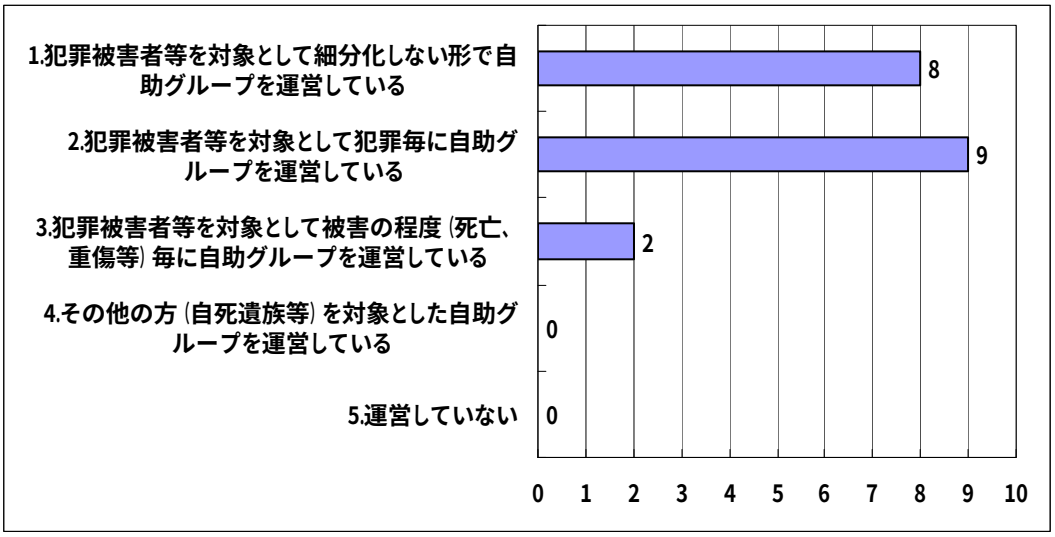

図３－２－６　自助グループの運営（複数選択式）（Ｎ＝１７）

②自助グループへの登録数、参加者数について

自助グループへの登録数、参加者数のうち、登録者数は女性の場合８.５人、男性の場合２.８人である。また、自助グループへの平均的な参加者数は女性の場合２.９人、男性の場合１.２人である。

ただし、未成年者の登録者及び参加者は、女性、男性ともない。

表３－２－２　自助グループへの登録数、参加者数（平均）（N＝１８）

	女性	男性
自助グループ登録者数	８.５人	２.８人
自助グループへの平均的な参加者数	２.９人	１.２人
自助グループへの未成年者の登録者数	０人	０人
自助グループへの未成年者の参加者数	０人	０人

登録者数：「自助グループ」に参加することがある、自助グループのメンバーとして認識している、自助グループに参加して頂きたい方として、貴団体が案内を出す人数。

参加者数：実際に各回に参加している平均的な人数。

③ファシリテーターについて

ファシリテーターのうち職員・スタッフについては、「非常勤・嘱託・派遣職員」及び「ボランティア」が０.７人と最も多く、次いで「常勤」が０.４人と続いている。そのうち被害者等は、「常勤」及び「非常勤・嘱託・派遣職員」に０.１人含まれている。

専門家のうち併任の立場では、「ボランティア」が０.３人と最も多く、次いで「非常勤・嘱託・派遣職員」が０.２人、「常勤」が０.１人と続いている。そのうち被害者等は、「非常勤・嘱託・派遣職員」に０.１人含まれている。

専門家のうち併任ではない立場では、「ボランティア」が０.２人、「非常勤・嘱託・派遣職員」が０.１人と続いている。そのうち被害者等は、「ボランティア」の０.１人である。

表３－２－３　ファシリテーターの構成（平均）（N＝１９）

			ファシリテーター	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	０.４人	０.１人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０.７人	０.１人
		ボランティア	０.７人	０人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	０.１人	０人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０.２人	０.１人
		ボランティア	０.３人	０人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	０.１人	０人
		ボランティア	０.２人	０.１人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

④自助グループ開催の協力者について

自助グループ開催の協力者のうち職員・スタッフについては、「ボランティア」が２.１人と最も多く、次いで「非常勤・嘱託・派遣職員」が０.９人、「常勤」が０.５人と続いている。そのうち被害者等は、「ボランティア」に０.１人含まれている。

専門家のうち併任の立場では、「ボランティア」が０.９人と最も多く、次いで「非常勤・嘱託・派遣職員」が０.２人、「常勤」が０.１人と続いている。そのうち被害者等は、含まれていない。

専門家のうち併任ではない立場では、「非常勤・嘱託・派遣職員」及び「ボランティア」が０.１人いるが、被害者等は含まれていない。

表３－２－４　協力者の構成（平均）（N＝１９）

			協力者	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	０.５人	０人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０.９人	０人
		ボランティア	２.１人	０.１人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	０.１人	０人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０.２人	０人
		ボランティア	０.９人	０人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	０.１人	０人
		ボランティア	０.１人	０人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

⑤自助グループの開催場所について

自助グループの開催場所については、「１．貴団体の会議室」が１２件（８０.０％）と最も多く、次いで「２．他の公共の会議室」が５件（３３.３％)、「３．民間の会議室」２件（１３.３％）と続いている。

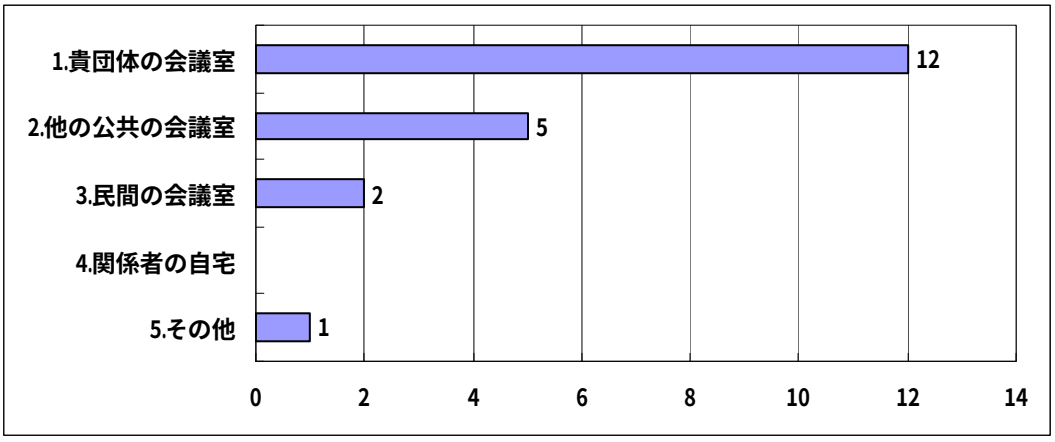

図３－２－７　自助グループの開催場所（複数選択式）（N＝１５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・大学のカウンセリングルーム

⑥自助グループの開催日時について

自助グループの開催日時（午前（～正午前））については、月曜日及び日曜日が３件（６０．０％）と最も多く、次いで火曜日が１件（２０．０％）と続いている。

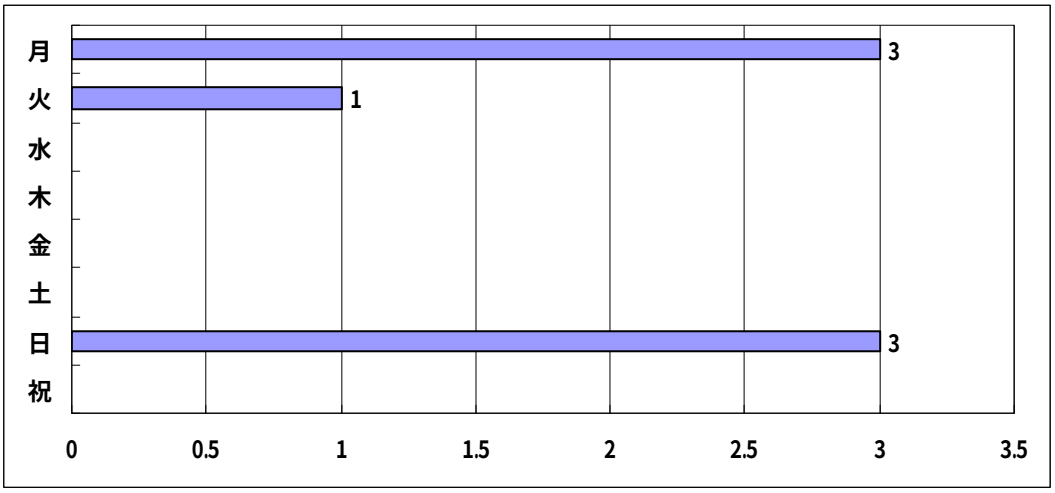

図３－２－８　自助グループの開催日時（午前（～正午前））（N＝５）

自助グループの開催場所（午後（12～18 時頃））については、日曜日が５件（３５．７％）と最も多く、次いで土曜日が４件（２８．６％）、月曜日、水曜日、木曜日及び金曜日が３件（２１．４％）と続いている。

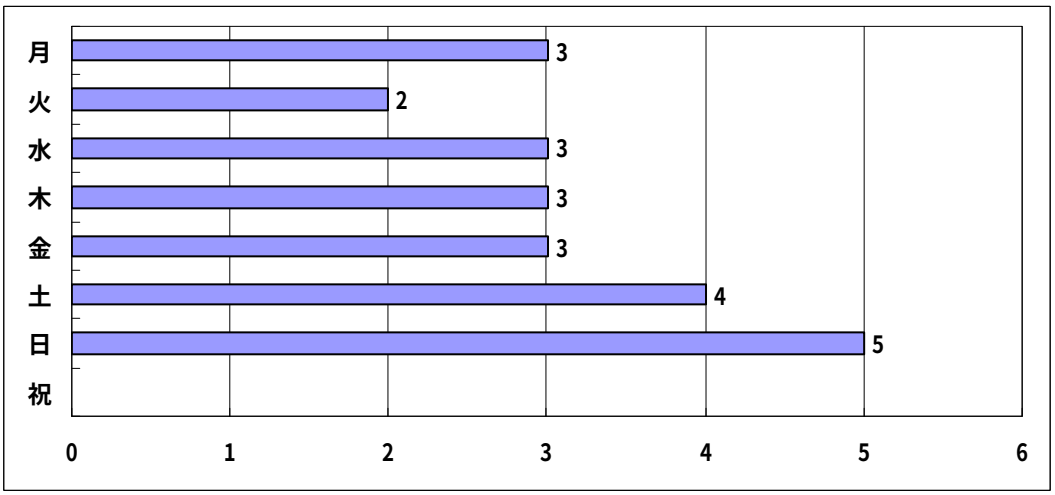

図３－２－９　自助グループの開催日時（午後（12～18 時頃））（N＝１４）

自助グループの開催日時（夜間（18 時以降））については、日曜日に１件（１００．０％）となっている。

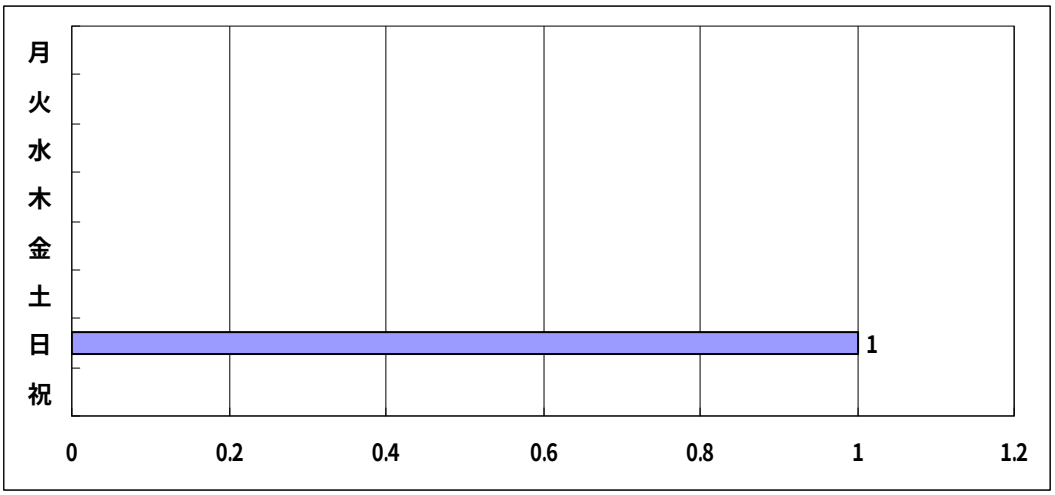

図３－２－１０　自助グループの開催日時（夜間（18 時以降））（Ｎ＝１）

⑦参加する者の性別、年齢等について

参加する者の性別、年齢等については、「４０代の女性（遺族）」が４９人と最も多く、次いで「６０代の女性（遺族）」が３６人、「５０代の女性（遺族）」が２５人と続いている。

表３－２－５　参加した方の性別、年齢別人数（平成２０年）（N＝１５）

（単位：人）

	未成年	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	不明
女性（本人）	0	1	1	0	1	0	0	0
女性（家族）	0	3	0	3	3	2	1	0
女性（遺族）	0	2	２１	４９	２５	３６	１３	0
男性（本人）	0	0	0	0	0	0	0	0
男性（家族）	0	0	0	0	0	0	0	0
男性（遺族）	0	1	2	7	２３	１５	1	0

（複数選択式）

⑧諸経費（茶菓、配布物、通信費等）の負担について

諸経費（茶菓、配布物、通信費等）の負担については、「１．貴団体が負担」が１７件（９４．４％）と最も多く、次いで「３．参加者の負担（参加費等を徴収などによる。）」が６件（３３．３％）、「４．外部からの寄付金による」が４件（２２．２％）と続いている。

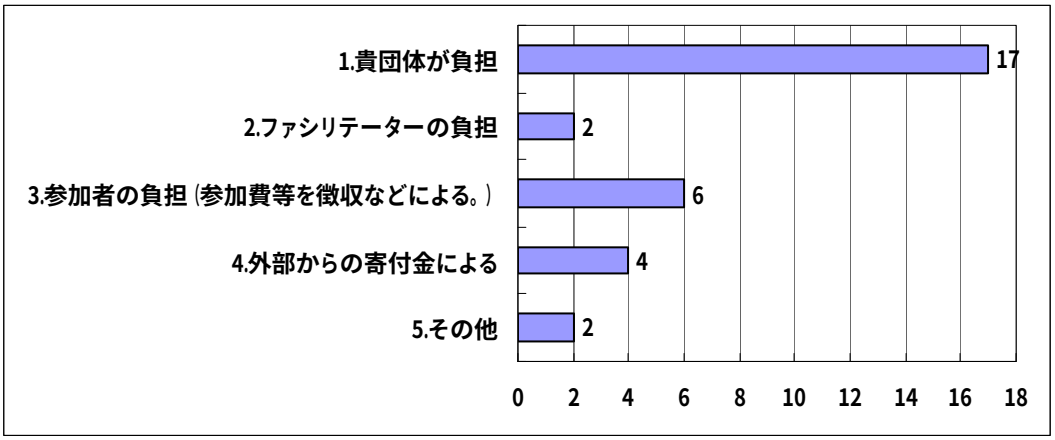

図３－２－１１　諸経費（茶菓、配布物、通信費等）の負担（複数選択式）（N＝１８）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・協力者が負担している。

⑨貴団体が運営している自助グループの特徴について

自助グループの特徴については、「２．個別面談を行った上で決定している」が１３件（７２．２％）と最も多く、次いで「３．犯罪種別（交通事故、殺人、ＤＶ等）毎に分けている」が８件（４４．４％)、「８．その他」が６件（３３．３％）と続いている。

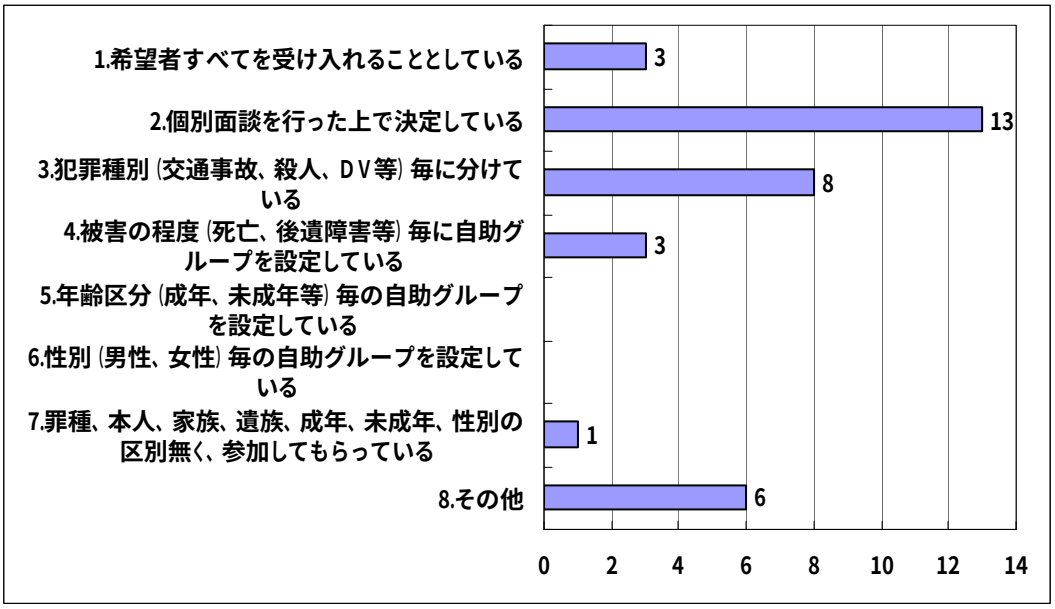

図３－２－１２　運営している自助グループの特徴（複数選択式）（Ｎ＝１８）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・罪種の区別は無いが、遺族に限っている。

・被害からの経過時間によって分けた自助グループも設定している。

・精神疾患の著しい者は断っている。

⑩自助グループの運営に対する効果について

自助グループの運営に対する効果については、「１．被害者の精神的支援に寄与する」及び「３．被害者自らの力による回復を促すことができる」が１８件（９４．７％）と最も多く、次いで「４．個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある」及び「５．相談員等職員の資質向上」が１５件（７８．９％)、「６．貴団体への被害者の信頼感向上」が１４件（７３．７％）と続いている。

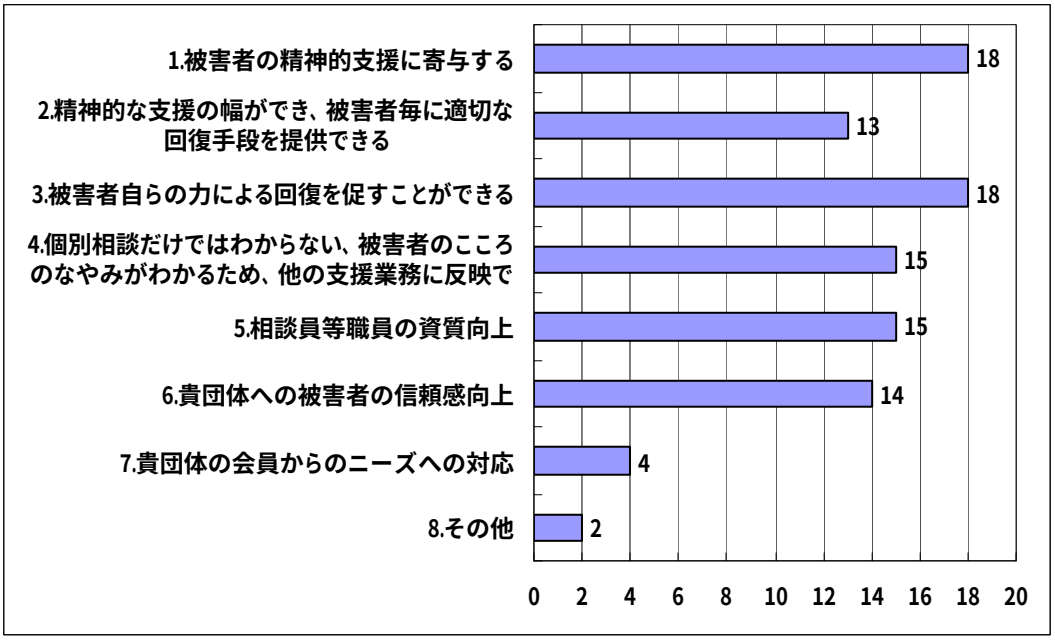

図３－２－１３　自助グループの運営に対する効果（複数選択式）（N＝１９）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・矯正施設からのゲストスピーカーの要請に答える

⑪自助グループを運営する上での課題について

自助グループの運営する上での課題については、「２．参加者が少ない」が１１件（６４．７％）と最も多く、次いで「４．新規参加者が少ない」１０件（５８．８％)、「１０．文化的・地理的な地域的な問題がある（問１９参照)」が５件（２９．４％）と続いている。

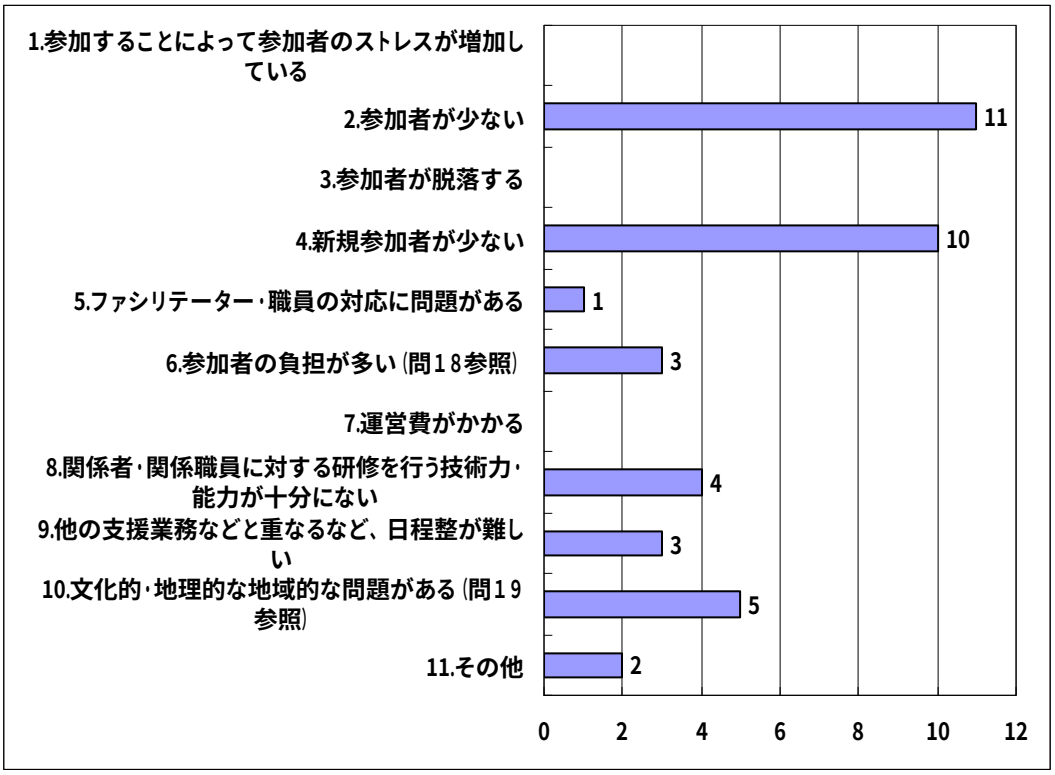

図３－２－１４　自助グループを運営する上での課題（複数選択式）（Ｎ＝１７）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・参加者が多い

・参加者がいない

⑫自助グループを運営する上での問題について

自助グループを運営する上での問題については、「２．他人の話を聞くことで、自己の体験がフラッシュバックするなどの苦痛な症状が出る」が８件（５０．０％）と最も多く、次いで「１．参加者同士の話し合いの中で傷つくことがある」が６件（３７．５％)、「５．いつも同じメンバーで、マンネリとなっている」が５件（３１．３％）と続いている。

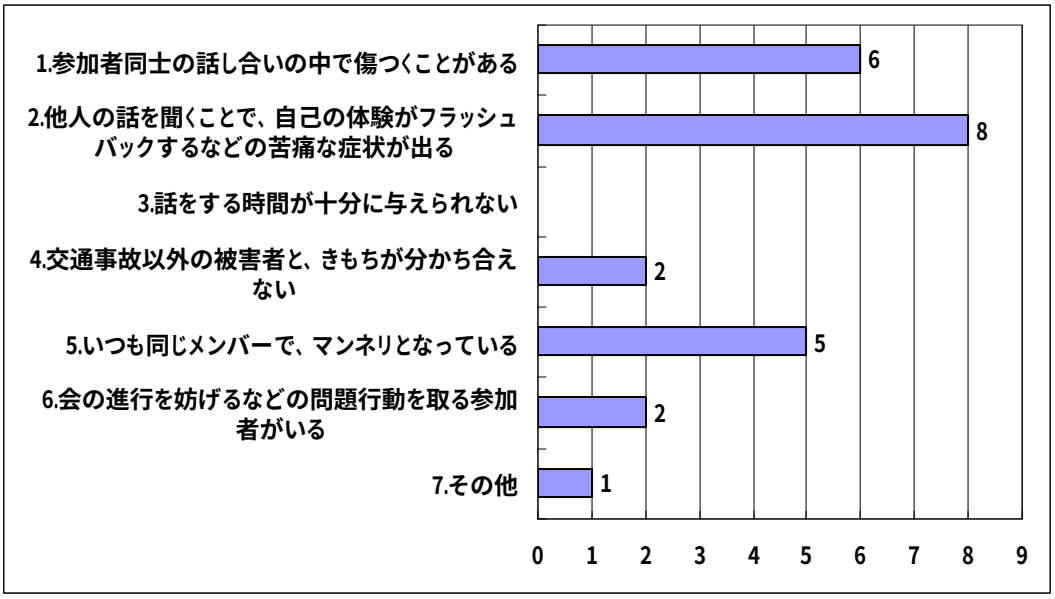

図３－２－１５　自助グループを運営する上での問題（複数選択式）（Ｎ＝１６）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・事務局としては、質問事項の内容が起こっているかよく分からない。

⑬運営する上での問題に対する対応について

自助グループを運営する上での問題に対する対応については、「３．自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした」が１３件（８１．３％）と最も多く、次いで「２．新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした」が９件（５６．３％)、「１．自助グループ内で、ルールを定めた」が８件（５０．０％）と続いている。

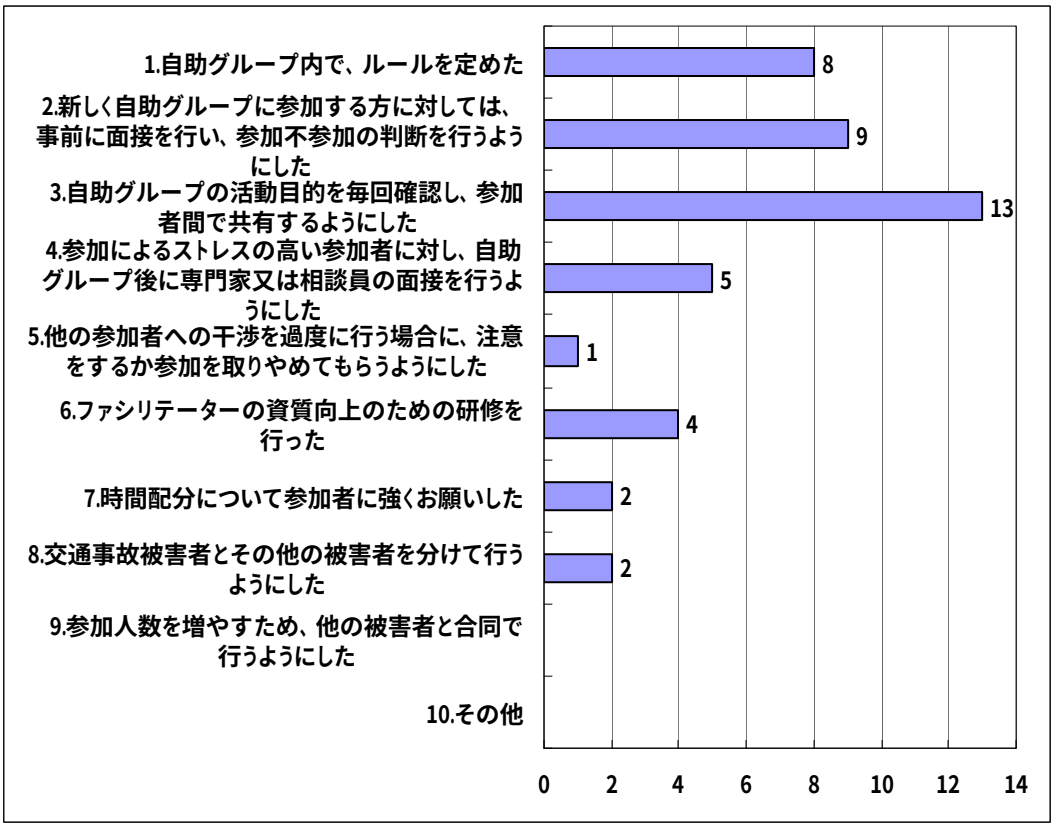

図３－２－１６　運営する上での問題に対する対応（複数選択式）（Ｎ＝１６）

⑭参加者が少ないことに関する要因について

自助グループを運営する上での問題に対する対応については、「６．時間などの日程調整があわない」が１０件（６６．７％）と最も多く、次いで「１．新規の被害者からの連絡がない」が７件（４６．７％)、「８．その他」が５件（３３．３％）と続いている。

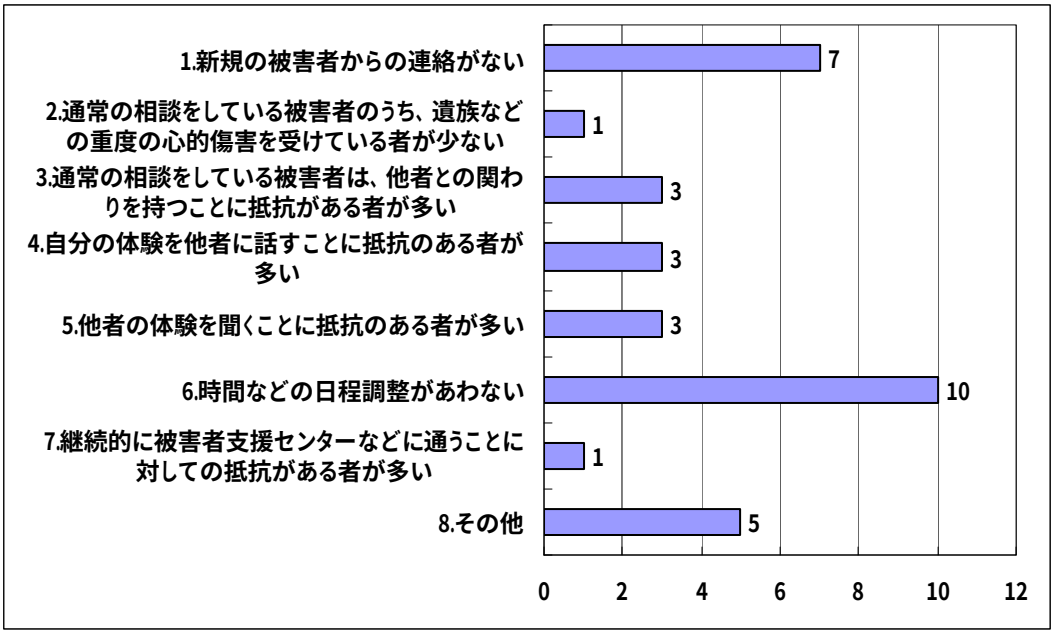

図３－２－１７　参加者が少ないことに関する要因（複数選択式）（N＝１５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・支援活動から自助グループ活動に繋げているが、支援活動の歴史が浅いので現状の通りである。しかし、今後は増えると考えている。
・同一メンバーが多い。
・場所が駅から遠く、また坂道や階段が苦痛である。
・参加の返事があるが、その都度理由があって参加しない。
・メンバーが社会活動をしている新聞記事を見て、自分には無理とためらった人もいる。
・参加したい気持ちはあるが、遠方のため二の足を踏む人もいる。
・海外に転勤した人もいる。

⑮参加者を増加させるための対応について

参加者を増加させるための対応については、「１．関係団体の広報誌で開催を周知している」が８件（５０．０％）と最も多く、次いで「２．パンフレットなどを増刷して、幅広く配付するようにしている」及び「７．開催日時について、工夫している」が６件（３７．５％）、「連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している」が５件（３１．３％）と続いている。

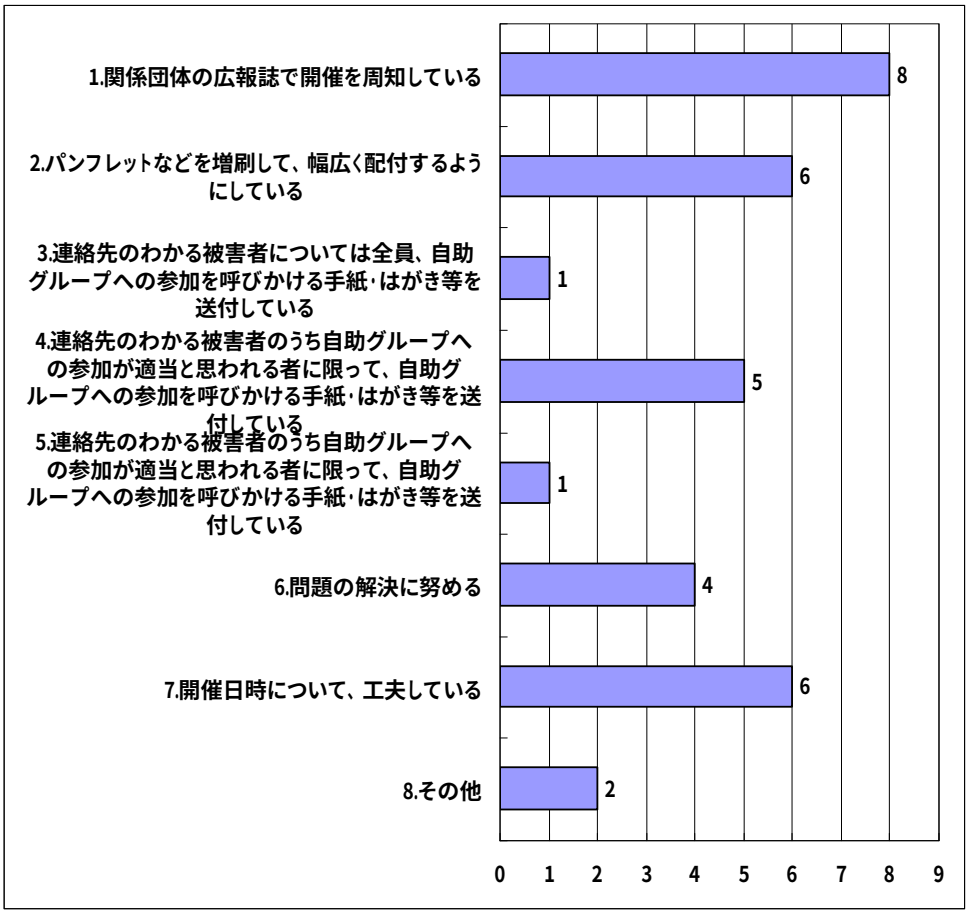

図３－２－１８　参加者を増加させるための対応（複数選択式）（N＝１６）

事例
１．・広報誌、メディアからの呼びかけ　・センターニュース他手記に記載
２．・関連機関に設置している　・公共団体、市民活動拠点に置く
６．・交通事故相談者に呼び掛ける　・時間の経過を待つ　・会場の変更、参加行事の工夫
７．・日曜日に開催､毎年度初めにスケジュールを決める　・アンケートを実施 ・他の行事との調整、全国大会等への参加　・相談者とセンターの信頼関係の向上
８．・直接支援終了時に自助グループの説明をし、強制的でなく自然な形で入会を誘う ・先進県の自助グループの方を講師としてお招きし、交流研修会を開催した

⑯ファシリテーター・職員の対応の問題について

ファシリテーター・職員の対応の問題については、「１．被害者の精神的状況に対する理解不足」が５件（４５.５％）と最も多く、次いで「７．その他」が３件（２７.３％)、「２．自助グループで定めたルール通りに運営ができていない」及び「３．参加者の心情を傷つけるような発言がある」が２件（１８.２％）と続いている。

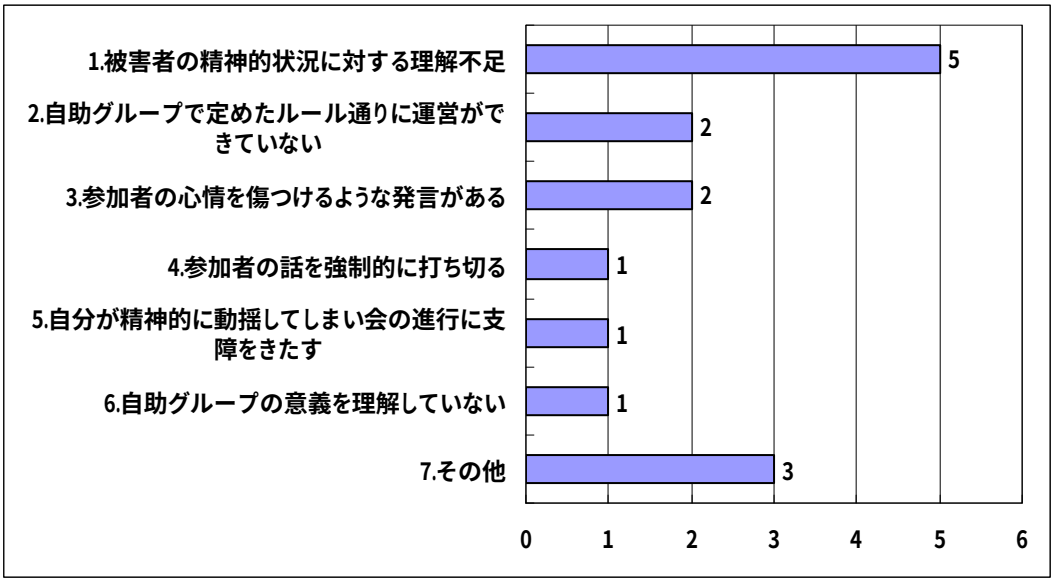

図３－２－１９　ファシリテーター・職員の対応の問題（複数選択式）（Ｎ＝１１）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・自助グループ内での話し合いが多い。

・ファシリテーターの人数が不足している。今後、育成していく必要がある。

⑰ファシリテーター・職員の対応の問題の解決について

ファシリテーター・職員の対応の問題の解決については、「２．研修の実施」が１１件（７８．６％）と最も多く、次いで「３．他の団体による研修への派遣」が８件（５７．１％）、「４．職員による勉強会の実施」が７件（５０．０％）と続いている。

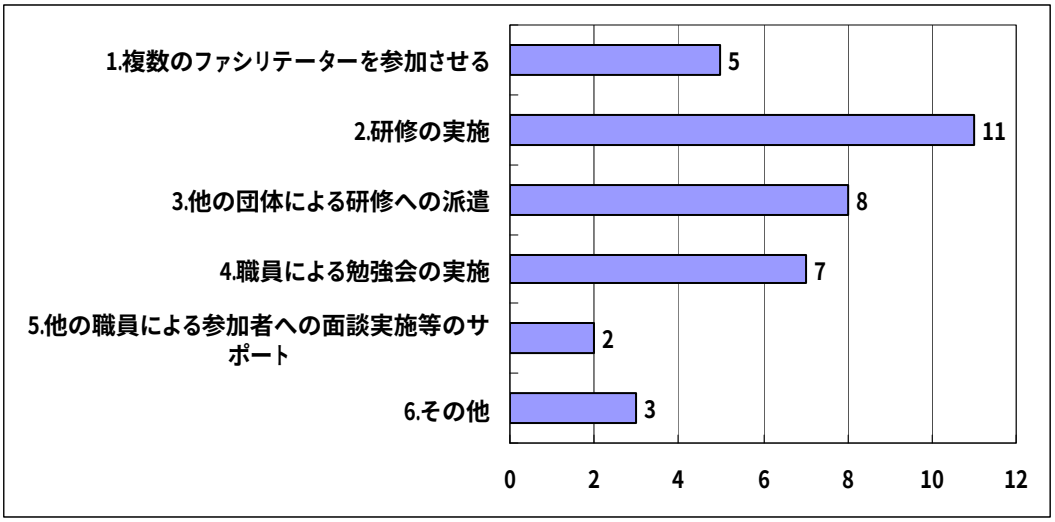

図３－２－２０　ファシリテーター・職員の対応の問題の解決策（複数選択式）（Ｎ＝１４）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・全国的な継続研修に必ず参加させる。
・臨床心理士の参画
・会の終了後１５～２０分間、参加者全員に対して個別面談をするなどのサポートが望ましい。振り返りとなるばかりではなく、話せなかった者への配慮にもつながる。

⑱参加者の負担について

参加者の負担については、「２．交通費」が２件（６６．７％）と最も多く、次いで「１．拘束時間」、「５．精神的なストレス」及び「７．その他」及び１件（３３．３％）と続いている。

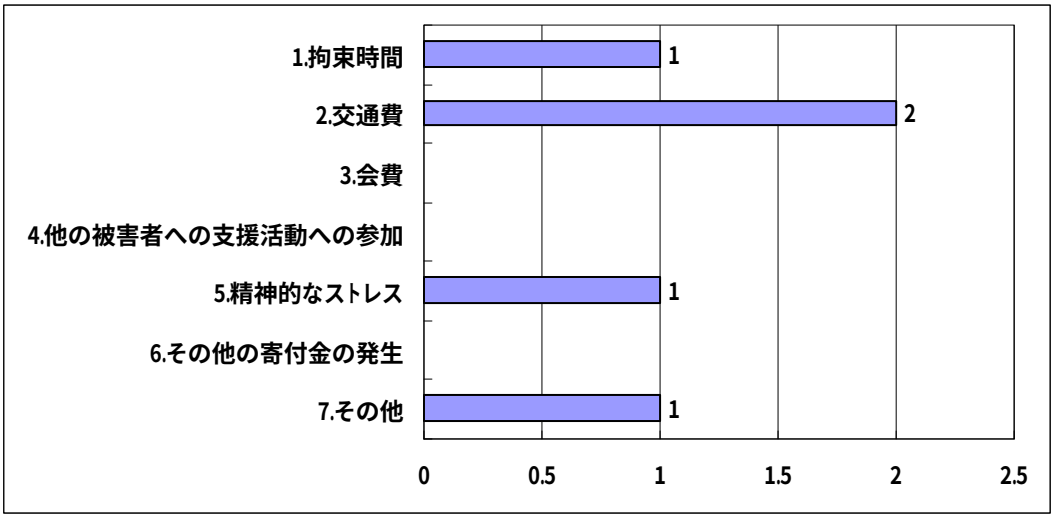

図３－２－２１　参加者の負担（複数選択式）（N＝３）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・参加者が少ないため話をしたい者には有利だが、他の参加者の声を聞きたい、あるいは話したくても自から話せない者には負担となる。また、話さなくても良いことまで話してしまう傾向も生ずる。

⑲地域的な問題について

地域的な問題については、「６．参加するに当たって、移動に時間がかかる」が１２件（９２．３％）と最も多く、次いで「４．回復のための活動をしていることを、親族や家族に、被害者が話しにくいことがある」が３件（２３．１％)、「１．被害者支援センターに通うことを、被害者が話しにくいことがある」が２件（１５．４％）と続いている。

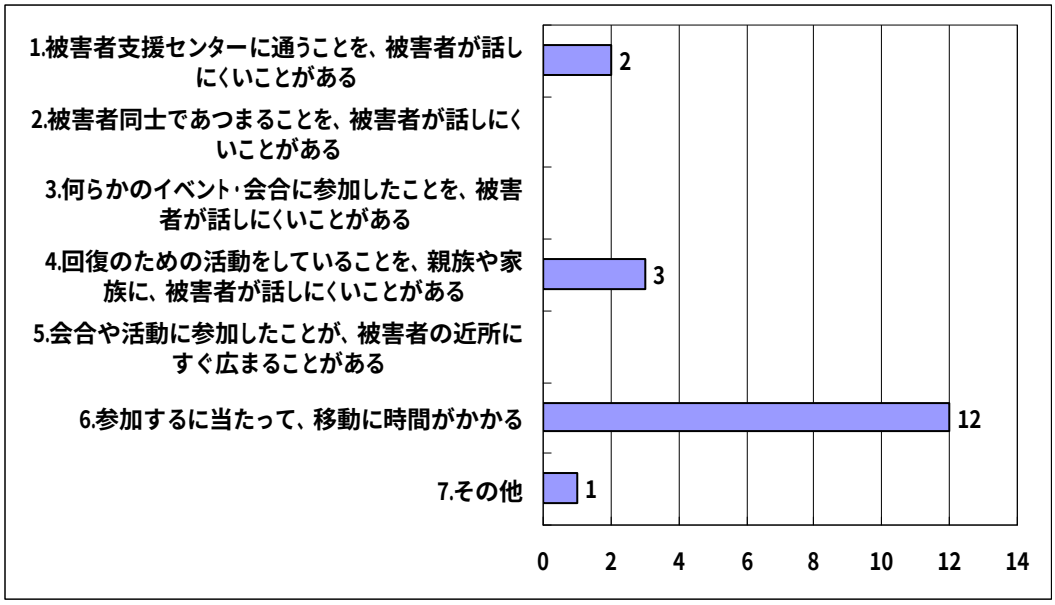

図３－２－２２　地域的な問題（複数選択式）（Ｎ＝１３）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・坂道や階段が多く、体に負担がかかる。

⑳自助グループの参加者の増加について

自助グループの参加者の増加については、増加しているが３１.３％（５件）で、６８.７％（１１件）は増加していないとの結果であった。

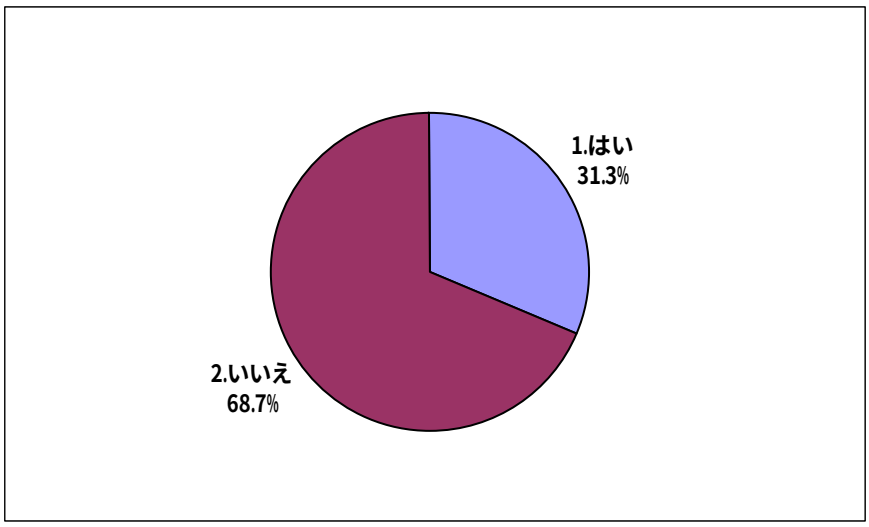

図３－２－２３　参加者の増加（N＝１６）

㉑参加者が増加した要因について

参加者が増加した要因については、「２．他の団体との連携・意見交換を活発にした」が４件（８０.０％）と最も多く、次いで「８．被害者による人脈により人が集まるようになった」、「９．その他」２件（４０.０％）と続いている。

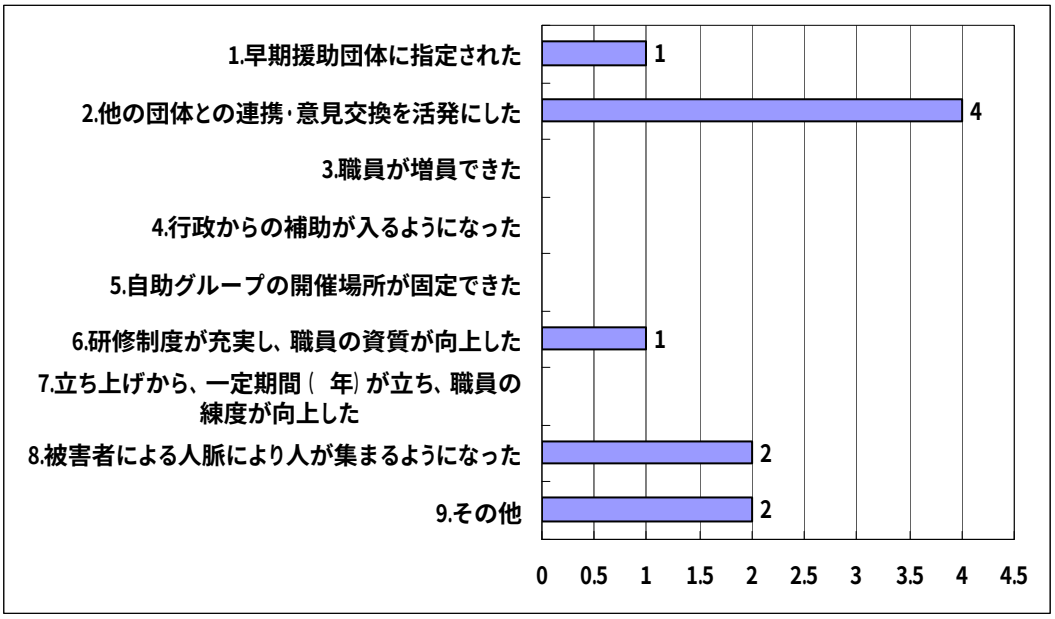

図３－２－２４　増加した要因（複数選択式）（Ｎ＝５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・支援活動が充実したため増加した。

・新聞掲載が多くなったため増加した。

㉒自助グループを活発にするための実施策について

自助グループを活発にするための実施策については、「２．参加者が守るべきルールを作成している」が１１件（７３．３％）と最も多く、次いで「７．参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている」が９件（６０．０％)、「１．実施マニュアルを作成し、それに従って行っている」及び「５．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している」が７件（４６．７％）と続いている。

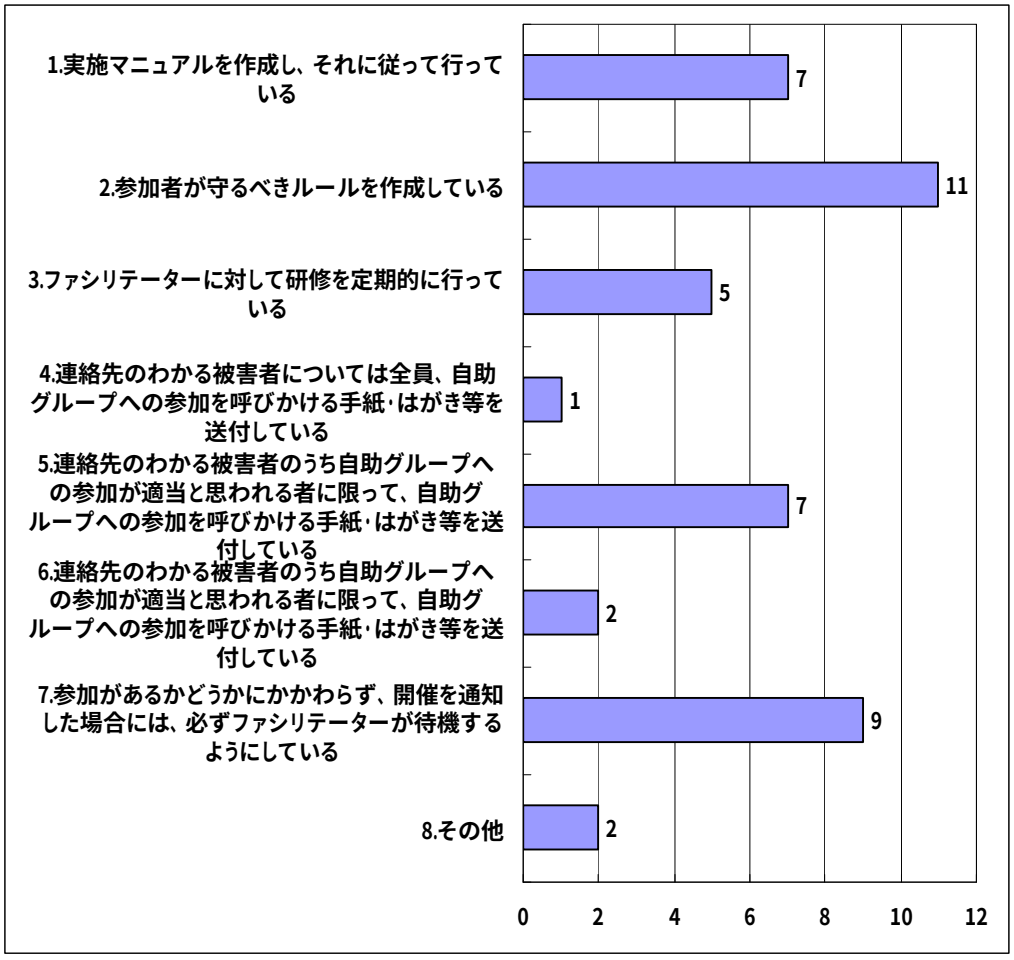

図３－２－２５　活発にするための実施策（複数選択式）（Ｎ＝１５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・あらかじめ年間予定を通知し、更に毎回開催前に案内を出す。

㉓自助グループの特筆すべきことについて

〇講師
・ファシリテーターの質が比較的高いため、他県等から被害者とともに講師として招かれることがある。
・自助グループのメンバーが、他機関やセンター等へ講師として招かれている。
・矯正施設のゲストスピーカーに招かれることがある。

〇啓発活動
・参加者の中には他機関での講演や研修講師等の活動をする者がいるため、センター内の被害者支援に関する啓発につながっている。
・参加者は多く、仲間意識も高い。イベントの参加や関係機関との意見交換等にも協力的である。

〇直接支援
・直接支援活動の一端を任っている参加者がいる。
・被害者同志の誘いがあるためか、一度参加すると継続して参加する率が高い。また、会の中での流れから、直接支援を行うことがある。（裁判傍聴支援、応援等）

〇その他
・被害者遺族と被害者本人の２つの自助グループが存在する。
・ファシリテーターが不在であり、センターからの支援要員の参加も限られている。
・センターが設立された当時から在籍している遺族の意見により、「交通事故遺族」に関する自助グループが立ち上がり現在に至っている。

３．３　被害者団体

３．３．１　基本的事項

（１）回答者と交通事故被害者等の関係

回答者が交通事故被害者等に該当する割合は７５.０％（６件）で、２５.０％（２件）は交通事故被害者等ではないとの結果であった。

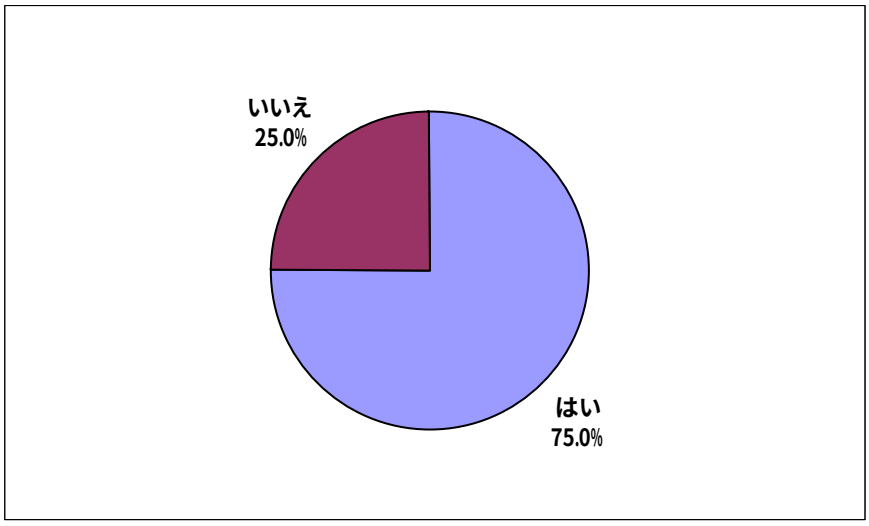

図３－３－１　交通事故被害者等の該当について（N＝８）

（３）本件回答の属性

本件回答については、「１．会の了承を経た回答」及び「２．回答者判断による回答」がそれぞれ５０.０％（４件）となっている。

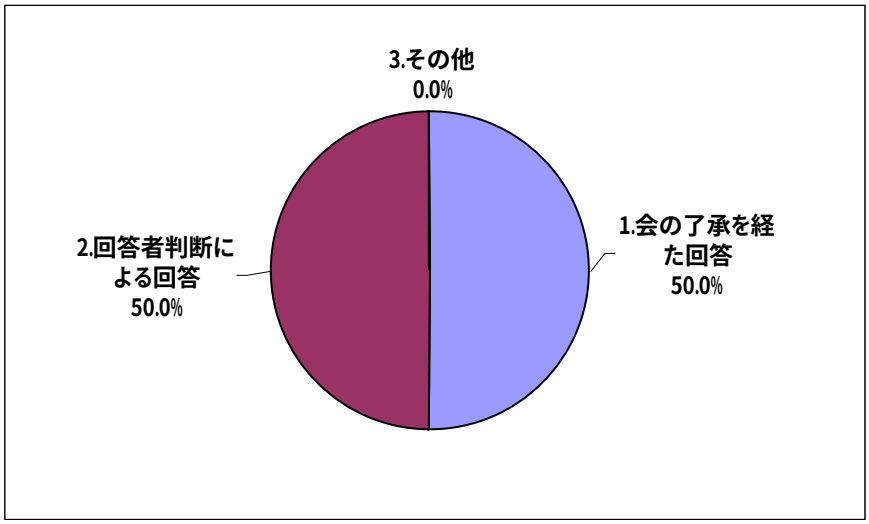

図３－３－２　本件回答の属性について（N＝８）

（４）組織体制

組織体制のうち職員・スタッフについては、女性の場合「ボランティア」が５.５人と最も多く、次いで「役員（非常勤）」が３.０人と続いている。

また、男性の場合「ボランティア」が７.０人と最も多く、次いで「役員（非常勤）」が２.２人と続いている。

専門家のうち併任の立場では、女性の場合「ボランティア」及び「役員（非常勤）」が０.２人である。

また、男性の場合は０人である。

専門家のうち併任ではない立場では、女性、男性とも０人である。

表３－３－１　組織体制について（平均）（N＝6）

			女性	男性
会員数（単位：家族、人　等）				
職員・スタッフ		役員（常勤）	０人	０.２人
		役員（非常勤）	３.０人	２.２人
		常勤	０人	０人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０人	０人
		ボランティア	５.５人	７.０人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	役員（常勤）	０人	０人
		役員（非常勤）	０.２人	０人
		常勤	０人	０人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０人	０人
		ボランティア	０.２人	０人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	０人	０人
		ボランティア	０人	０人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

３．３．２　調査結果

（１）交通事故被害者等支援施策の実施

交通事故被害者等支援施策は、「１．交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている」及び「２．交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている。」がそれぞれ５０．０％（４件）である。

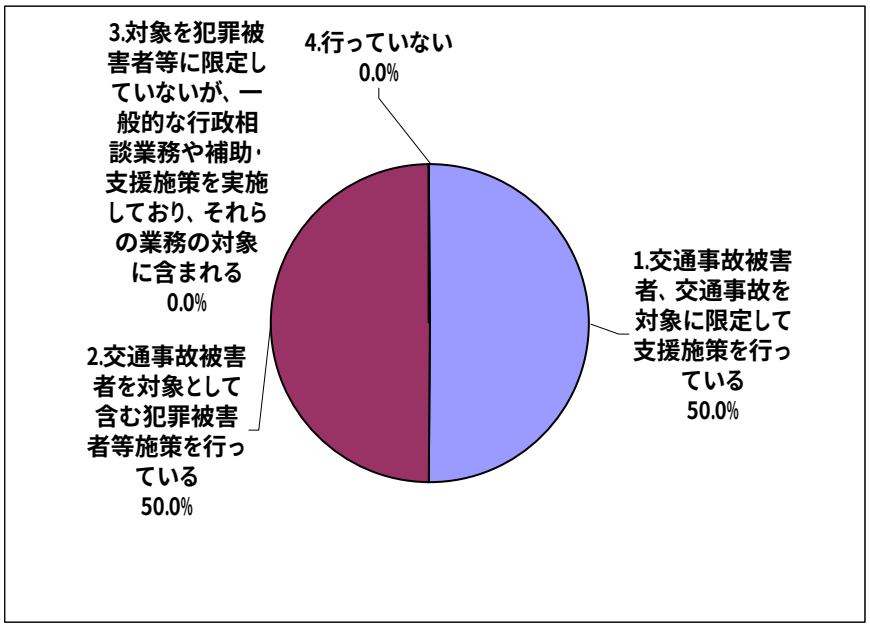

図３－３－３　交通事故被害者等支援施策について（択一式）（Ｎ＝８）

（２）支援の内容

支援の内容は、「６．被害者の権利回復のための活動（啓発活動などを含む。）」が８件（１００．０％）と最も多く、次いで「１．電話による相談」が７件（８７．５％）、「４．直接支援（自宅訪問、付き添い、情報提供）」及び「自助グループの紹介・支援等」がそれぞれ５件（６２．５％）と続いている。

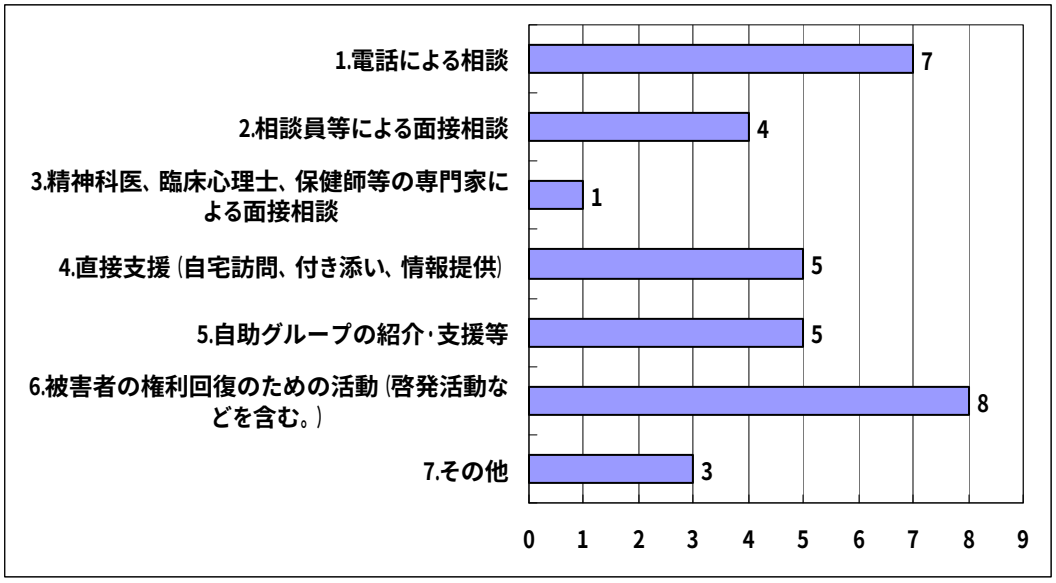

図３－３－４　支援の内容について（複数選択式）（Ｎ＝８）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・警察学校の講師、自助グループ運営（活動）

・交通事故防止のための活動

・法律の改正を目標とする署名活動、法務省や警察庁への要望、陳情

（３）自助グループの紹介・支援等の具体的内容

自助グループの紹介・支援等の具体的内容は、「７．貴団体において、自助グループを運営している」が４件（８０.０％）と最も多く、次いで「８．その他」が３件（６０.０％)、「５．貴団体の広報誌にて自助グループの活動を紹介している」及び「６．自助グループの活動を紹介するパンフレットを作成して配付している」がそれぞれ２件（４０.０％)、と続いている。

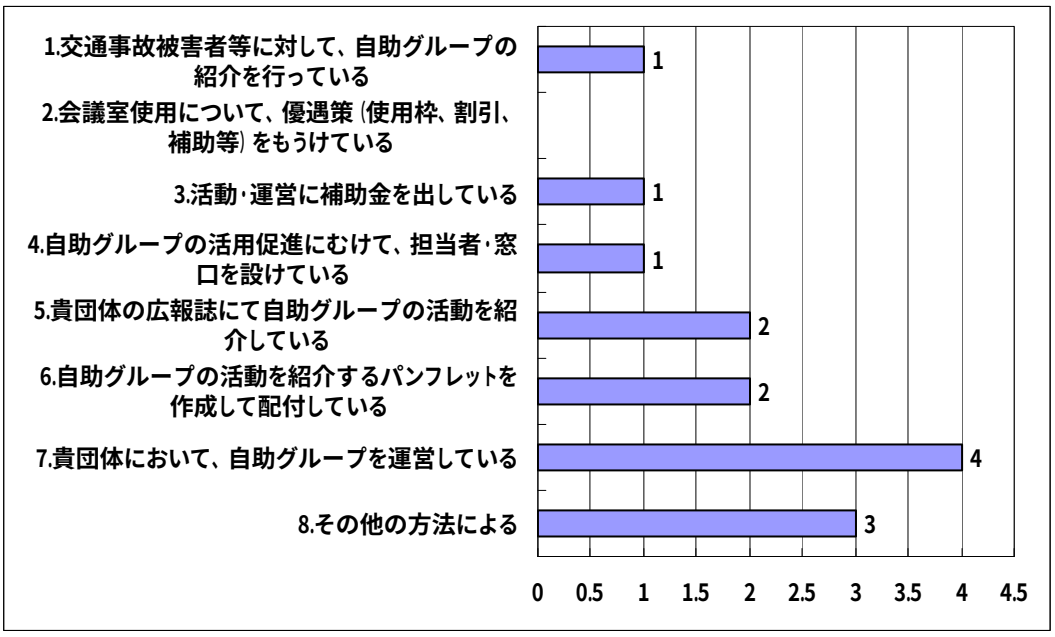

図３－３－５　具体的な支援について（複数選択式）（Ｎ＝５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・当会そのものが自助グループである。

・被害者独自の自助グループである。

・遺族に対するサポート、裁判相互支援

（４）自助グループの運営

①自助グループの運営について

自助グループの運営については、「１．犯罪被害者等を対象として細分化しない形で自助グループを運営している」が４件（１００.０％）と最も多く、次いで「４．その他の方（自死遺族等）を対象とした自助グループを運営している」が２件（５０.０％)、「３．犯罪被害者等を対象として被害の程度（死亡、重傷等）毎に自助グループを運営している」が１件（２５.０％）と続いている。

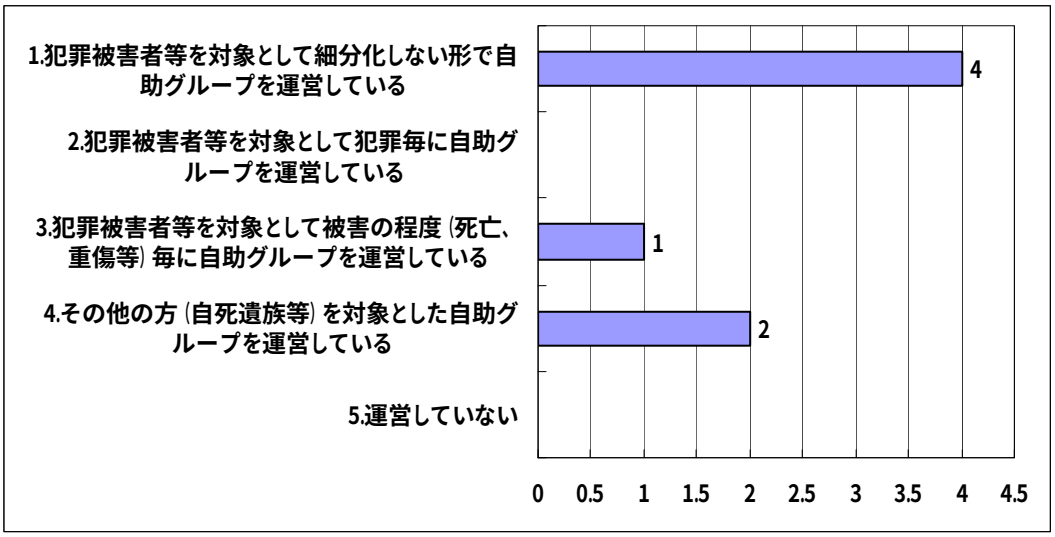

図３－３－６　自助グループの運営（複数選択式）（Ｎ＝４）

②自助グループへの登録数、参加者数について

自助グループへの登録数、参加者数のうち、登録者数は女性の場合７.３人、男性の場合２.３人である。また、自助グループへの平均的な参加者数は女性の場合６.８人、男性の場合４.８人である。

未成年者の登録者数は、女性の場合０.５人、男性の場合０人である。ただし、参加者数は、０人である。

表３－３－２　自助グループへの登録数、参加者数（平均）（N＝4）

	女性	男性
自助グループ登録者数	７.３人	２.３人
自助グループへの平均的な参加者数	６.８人	４.８人
自助グループへの未成年者の登録者数	０.５人	０人
自助グループへの未成年者の参加者数	０人	０人

登録者数：「自助グループ」に参加することがある、自助グループのメンバーとして認識している、自助グループに参加して頂きたい方として、貴団体が案内を出す人数。

参加者数：実際に各回に参加している平均的な人数。

③ファシリテーターについて

ファシリテーターのうち職員・スタッフについては、「ボランティア」が２.５人であり、そのうち被害者等は、「ボランティア」の２.５人である。

専門家のうち併任の立場では、「ボランティア」が０.５人であり、そのうち被害者等は、「ボランティア」の０.５人である。

専門家のうち併任ではない立場では、「非常勤・嘱託・派遣職員」及び「ボランティア」とも０人である。

表３－３－３　ファシリテーターの構成（平均）（N＝2）

			ファシリテーター	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	０人	０人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０人	０人
		ボランティア	２.５人	２.５人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	０人	０人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０人	０人
		ボランティア	０.５人	０.５人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	０人	０人
		ボランティア	０人	０人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

④自助グループ開催の協力者について

自助グループ開催の協力者のうち職員・スタッフについては、「ボランティア」が１.５人と最も多く、次いで「常勤」が０.３人と続いている。そのうち被害者等は、含まれていない。

専門家のうち併任の立場では、「常勤」、「非常勤・嘱託・派遣職員」及び「ボランティア」とも０人である。また、専門家のうち併任ではない立場も同様に、「非常勤・嘱託・派遣職員」及び「ボランティア」とも０人である。

表３－３－４　協力者の構成（平均）（N＝4）

			協力者	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	０.３人	０人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０人	０人
		ボランティア	１.５人	０人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	０人	０人
		非常勤・嘱託・派遣職員	０人	０人
		ボランティア	０人	０人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	０人	０人
		ボランティア	０人	０人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

⑤自助グループの開催場所について

自助グループの開催場所については、「２．他の公共の会議室」が４件（８０.０％）と最も多く、次いで、「４．関係者の自宅」が２件（４０.０％)、「１．貴団体の会議室」、「３．民間の会議室」及び「５．その他」がそれぞれ１件（２０．０％）と続いている。

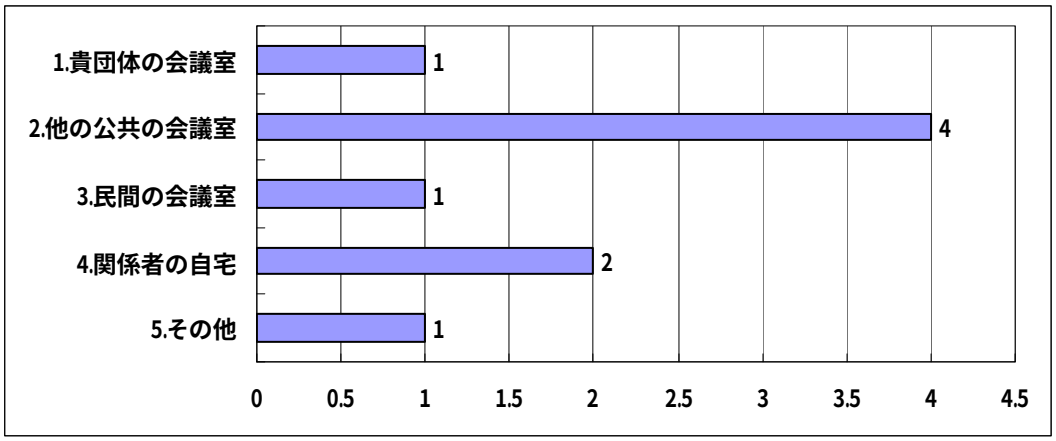

図３－３－７　自助グループの開催場所（複数選択式）（Ｎ＝５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・公共の学習室

⑥自助グループの開催日時について

自助グループの開催場所（午前（～正午前））については、水曜日が２件（４０.０％）と最も多く、次いで金曜日が１件（２０.０％）と続いている。

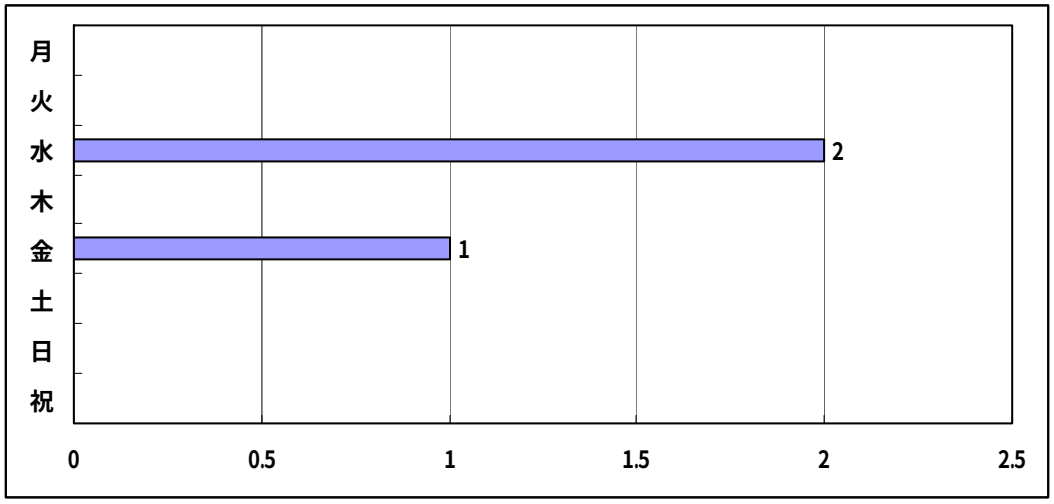

図３－３－８　自助グループの開催日時（午前（～正午前））（N＝５）

自助グループの開催場所（午後（12～18 時頃））については、水曜日が３件（６０.０％）と最も多く、次いで土曜日が２件（４０.０％）、金曜日が１件（２０.０％）と続いている。

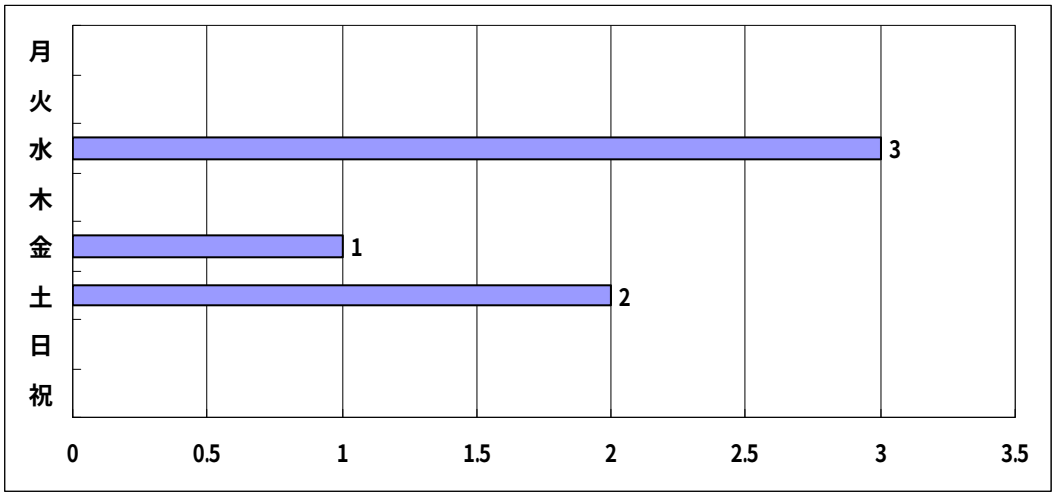

図３－３－９　自助グループの開催日時（午後（12～18 時頃））（N＝５）

夜間（18 時以降）については、無回答である。

⑦参加する者の性別、年齢等について

参加する者の性別、年齢等については、「５０代の男性（遺族)」が１６人と最も多く、次いで「５０代の女性（遺族)」が１３人、「３０代の女性（遺族)」が１１人と続いている。

表３－３－５　参加する方の性別、年齢別人数（平成２０年）（N＝4）

（単位：人）

	未成年	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	不明
女性（本人）	1	0	0	2	0	4	0	0
女性（家族）	0	0	0	1	1	0	0	0
女性（遺族）	0	0	１１	5	１３	2	1	1
男性（本人）	0	0	0	0	0	1	0	0
男性（家族）	0	0	0	1	4	5	0	0
男性（遺族）	0	0	1	0	１６	１０	2	1

（複数選択式）

⑧諸経費（茶菓、配布物、通信費等）の負担について

諸経費（茶菓、配布物、通信費等）の負担については、「１．貴団体が負担」が４件（８０.０％）と最も多く、次いで「３．参加者の負担（参加費等を徴収などによる。)」が２件（４０.０％)、「４．外部からの寄付金による」及び「５．その他」が１件（２０.０％）と続いている。

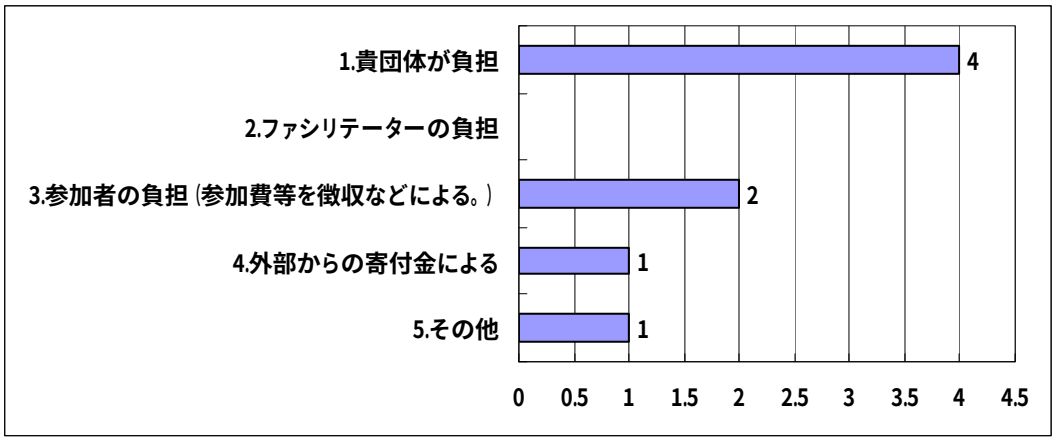

図３－３－１０　諸経費（茶菓、配布物、通信費等）の負担（複数選択式）（N＝５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・賛助会員費及びバザー

⑨貴団体が運営している自助グループの特徴について

自助グループの特徴については、「２．個別面談を行った上で決定している」が４件（８０．０％）と最も多く、次いで「８．その他」が３件（６０．０％)、「１．希望者すべてを受け入れることとしている」が２件（４０．０％）と続いている。

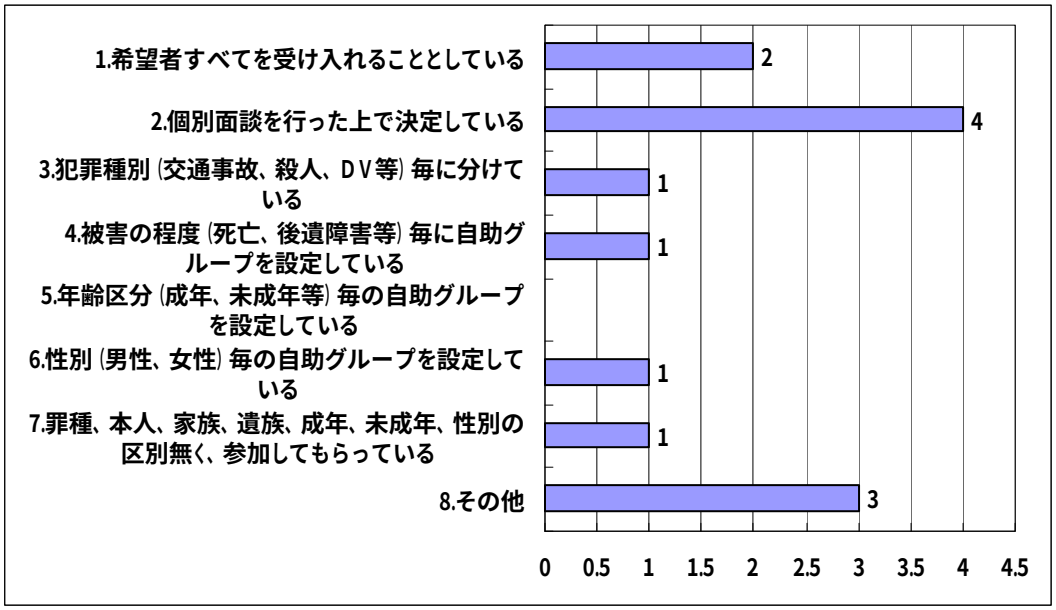

図３－３－１１　運営している自助グループの特徴（複数選択式）（Ｎ＝５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・遺族になった後離婚するケースも多いため、女性と男性の悲しみ、苦しみ等の違いをサポートする支援を実施している（女性は女性の相談員、男性は男性の相談員が対応する)。

・罪種の区別はなく、遺族グループとして設立している。

⑩自助グループの運営に対する効果について

自助グループの運営に対する効果については、「１．被害者の精神的支援に寄与する」が５件（１００.０%）と最も多く、次いで「３．被害者自らの力による回復を促すことができる」が４件（８０.０%)、「２．精神的な支援の幅ができ、被害者毎に適切な回復手段を提供できる」及び「４．個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある」が３件（６０.０%）と続いている。

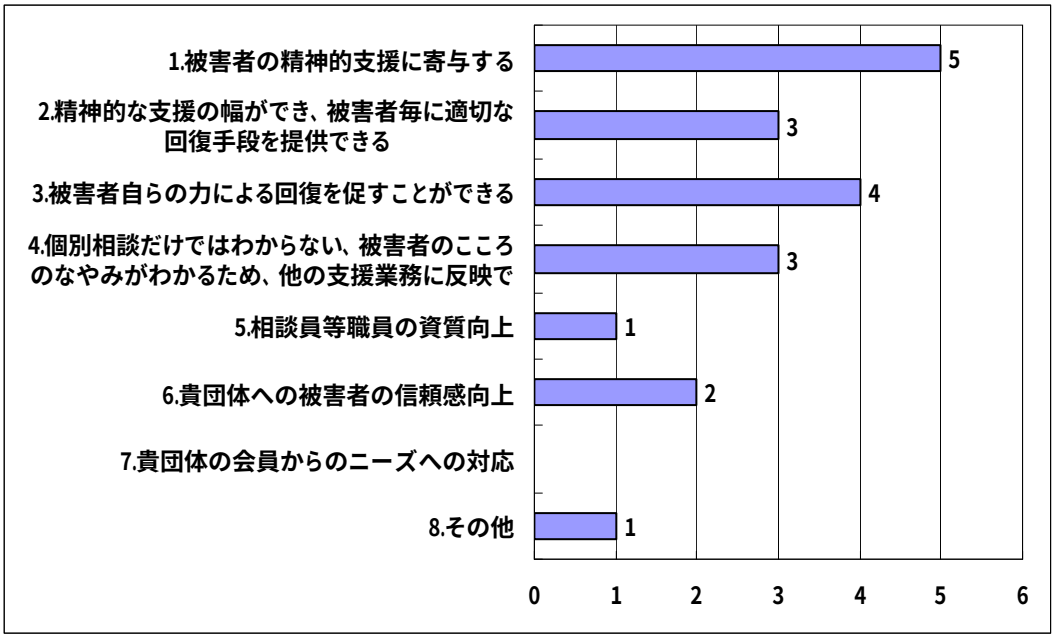

図３－３－１２　自助グループの運営に対する効果（複数選択式）（N＝５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・遺族相互の情報支援や裁判支援（意見陳述の書き方など）

⑪自助グループを運営する上での課題について

自助グループの運営する上での課題については、「２．参加者が少ない」及び「４．新規参加者が少ない」が３件（６０.０％）と最も多く、次いで「６．参加者の負担が多い（問１８参照)」及び「１０．文化的・地理的な地域的な問題がある（問１９参照)」が２件（４０.０％）と続いている。

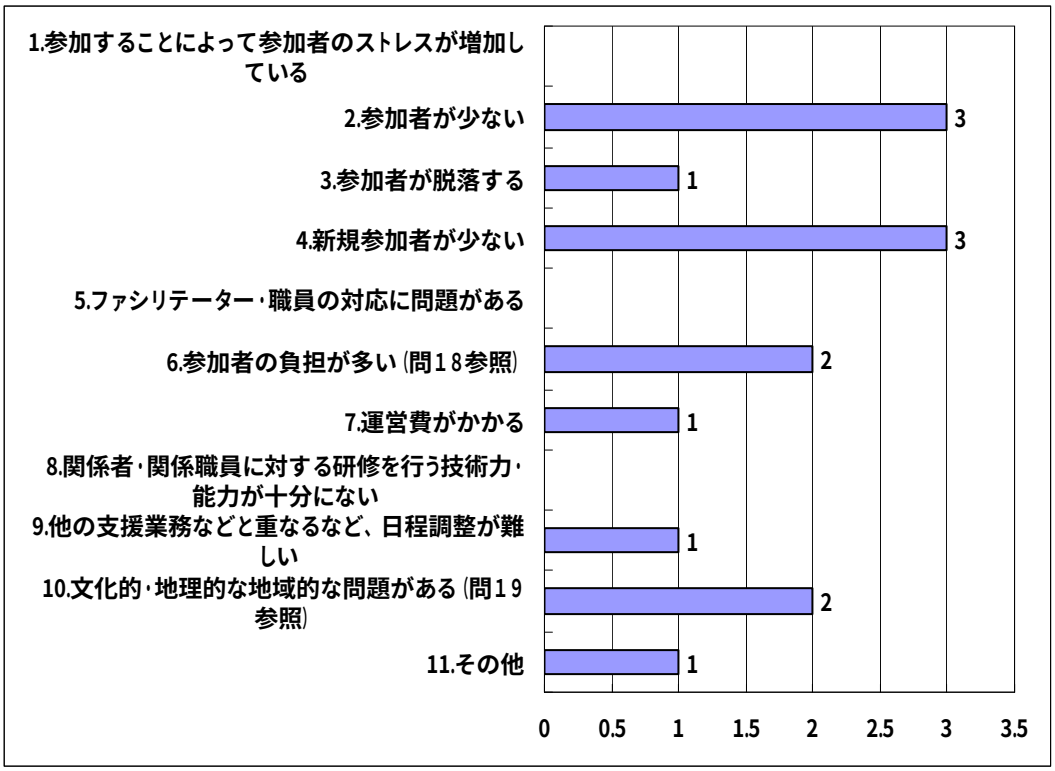

図３－３－１３　自助グループを運営する上での課題（複数選択式）（Ｎ＝５）

事例
７．　会員がパネル展示などをしているがそれに対する交通費、運賃
１１．アメリカのような理想的な空間のある部屋がない。

⑫自助グループを運営する上での問題点について

自助グループを運営する上での問題については、「１．参加者同士の話し合いの中で傷つくことがある」が４件（８０．０％）と最も多く、次いで「６．会の進行を妨げるなどの問題行動を取る参加者がいる」が２件（４０．０％)、「２．他人の話を聞くことで、自己の体験がフラッシュバックするなどの苦痛な症状が出る」及び「３．話をする時間が十分に与えられない」が１件（２０．０％）と続いている。

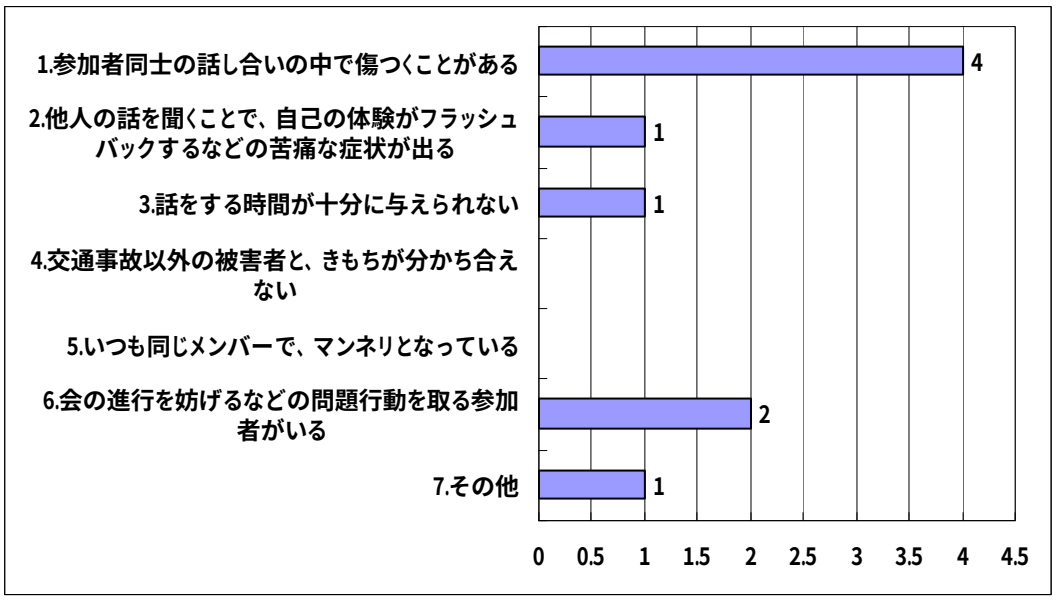

図３－３－１４　自助グループを運営する上での問題点（複数選択式）（Ｎ＝５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・新しく参加する人に情報をどう伝えるかが問題である。

⑬運営する上での問題に対する対応について

自助グループを運営する上での問題に対する対応については、「１．自助グループ内で、ルールを定めた」及び「２．新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした」が３件（６０.０％）と最も多く、次いで「３．自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした」が２件（４０.０％）と続いている。

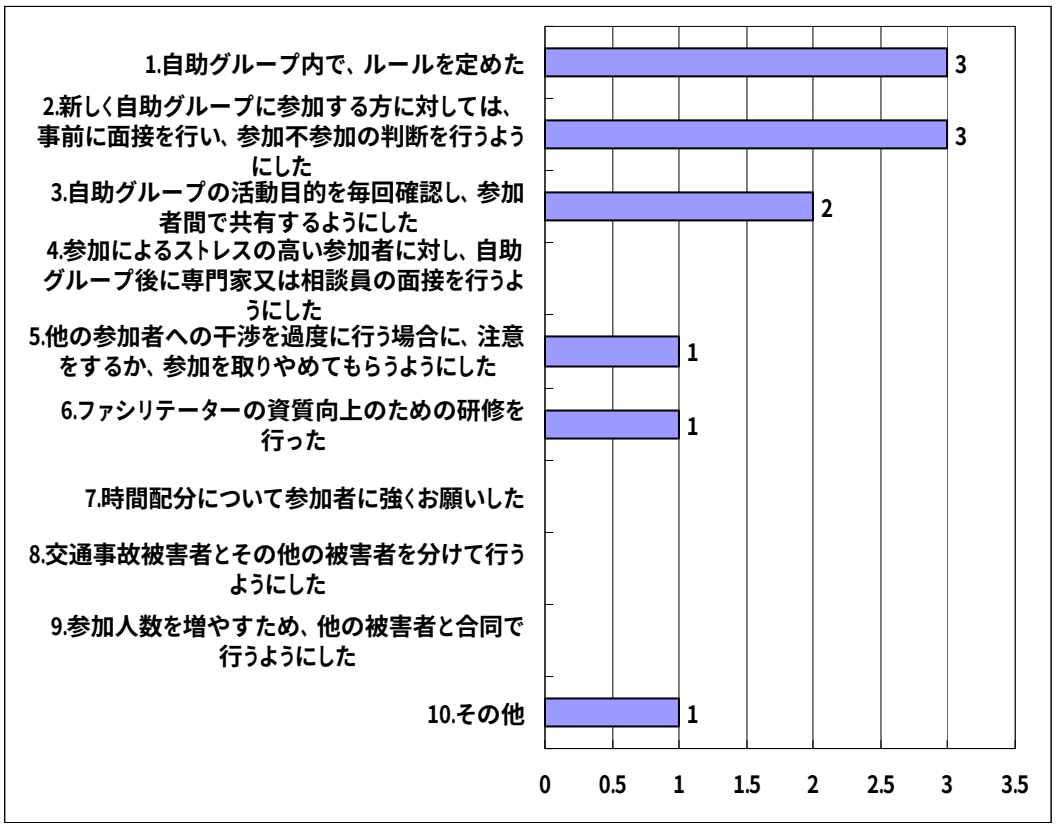

図３－３－１５　運営する上での問題に対する対応（複数選択式）（Ｎ＝５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・少人数であると傷つくことも想定されるため、比較的大人数での交流会を行うようにした。

⑭参加者が少ないことに関する要因について

自助グループを運営する上での問題に対する対応については、「１．新規の被害者からの連絡がない」が２件（５０．０％）と最も多く、次いで「４．自分の体験を他者に話すことに抵抗のある者が多い」、「５．他者の体験を聞くことに抵抗のある者が多い」、「６．時間などの日程調整があわない」及び「８．その他」が１件（２５．０％）と続いている。

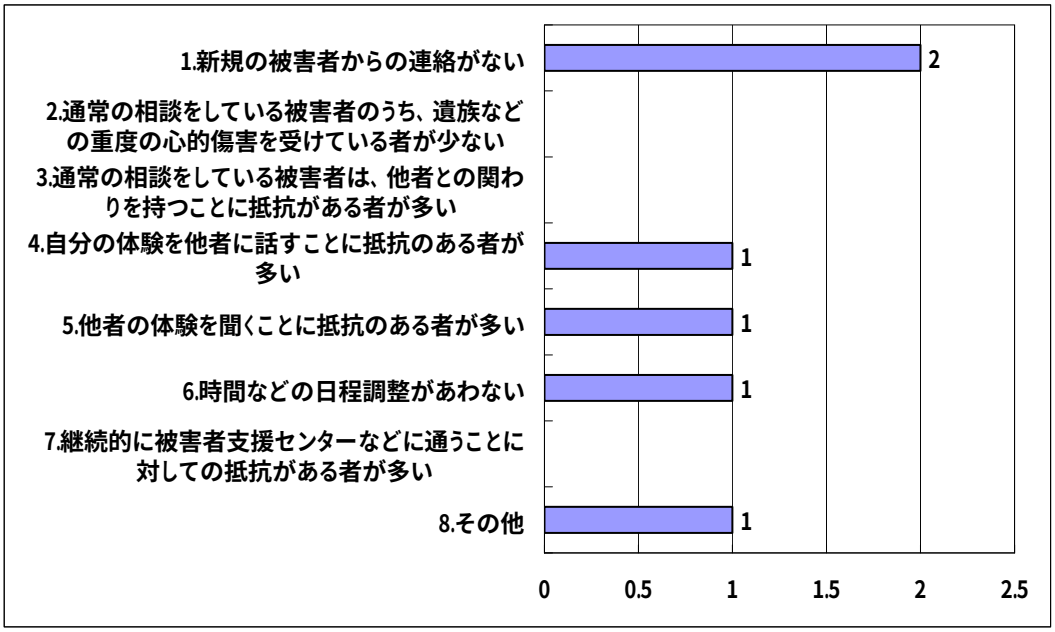

図３－３－１６　参加者が少ないことに関する要因（複数選択式）（Ｎ＝４）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・安心して信頼できる場を見つけるまでに時間がかかる。

・情報が不足している。

⑮参加者を増加させるための対応について

参加者を増加させるための対応については、「８．その他」」が２件（６６．７％）と最も多く、次いで「１．関係団体の広報誌で開催を周知している」、「２．パンフレットなどを増刷して、幅広く配付するようにしている」、「５．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している」及び「７．開催日時について、工夫している」が１件（３３．３％）と続いている。

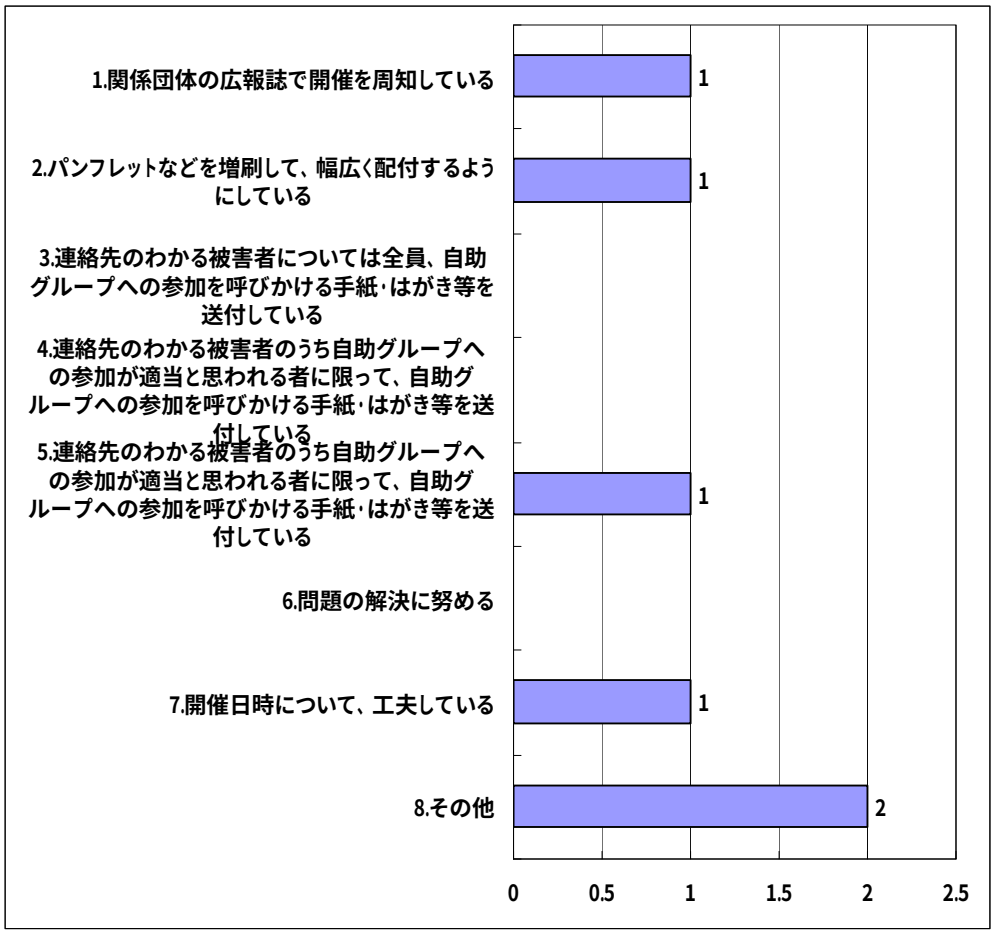

図３－３－１７　参加者を増加させるための対応（複数選択式）（Ｎ＝３）

事例
１．全国県社協の広報誌
２．警察の窓口､県の窓口等に置く
７．参加予定の被害者に連絡し､都合の良い日程を聞く
８．遺族追悼集を作成し､警察､県､大学､保護士等へ配布するとともに、本屋においても販売する（警察や保健所など関係機関に実情を知ってもらう） 他県の被害者団体との情報交換及び交流を行う

⑯ファシリテーター・職員の対応の問題について

ファシリテーター・職員の対応の問題については、「７．その他」が１件（１００.０%）である。

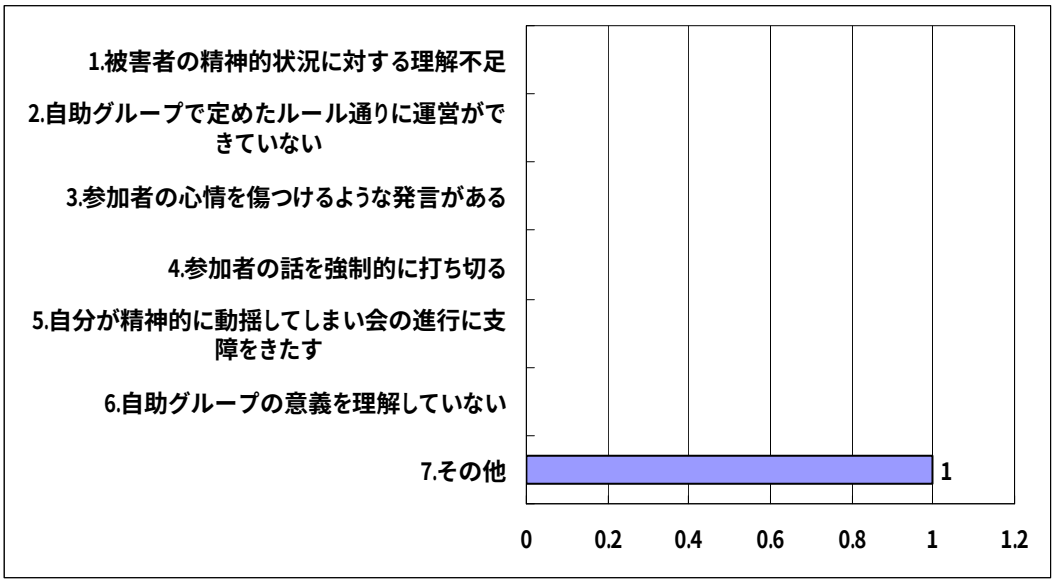

図３－３－１８　ファシリテーター・職員の対応の問題（複数選択式）（Ｎ＝１）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・ファシリテーターなどの支援団体の協力がない。

⑰ファシリテーター・職員の対応の問題の解決について

ファシリテーター・職員の対応の問題の解決については、「２．研修の実施」及び「５．他の職員による参加者への面談実施等のサポート」が２件（６６．７％）と最も多く、次いで「１．複数のファシリテーターを参加させる」、「３．他の団体による研修への派遣」、「４．職員による勉強会の実施」及び「６．その他」が１件（３３．３％）と続いている。

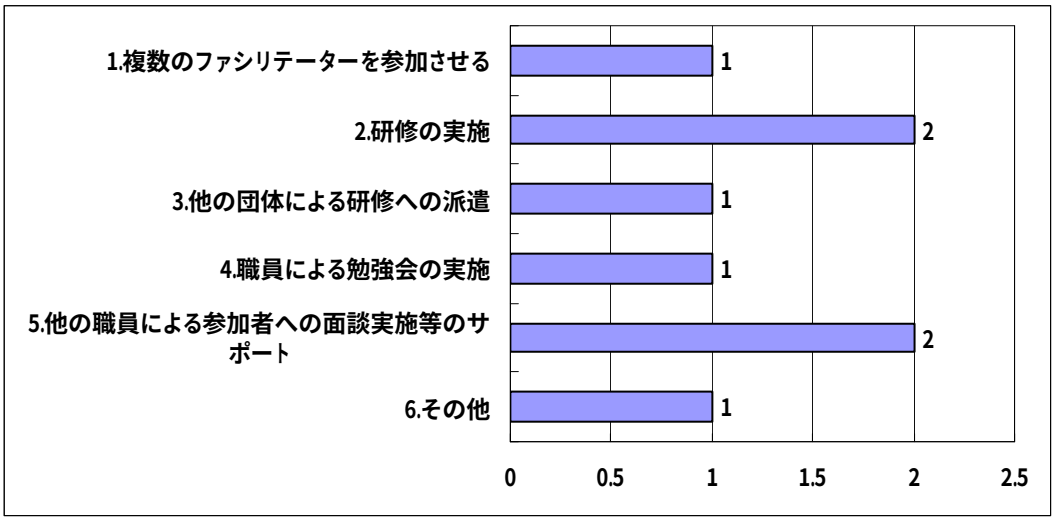

図３－３－１９　ファシリテーター・職員の対応の問題の解決策（複数選択式）（Ｎ＝３）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・反省会の実施

⑱参加者の負担について

参加者の負担については、「４．他の被害者への支援活動への参加」が２件（１００．０％）と最も多く、次いで「２．交通費」が１件（５０．０％）と続いている。

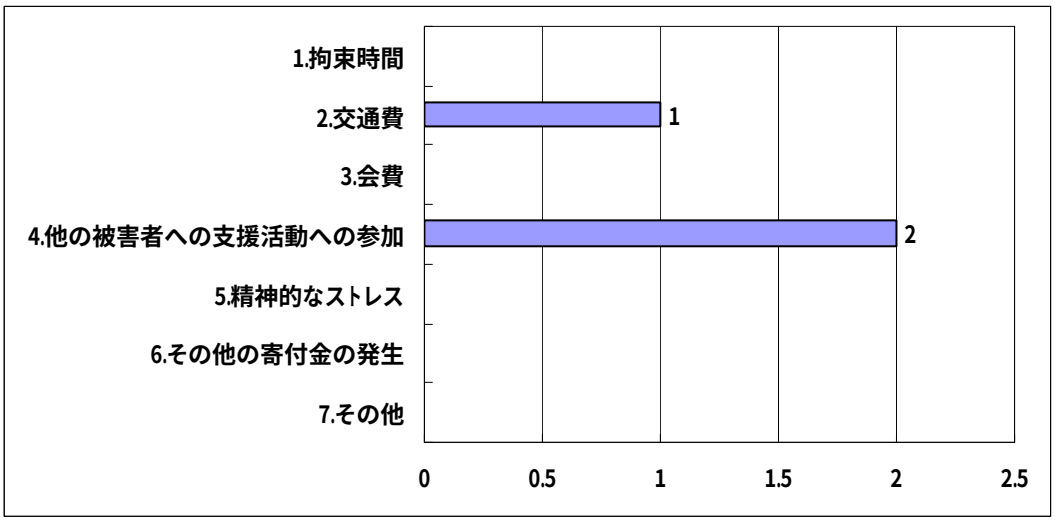

図３－３－２０　参加者の負担（複数選択式）（Ｎ＝２）

⑲地域的な問題について

地域的な問題については、「６．参加するに当たって、移動に時間がかかる」が２件（１００．０％）と最も多く、次いで「２．被害者同士であつまることを、被害者が話しにくいことがある」及び「３．何らかのイベント・会合に参加したことを、被害者が話しにくいことがある」が１件（５０．０％）と続いている。

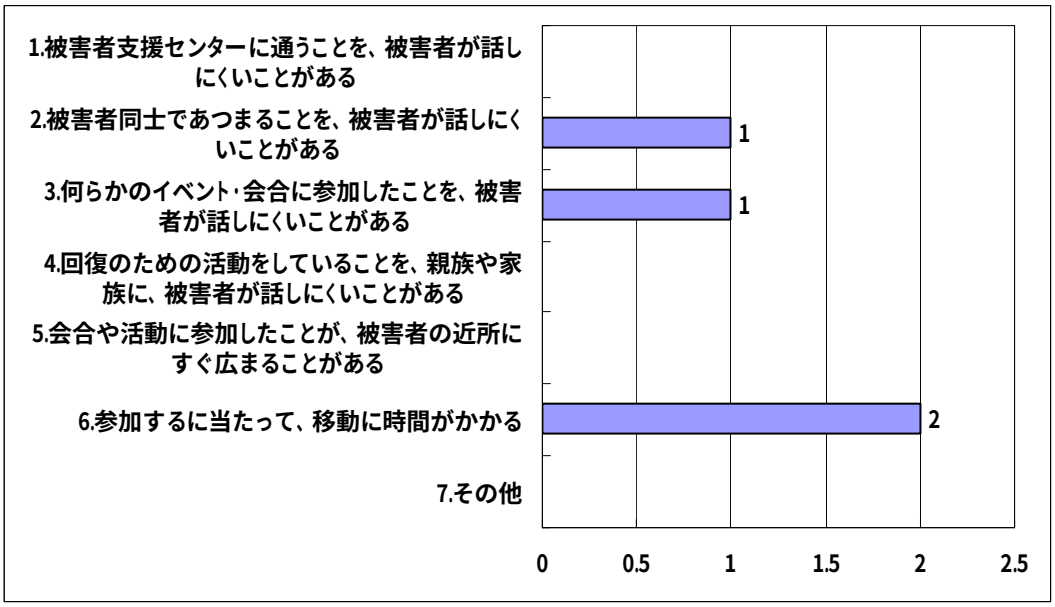

図３－３－２１　地域的な問題（複数選択式）（Ｎ＝２）

⑳自助グループの参加者の増加について

自助グループの参加者の増加については、増加しているが７５.０％（３件）で、２５.０％（１件）は増加していないとの結果であった。

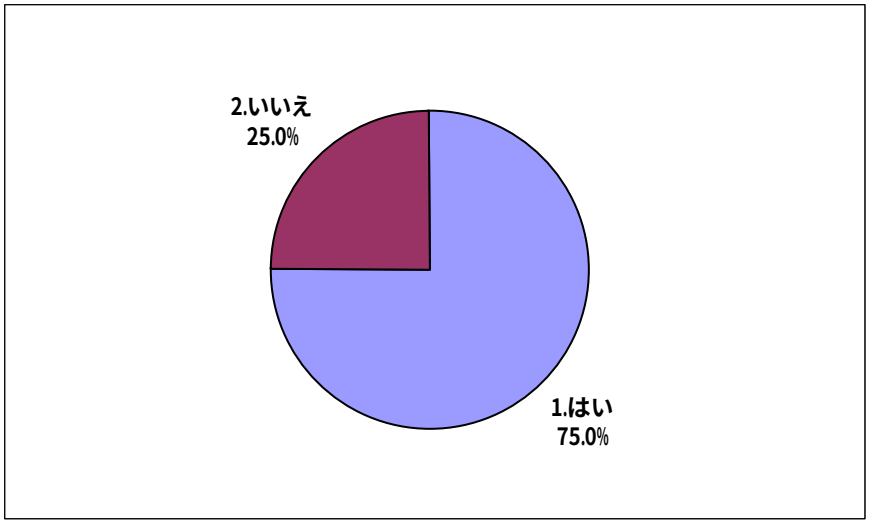

図３－３－２２　参加者の増加（N＝４）

㉑参加者が増加した要因について

参加者が増加した要因については、「９．その他」が３件（１００.０％）と最も多く、次いで「８．被害者による人脈により人が集まるようになった」が２件（６６.７％)、「５．自助グループの開催場所が固定できた」が１件（３３.３％）と続いている。

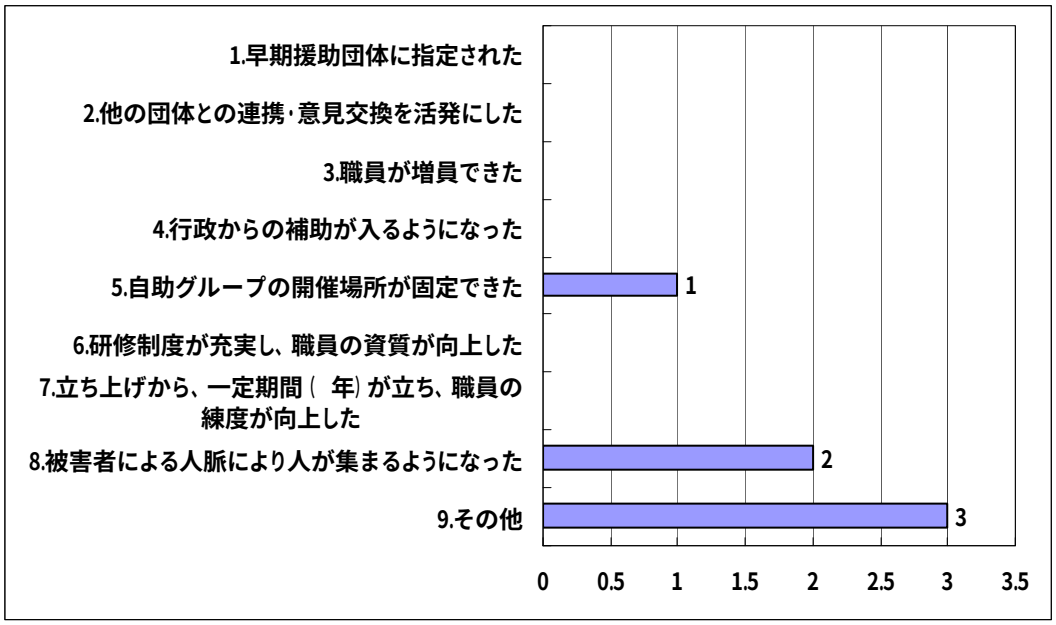

図３－３－２３　増加した要因（複数選択式）（Ｎ＝３）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・主要な新聞で紹介された。

・立ち上げから間がないため（２年)。

・県警からの橋渡し（死亡事件遺族については当事者間の長期的相談支援ができるため)。

㉒自助グループを活発にするための実施策について

自助グループを活発にするための実施策については、「９．その他」が４件（１００．０％）と最も多く、次いで「７．参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている」２件（５０．０％）、「５．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している」１件（２５．０％）と続いている。

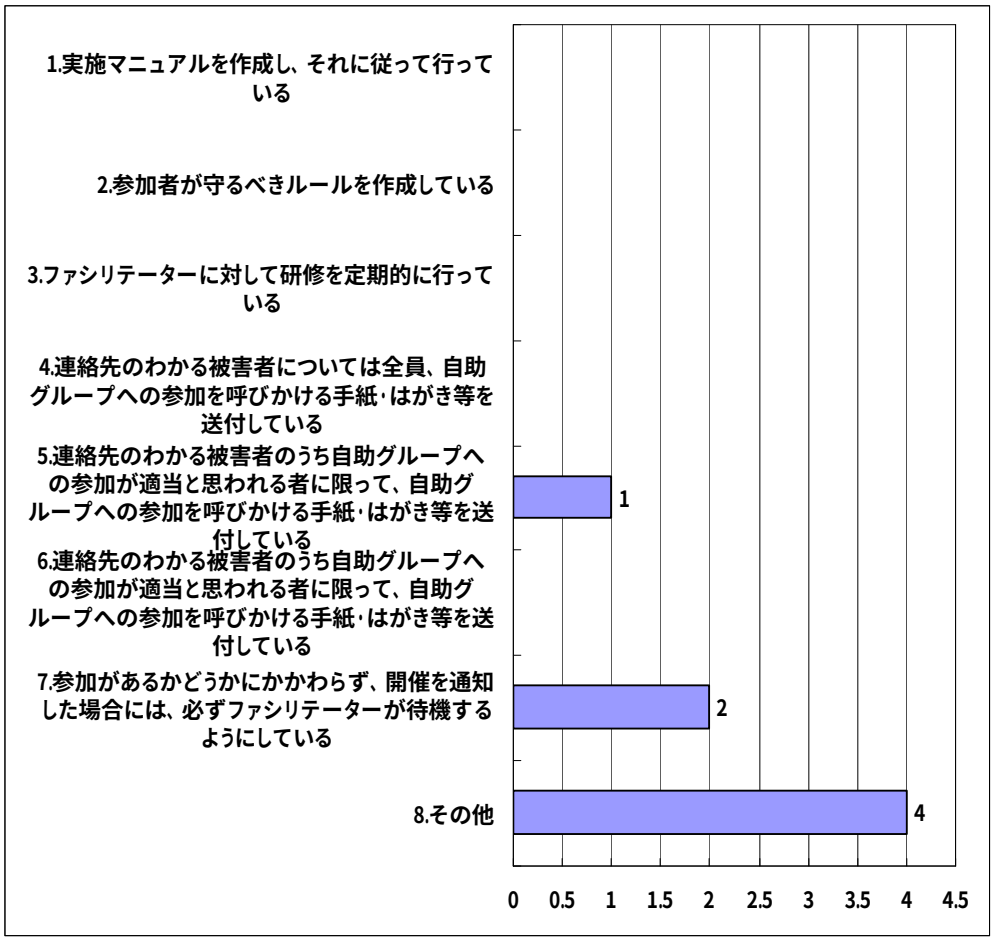

図３－３－２４　活発にするための実施策（複数選択式）（Ｎ＝４）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・年間の活動日を決めることで、参加者は事前に連絡できる。
・会報（年３回）の発行や総会の出欠案内に近況欄を設ける。
・勉強会やレクリエーションを取り組んでいる。
・食事会（遺族限定）などを自主開催している。
・自助グループは通過点（場の提供）であり、遺族が地域で孤立しないよう心がけていくことが大切である。

㉓自助グループの特筆すべきことについて

〇講演
・自助グループ活動の一環として、４年継続で中・高校生を対象に遺族による講演を行い、命の大切さを伝えている。

〇啓発活動
・連続講座を開催する等、広報活動を通して少しずつつながりを広げている。
・交通事故遺族の中には他機関との繋がりを持つ者がいるため、相互に情報交換ができている。

〇参加者の心情
・自主的に支援と交流を行っている団体なので、知り合った会員同士の絆が深く、信頼が厚い。
・出来ないことは約束しない等、絶対に無理をしないよう心がけている。
・一度参加した遺族は引き続き参加する。ここだけが安心出来ると言っている。

〇ファシリテーターについて
・ファシリテーターの質を保つ話し合いを常に行っている。
・ファシリテーターは、２名（１名は精神科医）で人望があつい。
・犯罪被害者遺族の支援をさせて頂いているという謙虚な気持で接している。

３．４　職員・ボランティア

３．４．１　基本的事項

（１）犯罪被害者支援に関わり始めてからの年数（平均）

５.８　年　３.７　ヶ月（研修期間含む）

（２）年齢（平均）

５６.２　年　４.５　ヶ月

（３）性別

回答者の性別の割合は、女性８８.０％（６６件)、男性１２.０％（９件）であった。

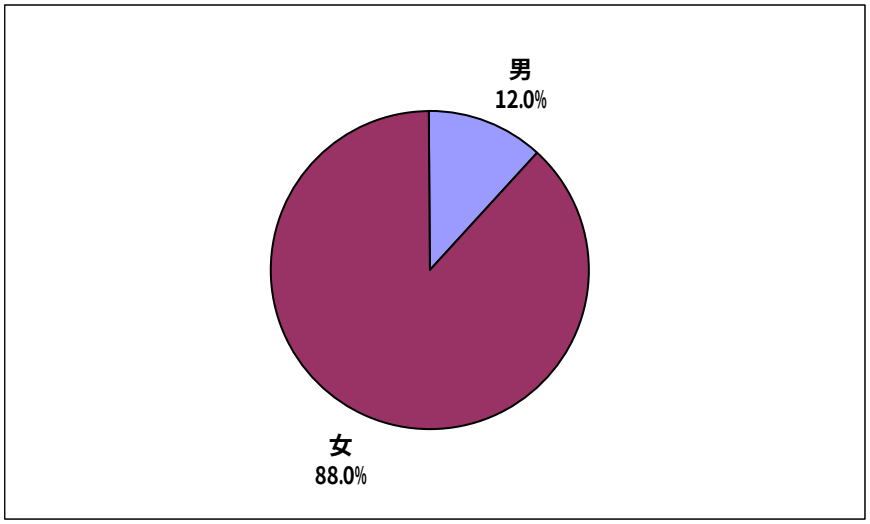

図３－４－１　性別について（N＝７５）

（４）身分

回答者の身分については、「２．非常勤職員として（日給・交通費等の支払いを受ける。)」が４１．３％（３１件）と最も多く、次いで「１．常勤職員として（給与の支払いを受ける)」が２４．０％（１８件)、「３．ボランティアとして（交通費のみ、支払いを受ける。)」が１８．７％（１４件）と続いている。

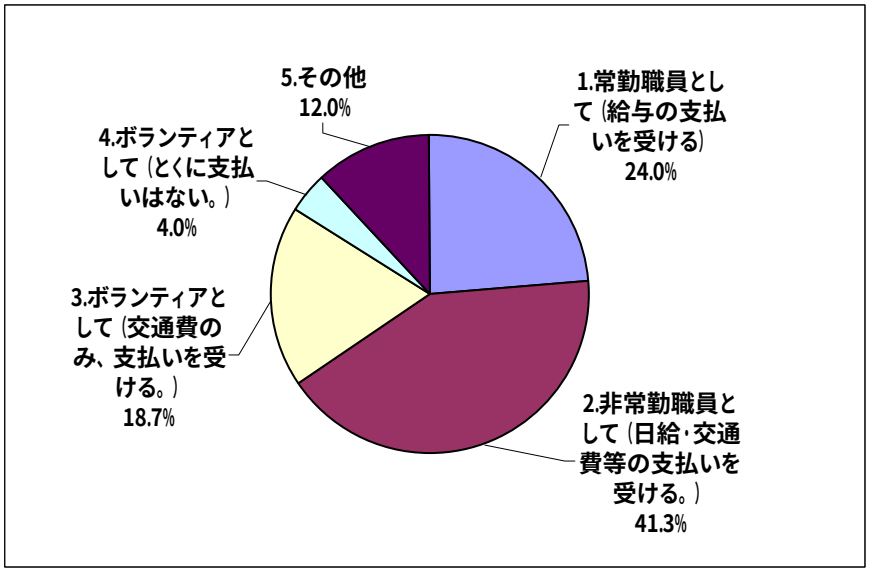

図３－４－２　身分について（N＝７５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・非常勤またはボランティアとして年２回謝礼を受けている。
・ボランティアとして交通費、日給等の支払を受けている。
・関係団体に勤務しながら自助グループへの事務所貸与、事務所管理及び電話等の対応補助を担当している。
・嘱託職員として給与の支払いを受ける。

（５）被害者支援業務に掛る研修

被害者支援業務に掛る研修については、「１．継続的に受けている」が９０．７％（６８件）と最も多く、次いで「３．.特に受けていない」及び「４．その他」が４．０％（３件)、「２．支援を始めるときだけ受けた」が１．３％（１件）と続いている。

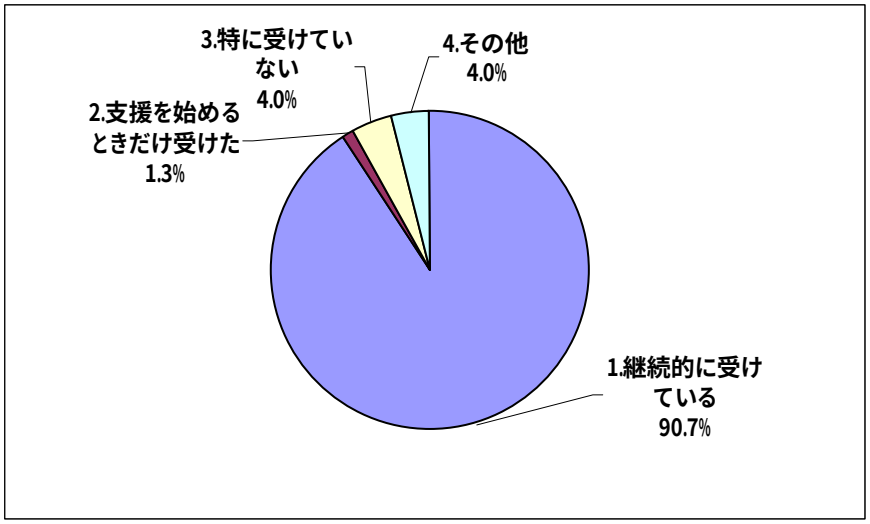

図３－４－３　被害者支援業務に掛る研修について（N＝７５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・研修は、途中で受講した。

・時々受講している。

（６）支援機関への関わり方

支援機関への関わり方については、「３．直接支援などを行う支援員・相談員である」及び「５．電話相談などを行う支援員・相談員である。」が５５件（７３．３％）と最も多く、次いで「４．面談などを行う支援員・相談員である。」が４４件（５８．７％)、「２．自助グループの運営への協力者である」が３１件（４１．３％）と続いている。

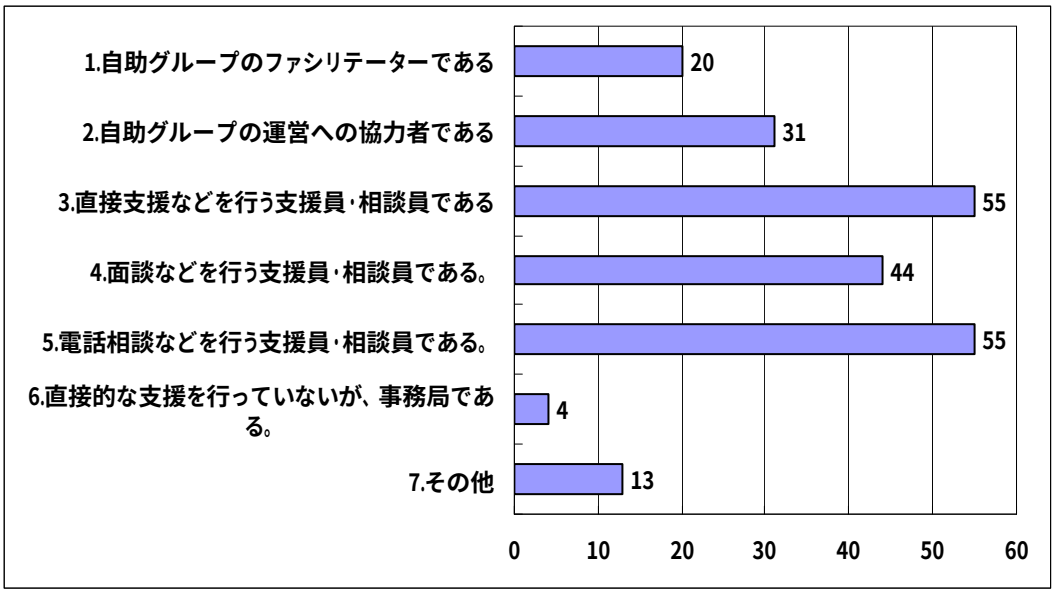

図３－４－４　支援機関への関わり方について（複数選択式）（N＝７５）

３．４．２　調査結果

（１）自助グループを運営すること又はその活動を支援することへの意義について

自助グループを運営すること又はその活動を支援することへの意義については、「２．被害者自らの力による回復を促すことができる」が７０件（９４．６％）と最も多く、次いで「３．個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある」が６０件（８１．１％）、「１．精神的な支援の幅ができ、被害者毎に適切な回復手段を提供できる」が５１件（６８．９％）と続いている。

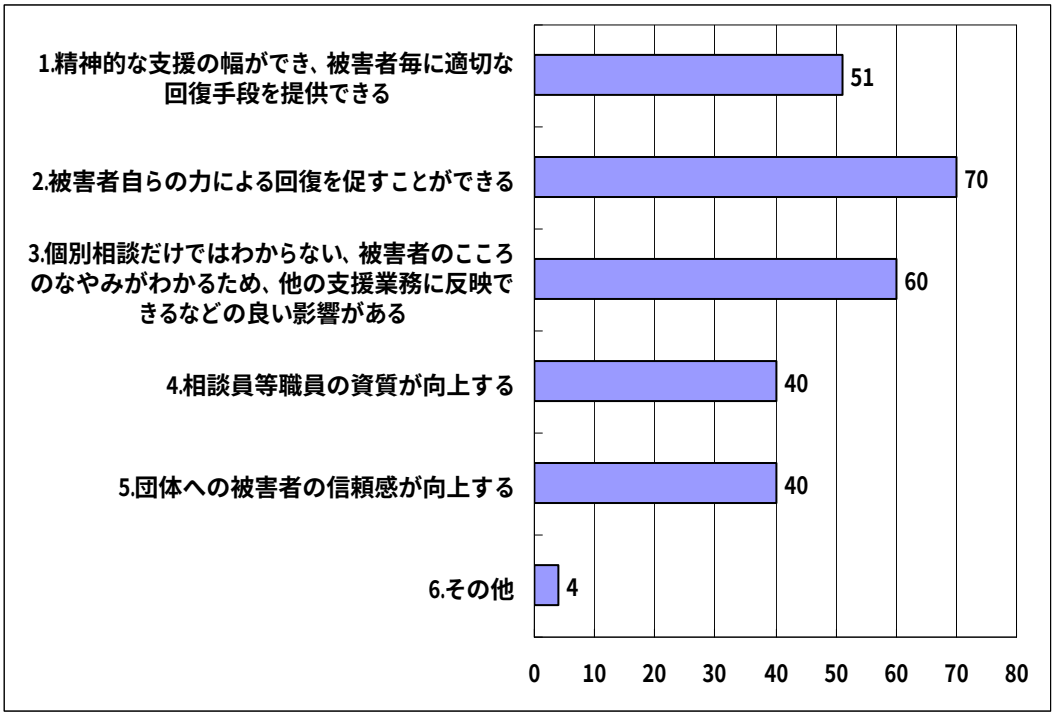

図３－４－５　運営及び活動の意義（複数選択式）（Ｎ＝７４）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・他機関等から支援センターへの信頼度が増す。
・短期から長期まで、継続的な支援が可能となる。
・社会に対して二次的被害の存在を周知できる。
・支援者が、被害者と共に成長できる。

（２）自助グループへ参加してよかったことについて

自助グループへ参加してよかったことについては、「２．孤独感や孤立感が改善した」が５７件（８７.７％）と最も多く、次いで「１．.気持ちのつらさや悲しみが改善した」が３４件（５２.３％)、「６．外出や他人と交流する機会がふえた」が３３件（５０.８％）と続いている。

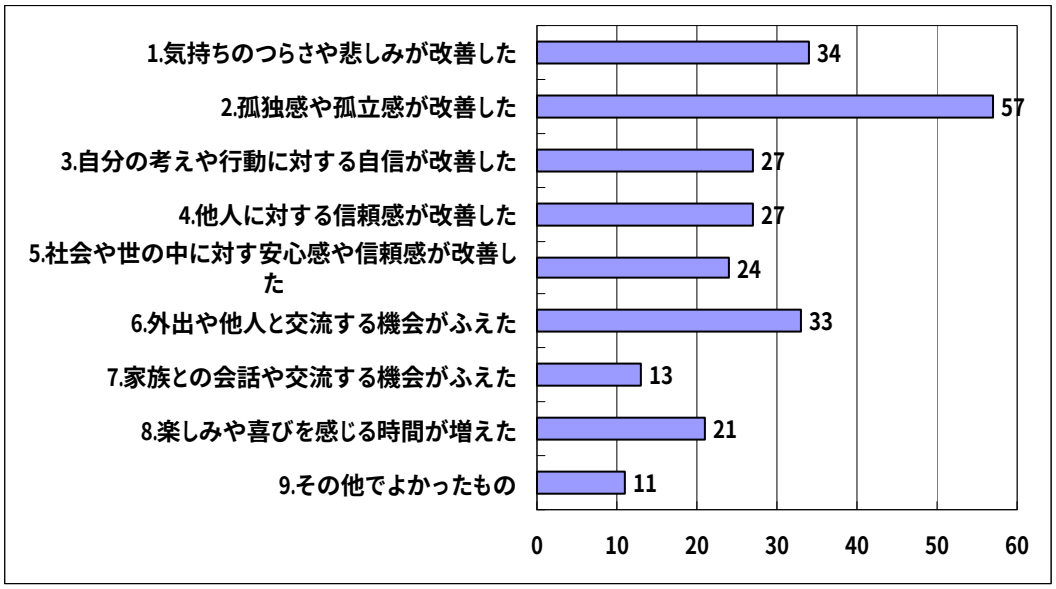

図３－４－６　自助グループへ参加してよかったこと（複数選択式）（Ｎ＝６５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・被害者（遺児）のことを話せる唯一の場である。
・様々な人の考えを聞くことで、自分の生活に役立てることができる。
・自己紹介を繰り返す中で、被害を現実のものとして受けとめる時期を得た。
・センターを通し、社会的な活動をする事となった。
・他のメンバーから力を与えらえる。
・自分は悪くはないと考えるようになった。
・辛さや悲しみを共有できる仲間と出会えた。
・自分の事を思ってくれている人が居るといったつながりを感じた。
・自分の行動の目標が立てられた。
・本音で話ができるとともに、共感してもらえる。
・他の参加者の話が聞けた。
・安心して語り合う場があることを知ってよかった。

（３）自助グループへ参加してわるかったことについて

自助グループへ参加してわるかったことについては、「１．気持ちのつらさや悲しみが悪化した」が２０件（５２．６％）と最も多く、次いで「９．その他でわるかったもの」が１６件（４２．１％)、「２．孤独感や孤立感が悪化した」が７件（１８．４％）と続いている。

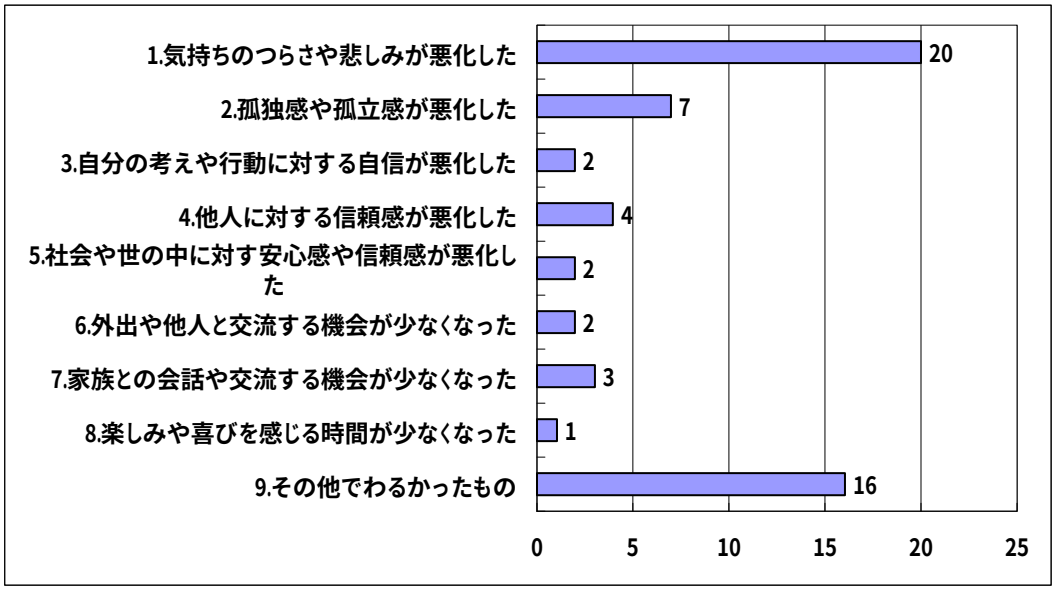

図３－４－７　自助グループへ参加してわるかったこと（複数選択式）（Ｎ＝３８）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・支援者、ファシリテーター及び他の参加者から二次被害を受けた。
・他の人の話をきくことがつらかった。
・お茶を飲みながら話すという形式に馴染めなかった。
・帰宅して、一人になると反動で落ち込む。
・参加者の中には、「自分が１番大変である」とし、他の被害者を受け入れない者もいる。
・立ち直りつつある人に対して怒りが生じた。
・他の遺族には支え合う家族がいるのに、自分にはいないことに改めて気付かされた。
・交通事故被害者と犯罪被害者は、同じ場では話しにくい。
・他人と比較して、落ち込むことがある。
・自助グループの構成員と年令的にギャップがあり、会話がかみ合わなかった。

（４）自助グループが参加者に与える良い影響について

自助グループが参加者に与える良い影響については、「１．.被害体験を分かち合うことができる」が６６件（９０.４％）と最も多く、次いで「２．他の参加者に気持ちを理解してもらえる」が５８件（７９.５％)、「３．喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができるた」及び「１０．他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる」が５５件（７５.３％）と続いている。

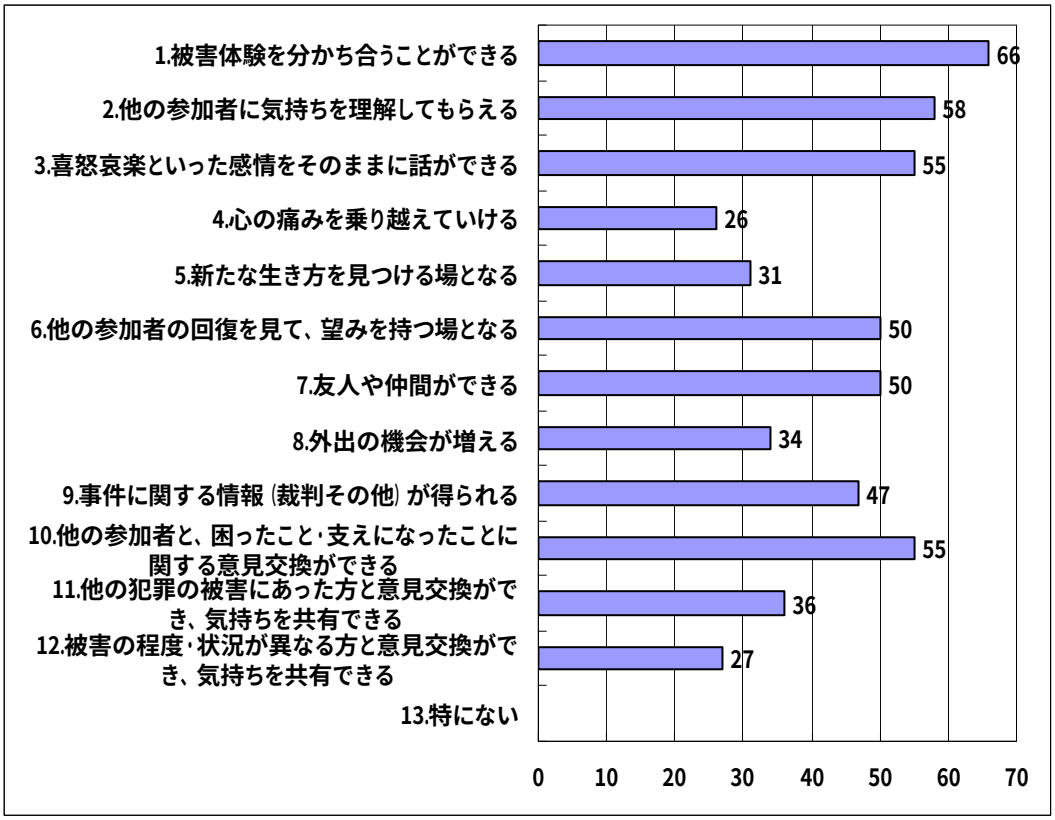

図３－４－８　自助グループが参加者に与える良い影響（複数選択式）（Ｎ＝７３）

（５）自助グループが参加者に与える良い影響について

〇社会復帰
・同じ境遇の仲間と、趣味や娯楽を楽しむことができる。
・他の参加者と信頼関係が生まれることで、自助グループへの帰属意識を持つことができ、そのことが家族関係及び地域社会における人間関係の再構築へつながっていく。

〇相互理解
・夫婦間で、立場の違いから意見の相違があっても、他の参加者の話を聞くことで夫あるいは妻の行動や言葉を納得することができた。

〇自信の回復
・事件後長年経っている被害者は、事件後間もない被害者への心配りができる事で自信を回復する。
・自分の回復の度合いを確認できる場である。

〇心のやすらぎ
・心置きなく泣くことは、精神的回復のために大事なことである。そのような場所があることは、参加者に良い影響を与えている。
・自分は一人ではなく、理解してくれる人がいると思えることは、とても大切である。また、自分は弱いわけではない、あるいは自分は悪くないと思えることも大切である。
・安心して集い話せる場があると思えるため、精神的安定につながる。
・事件から長年経っていても、故人の話を心置きなくできる。
・都合により参加できなくても、「いつも決まった日に開催している」、または「参加すれば無条件に受け入れてくれる仲間がいる」という安心感がある。
・家族に対する怒りや不満など、家族であっても言えないことが、グループでは自由に語れるため気持ちが多少楽になる。
・参加者同士が、お互いの体験を話したり聞いたりすることにより、事実と向き合い自分の気持ちを整理することができる。
・「自分だけが」という思いがあっても、他の参加者も同様な経過をたどっている事を知ることにより、孤立感が和らぐ。
・自分の今の感情をありのまま出しても否定されない安心な場である。
・参加者にとっては、「自分はここにいてもよい」、「ここでは、何を話しても良い」という場が心強い支えとなり希望を見出せる。
・自分は誰かに支援されているという安心感が得られる。
・自分もいつかは他の参加者同様、辛さを抱えながらも生活できるようになるという希

望が持てる。
・気持のはき出しをしたのちは、やさしくなれる。

〇経験の伝授
・事件から長年経っている参加者からは、これからの気持の変化に対する心構えや加害者への対応（アプローチの仕方、手紙の返事を書くべきか否か等）について教えてもらうことができる。

〇事件の冷静な分析
・被害体験を一度客観視することにより、主観的な思いであっても第三者に理解されるような表現に置き換えることが出来る。

（６）自助グループを運営する場合の課題について

自助グループを運営する場合の課題については、「１．.参加者が少ない」が２９件（４９．２％）と最も多く、次いで「４．ファシリテーターとなりうる人材が不足している」が２６件（４４．１％)、「３．全体としてスタッフが不足いる」及び「７．その他」が１５件（２５．４％）と続いている。

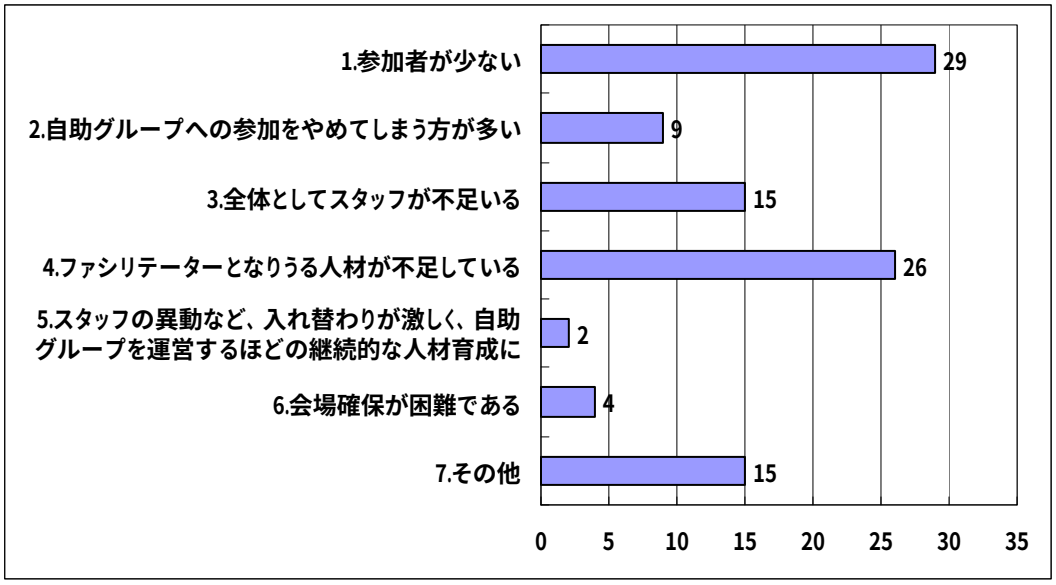

図３－４－９　自助グループを運営する場合の課題（複数選択式）（Ｎ＝５９）

「６．の理由」には、以下の項目が挙げられている。

・地方における集会場は、適当なところがない。

・センター内に自助グループの部屋を確保できないため、毎回民間の会議室を借り上げている。

「７．その他」には、以下の項目が挙げられている。

・広報不足のためか、遺族と十分に接触が図れない。

・参加者にとって心地良い会にするには、センターの人材育成が重要である。

・自助グループが１つでは、そこになじめない人は参加しない。

・新しい参加者を確保するための方法を検討することが重要である。

・開催場所が、参加者の所在地から遠い。

・資金不足が問題である。

・閉鎖的な地域では、参加といった行動を思うように取ることができない者もいる。

・参加者の日程を合わせることが難しい。

・参加者から、信頼をどのようにして得るかが問題である。

（７）自助グループの参加者が参加できない・参加しない・参加をやめた理由について

自助グループの参加者が参加できない･参加しない･参加をやめた理由については､「６．所用により時間が合わないため」が３８件（５８．５％）と最も多く、次いで「１．.他の参加者の話を聞くと、辛い想いがよみがえる」が３４件（５２．３％)、「７．体調が優れないことが多いため」が２９件（４４．６％）と続いている。

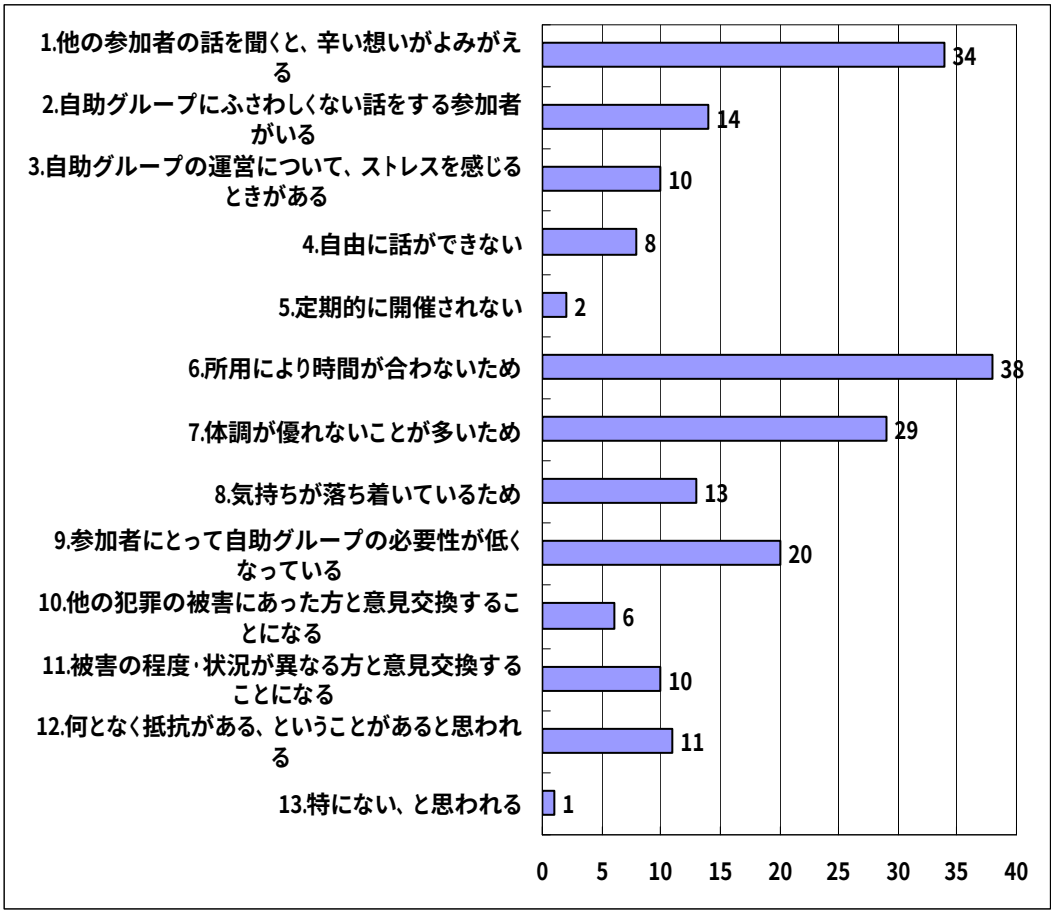

図３－４－１０　参加できない・しない・やめた理由（複数選択式）（Ｎ＝６５）

「その他」には、以下の項目が挙げられている。

・近所の目が気になり、出席しにくい。

・まだ、参加すべき時期ではないと考えている。

・他の参加者と自分の考え等が異なる。

（８）自助グループ参加者の参加のしにくさや課題について

〇参加に当たって
・強引に自助グループに参加させる、あるいは話しを強要させることは絶対に避ける必要がある。
・自助グループへの参加は、被害の辛さからの回復の程度及び被害の内容を考慮しなければならない。
・自分の被害について話をしなくてはならないことが苦痛である。

〇被害の相違
・被害の程度や状況は、参加者によって異なるので経済的保障も違うこととなり、そのことが原因で各人の間が疎遠になる。
・他の参加者と自分を比較した場合、被害の違いを受け入れることができない。

〇センターとの信頼関係
・支援センター及びスタッフとの信頼関係が構築できていない場合は、参加を呼びかけても応じない。

〇ファシリテーターの力量
・被害者が兄弟である参加者にとっては、被害者が子供である参加者よりも少ないため、ファシリテーターの力量次第で参加しにくい状況となる。
・自助グループは、自由な会話の場であるが最低限のルールは守らなければならない。参加者が気兼ねなく話せる場とするためには、ファシリテーターの役割が重要である。

〇運営上の問題
・支援者が参加者の状態を個別に把握していない、あるいは参加者の状態が悪い場合のサポートシステムが整備されていないなどにより、自助グループ内の雰囲気状況が悪いと参加しにくくなる。
・参加者が、あなたも不幸であるが私の方があなたよりもっと不幸であるといった、「不幸くらべ」をする。
・交通事故の被害者からは、他の犯罪被害者と別に分けてほしいとの意見が出ている。
・交通事故の被害者と他の犯罪被害者が一緒の自助グループでは、お互い悲しみは同じだと思えるようになるまで参加を続けるには大変な葛藤がある。
・自助グループのリーダー的参加者と性格の違う別の参加者は、グループに溶け込めず参加しなくなる。

・リーダー的参加者が、延々と話しをする、被害内容の比較を行う及び自分が指導しているといった姿勢が強いことが問題となる。
・他の自助グループの紹介が、十分行われていない。
・参加メンバーは、事故から一定年数が経過しているメンバーで構成され新しいメンバーの参加がないため、参加意欲が湧きにくく、沈滞化しやすい傾向にある。
・交通事故遺族の自助グループのメンバーが集まらないため、県警や弁護士に協力依頼し、被害者に対して積極的にセンターを紹介してもらうことを検討している。

〇回復の度合い
・回復に役立っているという実感が持てない。

〇開催日程
・平日の開催は、働いている人にとっては参加しにくい。
・仕事や子育てなどの日常の忙しさから、参加できる時間帯や場所に制限が生じて参加しづらくなることが考えられる。

〇開催場所
・会場が遠方の場合は、所要時間及び交通費のことも問題となる。

〇自助グループの認知度
・自助グループの重要性が世間に十分認知されていないため、参加するに当たり家族の理解や協力が得られないという事も考えられる。

〇参加者
・人は、それぞれに考え方が違うので、自助グループに参加することが回復につながるか判断するまでに葛藤がある。
・参加者は、自分が求めているものと違うと判断した時参加しなくなる。
・経済的に大変となった。
・家族間で意見のくい違いから参加しにくくなった。
・体調不良となり、治療優先となった。
・精神的に落ち込んでいるとき、またそれに伴い体調不良となっているときは難しいと思われる。

〇高齢化
・事故ら相当数の期間が経過しているため、遺族自身の高齢化と健康上の問題が発生することも考えられる。

（９）自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効と思われるものについて

自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効と思われるものについては、「９．自助グループを運営している団体から、自助グループにかかわらず、いろいろな連絡がある」が３０件（４９.２％）と最も多く、次いで「４．警察等の行政の担当者から直接参加を促される」が２６件（４２.６％)、「１．自治体などの広報誌に案内が掲載されている」が２４件（３９.３％）と続いている。

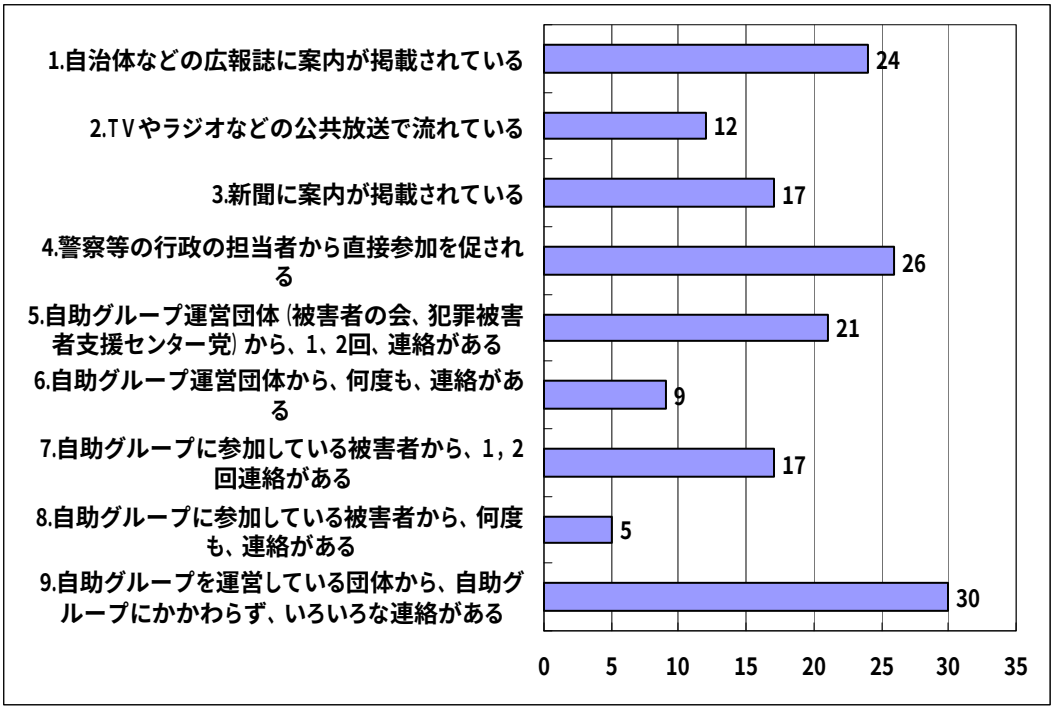

図３－４－１１　参加の気持ちを促すことに有効と思われるもの（複数選択式）（Ｎ＝６１）

（１０）自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効でないと思われるものについて

自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効と思われるものについては、「６．自助グループ運営団体から、何度も、連絡がある」及び「８．自助グループに参加している被害者から、何度も、連絡がある」がそれぞれ２３件（５４．８％）と最も多く、次いで「２．ＴＶやラジオなどの公共放送で流れている」及び「３．新聞に案内が掲載されている」がそれぞれ１１件（２６．２％)、「９．自助グループを運営している団体から、自助グループにかかわらず、いろいろな連絡がある」が１０件（２３．８％）と続いている。

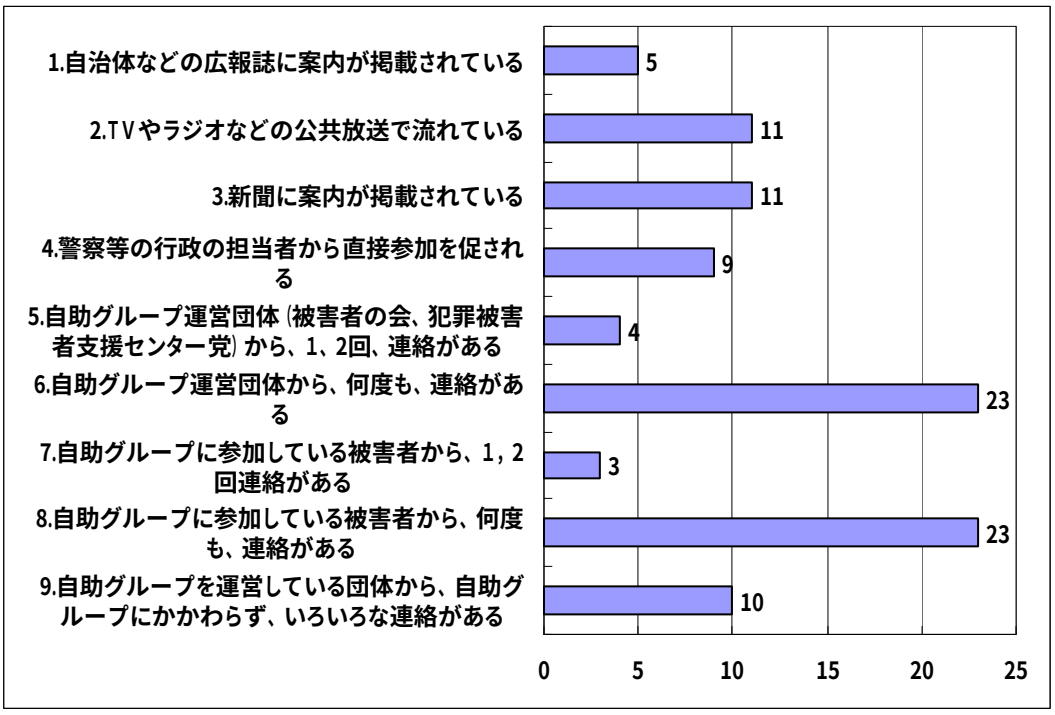

図３－４－１２　参加の気持ちを促すことに有効でないと思われるもの（複数選択式）（Ｎ＝６１）

（１１）その他、自助グループの活動に関し、参加への気持ちを促すものについて

○会場
・家庭的で心が和む場所選びも必要である。

○広報
・インターネットに、県別の自助グループが紹介され、さらに参加者の声が記載されていれば効果があるのではないか。
・行政が、自治体の広報や新聞への掲載などを実施すれば参加は増加すると考える。
・事故調査に係わる関係者から自助グループの存在を周知するような仕組みを構築する。

○信頼のある者からの薦め
・家族、支援者及び行政など信頼のある者からの薦めが必要である。
・個別のケアを初めとする支援を受けて信頼関係ができている支援者からの紹介。
・被害直後から必要な支援を一貫して受け、かつ他の被害者と交流を持ちたいといった気持ちが生まれてから参加することが重要である。
・自助グループ担当者が、変わらない姿勢で対応すること。

○自助グループの効果の周知
・参加することにより、現在よりも生活に希望が持てること、及び互いに支え合う仲間がいることを
・参加することで様々な情報が得られ、気持ちが癒されることを周知する。
・参加者の声や姿を発信することが、新たな参加者の獲得につながる。

○行事・研修等への参加
・フォーラム等の行事への参加をすすめる。
・関係機関･団体等が講話及び研修等の中で広報する。

○集会時
・例会で専門家を招くなど、いつもとは違った企画をとり入れる事で参加のきっかけを作る。
・パンフレットやリーフレットを渡す。
・案内状に毎月、健康を気づかうメッセージ等を添え書きする。

（１２）自助グループに参加しやすくするのに、有効であったと思われるものについて

自助グループに参加しやすくするのに、有効であったと思われるものについては、「５．同じ団体で、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる」が４６件（７３．０％）と最も多く、次いで「６．同じ団体で、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる」が４４件（６９．８％)、「３．自助グループの参加の前に面接がある」及び「４．同じ団体で、精神的なケアに関する専門家に相談できる」がそれぞれ３５件（５５．６％）と続いている。

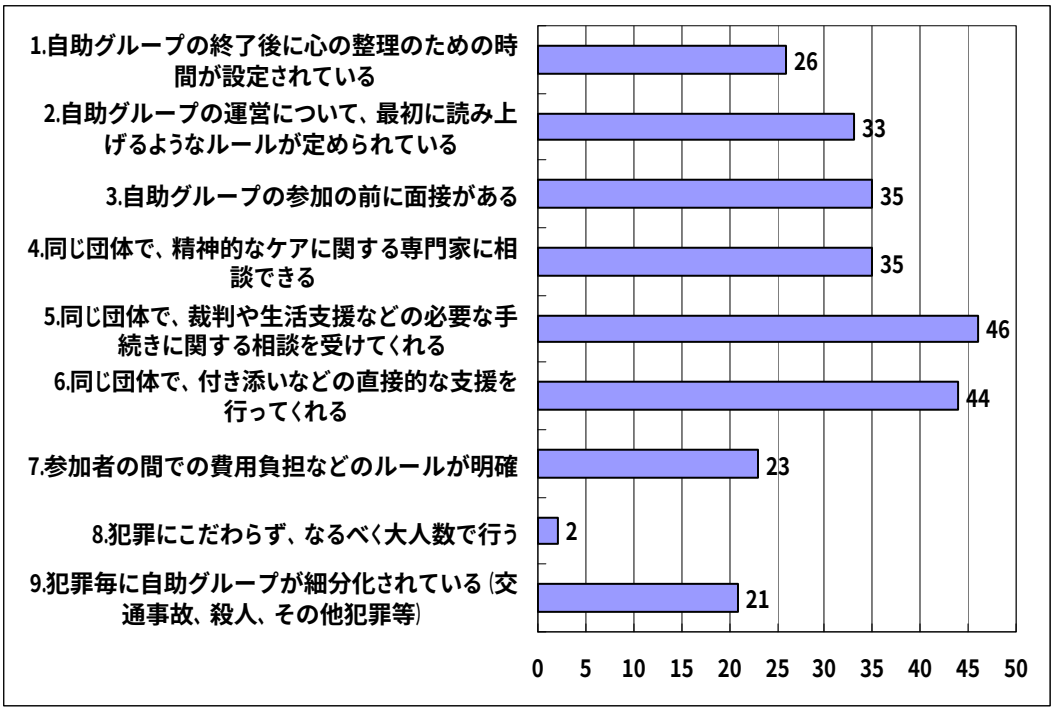

図３－４－１３　参加するのに、有効であったと思われるもの（複数選択式）（Ｎ＝６３）

（１３）自助グループに参加しやすくするのに、有効ではないと思われるものについて

自助グループに参加しやすくするのに、有効ではないと思われるものについては、「８．犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う」が３９件（８８．６％）と最も多く、次いで「３．自助グループの参加の前に面接がある」が１０件（２２．７％）、「２．自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている」が５件（１１．４％）と続いている。

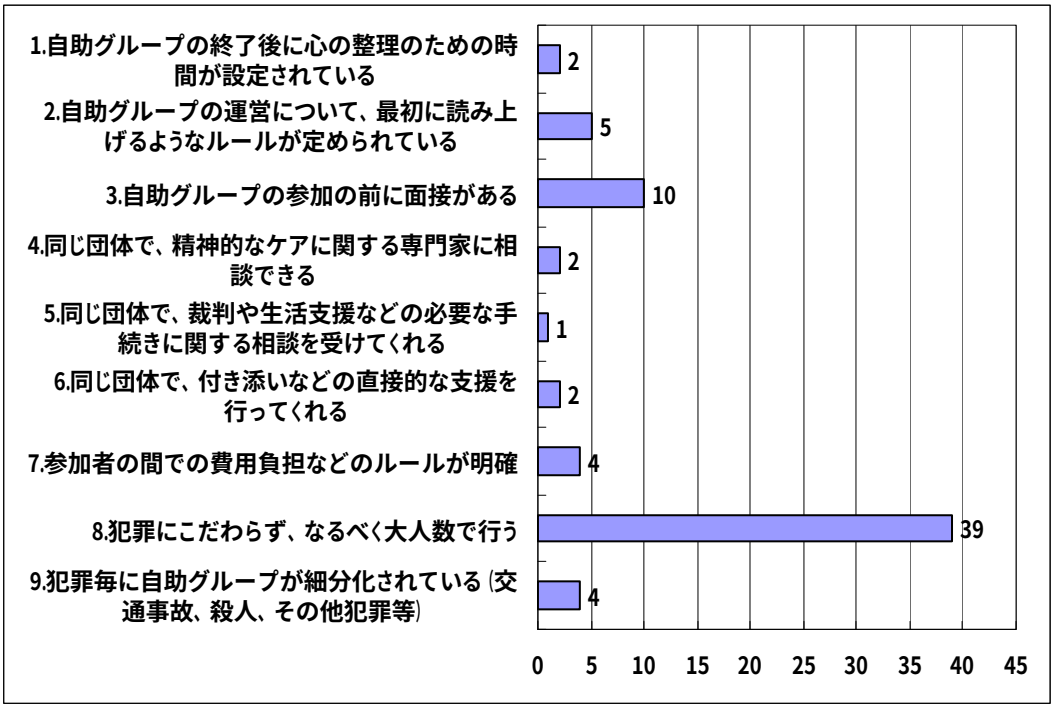

図３－４－１４　参加するのに、有効でないと思われるもの（複数選択式）（Ｎ＝４４）

（１４）自助グループに参加しやすくなった、又は参加しやすくなりそうと思えるものについて

○自助グループの細分化
・被害が同じ者同士で集まる（殺人、交通事故等で細分化する。）。

○開催日時
・自発的に例会を開こうとする意志が大事であるため、定期的に開くのではなく、遺族同士で連絡を取り合い会合の日時を決める。
・開催日時は一応決まってはいるものの、参加者の希望や都合を聞き入れて臨機応変に対応する柔軟な姿勢が必要である。
・被害者の参加の意思の有無に係わらず、定期的に自助グループの例会を開催していくことで、いつでも受け入れる用意があることを示すことが大切である。
・複数の参加日程や複数の自助グループがあれば、選択して参加する可能性が高くなる。

○開催場所
・参加者が近所同士では話しずらいこともあるので、限られた市、町、村からの参加者だけにならないよう配慮することも大切である。
・会場の雰囲気作りや環境だけでなく、ファシリテーターの受け入れ体制も含めて安心感のある場となるように努める必要がある。

○支援センターに対する信頼感
・運営している支援センターが、自助グループの参加者に安心を与える場とするための配慮をしていること。
・センターの支援活動が、被害者の回復に非常に役立っているなど、参加者の信頼を得ていること。
・参加者の現在の状態を受け入れ、平等に気配りすることが大切である。

○自助グループ内の意識
・参加した時に、「話せた」、「話を受け止めてもらえた」及び「理解してもらえた」と思えるように配慮すること。
・参加者全員が、お互いに話をしている者の気持ちを尊重して聞く姿勢を持つことが、参加者の心を開き参加するようになる。
・互いを助けることが大切であり、和を乱す者や他人に自分の意見を押しつける者がいては良くない。参加者の適性を見て、参加の可否を判断する必要がある。

○自助グループへ参加する前の準備

・参加の前に面接を重ねることは、二次被害を防ぐために有効であり、参加者が安心して参加出来ることにつながる。

・すべての参加者が自助グループに適合するわけではないので、新たに参加しようとする者の適性を見極めるため面接の実施は重要である。事前の面接を重ねていくことにより、参加者が「参加して語りたい」、「私には必要な場所」と思えることで始めて自助グループへ参加することになると考える。

・支援員もしくは窓口の応対した者が、本人の置かれている状況（ニーズ）と自助グループの効果を結びつけて説明する。

○専門家による対応

・専門家による対応の必要性は理解するが、時に共感する心が見受けられないこともあり、参加者が傷つけられることもある。

○自助グループ以外の活動

・自助グループ以外に、楽しんで交流できる場も設ける。

・時々は、イベント的なもの（講師を呼んでの講演会、ハイキング等）を行う。

（１５）人材育成・研修について、苦労していること、必要なことについて

〇接し方
・常に同じ者が支援にあたり、二次被害を与えない様に心配りをすることが必要である。

〇情報の入手
・インターネットによるサポートを利用する者がいる。

〇ファシリテーター
・ファシリテーターは、さまざまな意見や考えを持つ集団を上手に扱う技術が必要である。
・ファシリテーターに対するメンタルヘルスが大切である。
・ファシリテーターには、人間としての心の広さをどのように研修し、身に付けさせるかが課題である。
・ファシリテーターとして多くの研修を受講しているが、自分の発した言葉が参加者を傷つけていないか心配であり、とても神経を使う役割である。
・自助グループに参加し自身の研鑽にも努めているが、本業は別のためボランティア活動の一環とした意識から抜け出せず、ファシリテーターとしての人材育成には結びついていない。
・自助グループの運営に携われるスタッフを育成するには、経験とセンスが求められるが、そこに至るまでのサポートが行き届かない。

〇支援センター
・支援センターには、支援の専門家といえる人材が少ない。そのため自助グループに係わる相談員の育成も困難と思うことがある。
・例会前の打合せ及び例会後のふり返りは、人材不足や時間を取りにくい状態であっても必ず実施する事で、担当者の意識づけや共通理解が得られる。
・知識以上に人間としての懐の深さも要求されるので、日々自己研鑽に励む必要がある。
・同じ言葉でも、ファシリテーターが言う場合と遺族が言う場合では、参加者の反応が違ってくる。研修を何年受けたから良いというものではなく大変気を使う。
・支援員は、センター以外にも他の仕事に従事していることが多いため、センターを中心に動ける人が少ない。そのため、どうしても一部の人に負担が掛かる事になる。

〇自助グループの立ち上げ
・自助グループの立ち上げは、経験のない者にとって大変な作業である。先行するセンターの協力と支援が必要である。

○支援者

・自助グループに参加する者は、犯罪被害を受けたことにより人間不信あるいは人見知りする傾向にあるので、その被害者心理を理解してサポートする気持ちが必要である。

○参加者

・地域によっては、被害者としての自分の存在を明らかにしたくないという姿勢がある。
・ファシリテーターにばかり依存するのではなく、自己研鑽に励む必要がある。
・若者を参加させたいが、子育て及び仕事があるため困難である。そのため、どうしても退職者が多く、高齢化していく。

○教育

・支援員の継続的な研修を実施する。

○研修

・参加意識を高めるには、繰返し呼びかけを行っていく必要がある。
・研修等に招く講師の費用を捻出するのが、大変である。
・他の自助グループの活動内容を定期的に研修を通じて参考あるいは反省材料にする。

（１６）会場確保について、苦労していること、必要なことについて

・参加者の自宅から交通の便の良い所を確保するのが難しい。
・現在は、センター内で開催できるが、将来的には広い会場が必要になってくると想定される。
・会場の雰囲気を改善するため改装したので、費用がかさんだ。
・開催するに当たっては、静かな場所が必要である。
・センター内の会議室を利用しているが、隣が応接室のため来客があると支障がある。
・個人宅で自助グループを開催すると、宗教や商品の勧誘をされるのではないかと不安に感じる者もいるが、公共の場であると安心して参加する。しかし、会場は２年ごとの契約のため長く継続できる場所が望まれる。
・センター内の会場を使用しているが、狭く相談のない日を設定するため使用日が制限される。
・会場は、多くの人の目につかない場所を選定するべきと考える。
・会場は、時間単位で借り上げているため、終了時間になると退場しなければならない。そのため、参加者の気持ちの整理が十分できたか否か確認できない時がある。
・会場は常設しておきたいのだが、公共施設を利用しているため不便である。
・当センターの会場は、事務室から離れているので、事務局と距離を置きたい参加者には都合がよいと言える。
・会場は、部外者の目を気にしなくてもよい環境である必要がある。
・冬季間（路面凍結時）は、参加者が利用する交通機関の乱れが心配される。

（１７）参加者が人間関係（家族、親族、友人、近隣等）で苦労していること、必要なこと、助けられていること、について

・家族間であっても、悲しみの度合いや考え方はそれぞれが異なるので、必ずしも支えにならないことに苦労している。また、参加自体に対しても賛否両論がある。
・家族の協力が得られないため、遠慮して参加しない者もいる。
・周囲の者から二次被害を受けることで、精神的回復が困難になることが多々ある。
・夫が参加したことで、家での会話が増えた。
・交通事故及び殺人に係わる遺族と性暴力の被害者とは、別々の自助グループに分ける必要がある。
・自助グループに参加している母親の参加の影響で、子供も参加するようになった。自助グループが家庭内に何らかの良い影響を与えていると考える。夫婦間及び祖父母間に於いても、悲しみの違いや受け止め方の違いがあるが、自助グループでそれぞれの思いを吐き出せる。
・自助グループ活動の一環として、年一回程度「家族会」と称する「交流の場」が必要ではないかと考える。
・参加者には、周囲の者の協力も含めて、家族的な療法も必要である。
・親類縁者の関係が濃密な地方では、近くに住む親類からの生活支援で大いに助かるが、意識や知識不足により二次被害を受け、深く傷つけられる場合もある。
・意見の違う者がいる反面同調する者もいるので、やむ得ないことではあるが小グループを作ることで、被害者を参加しやすくする。
・参加人数が多くなると、定例会だけでは対処できないこともある。
・自助グループへの参加、及び被害者であることを知られたくないなどの苦労がある。
・個人的な人間関係の苦労は、個別にカウンセリングを行い苦しみをやわらげたい。
・自助グループに任せるばかりでなく、相談員やファシリテーターが一人一人を観察し、その状況を把握しておくことが必要である。
・親の介護のため、参加できない
・バスに乗るとき、運転者（加害者）に挨拶されることが苦痛である。
・夫は、亡くなった子供の話しをすることを嫌がる。お互い気持ちがわかるので、話す言葉が見つからない。

（１８）参加者が地域的な事項で、苦労していること、対応が必要なこと、助けられていることについて

・県内の自助グループの数は限られているため、被害者が相性の問題や人間関係で行き詰まり、他へ移りたいと望んでも難しい状況である。
・開催場所と居住地が遠く離れているため、開催時間に遅れて来る者がいる。
・遠方から参加する者は、交通費や所要時間もかなりの不担となり、参加しなくなった。
・遠方から参加する者のために、サテライト的なものができないかとの意見もある。
・文化的に閉鎖的な傾向のある地域で生活している者は、自助グループが近くある方が良いと思う反面、自分のしている事がすぐに広まってしまうというジレンマを抱えている。
・被害者の実情や支援の必要性について、理解している人が少ない。
・当グループは、交通事故被害者と刑事事件被害者が一緒に参加しているが、交通事故被害者の参加者は少ないこともあり、交通事故のみのグループの立ち上げを希望している。しかし、センター側の支援員不足等により実現していない。
・自助グループ活動が、世間一般にあまり知られていない。
・地方では、田舎特有の親切さ、あるいはおせっかいともつかない言動が、被害者遺族を悩ませているケースが時々ある。しかし、悪意から出た言動ではないので、苦慮している。
・同情の目で見られたり、避けて通られることもある。笑声が響くと、近隣に何が言われているのではないかと、身を細めて生活することがとても辛い。
・被害者と加害者の住居が近い場合、被害者は引越して離れることを希望することが多く、その場合の費用や公営住宅の確保等の対応が必要となる。
・冬季間は、参加者の足が必要とされる（公共交通機関の不備な地域もある。）。

（１９）自助グループの活動の活用・支援に対する評価について

自助グループの活動の活用・支援に対する評価については、「１．評価できる」が８３．６％（５１件）と最も多く、次いで「２．まあまあ評価できる」が１３．１％（８件)、「３．どちらともいえない」が３．３％（２件）と続いている。

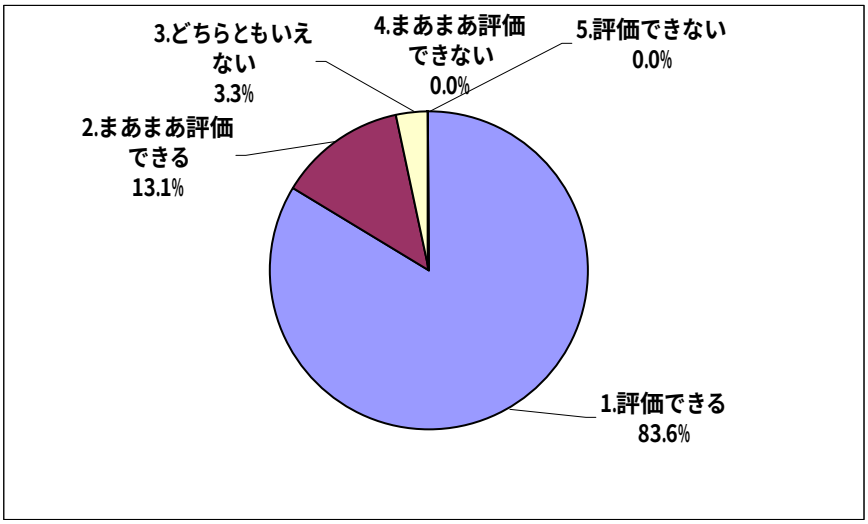

図３－４－１５　活用・支援に対する評価（N＝６１）

（２０）自助グループの活動の促進、改善にむけての提言・意見・要望について

○経済面
・被害者から信頼されるセンターとして活動するためには、経済的な支援が必要である。

○人材育成及び準備期間
・自助グループは、一度立ちあげたら責任をもって継続されなければならない。しっかりしたコンセプトのもとに運営するためには、人材の育成環境の整備と充分な準備期間が必要である。

○情報の提供
・交通事故や犯罪被害の遺族は、事件直後警察から相談窓口のパンフレット等を渡されるが、混乱している状況では目を通すこともままならない。事件後、一定の期間（１年あるいは２年）を経てから改めて情報提供を行うことで、各地の被害者支援センターとも繋がりやすくなり、自助グループへの参加を促すことも可能になる。

○センターの役割
・センターは、自助グループの重要性と必要性を認識し、企画や運営の能力を向上させ、参加者との信頼関係を築くことが大切である。
・支援に積極的に係われる質の高い支援員の確保が必要である。

○規程作り
・自助グループを被害者支援の目的に添って効果的に運用していくためには、事前の面接、参加者の人選、運営に当たってのルールの設定等が大切である。

○自助グループ間の情報交換等
・自助グループ同士の連携や情報交換が大切である。

○自助グループへの理解
・自助グループは、被害者の回復にとっても非常に大切なものである。被害者支援に関わる者が、自助グループの重要性を認識し、様々な形で運営や参加に協力することが必要である。

○自助グループの運営
・自助グループを開催するにあたり、時間を決めているが開始時刻等が守られず、周囲からは甘やかしているようにみられている。しかし、あまり厳格にすると参加者が少

くなるのではないかとの心配があり、調整が難しい。
・運営スタッフは、支援センター及び各自治体と密に連携を取ることが必要である。
・あまり規模を広げすぎると、被害者支援の質の低下が懸念されるので、地域にあった支援に心掛けることが大切である。また、支援者は、少なくとも３年以上経験を積んだ者が参加してほしい。
・被害当事者だけで構成されている自助グループでは、運営及びファシリテーター等で特定の者に負担がかかり過ぎている。支援センターとの連携を進めていきたい。
・すべての被害者に自助グループが必要とは限らない。自助グループの効果は評価するが、強要はできない。まず、ファシリテーターの質を上げることで一人でも多くの被害者が参加しやすいようなグループにすることが大切である。

○自助グループ活動の周知
・自助グループとは何かということを、一般に周知させることが必要である。
・警察からの紹介だけではなく、政府や自治体の広報も必要と考える。
・センターからの情報発信だけではなく、テレビ、ラジオ、新聞、行政からも被害者や家族の声として自助グループの存在と活動報告等の紹介を望む。
・映画やドラマ等を製作すれば、周知が進のではないか。

○センターの周知
・全国に設立された被害者支援センターの存在を周知させるため、国の積極的な広報と、関係機関の体制の強化を徹底することが必要である。

○ファシリテーターの育成
・ファシリテーターの育成が必要である。

○グループのリーダー
・長期間リーダーが一緒であると、グループ内の雰囲気が固定されがちである。参加者は、それぞれ立場が異なるので期限を決めて交替する必要がある。

○その他
・総合的相談窓口の整備が望まれる。

３．５　被害者個人

３．５．１　基本的事項被害者個人

（１）被害からの年数

８.５　年　５.６　ヶ月

（２）性別

回答者の性別の割合は、女性６８.２％（５８件)、男性３１.８％（２７件）であった。

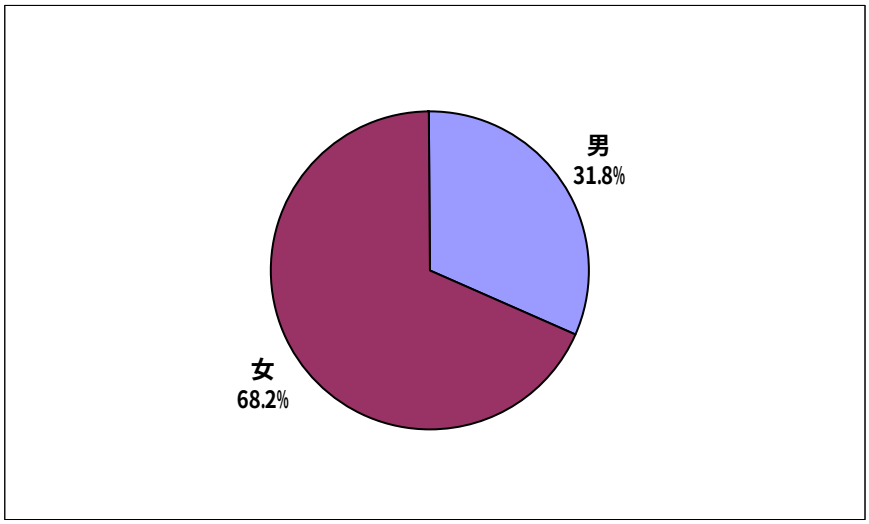

図３－５－１　性別について（N＝８４）

（２）年齢（平均）

５４.４　歳

（３）被害者との続柄

被害者との続柄については、「４．子ども」が６６件（７６．７％）と最も多く、次いで「２．親」が８件（９．３％)、「３．配偶者」が７件（８．１％）と続いている。

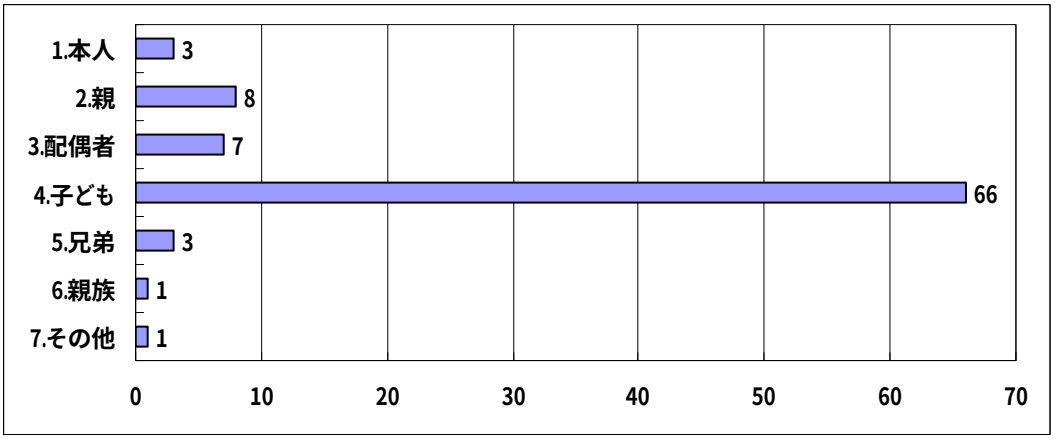

図３－５－２　被害者との続柄について（N＝８６）

（４）負傷の程度

負傷の程度については、「１．死亡」が８１件（９４．２％）と最も多く、次いで「３．後遺障害等級を認定されている後遺障害あり（介護を要する後遺障害を除く。）」が３件（３．５％）、「２．後遺障害等級を認定されている介護を要する後遺障害あり」及び「４．後遺障害等級は認定されていないが後遺症あり」がそれぞれ２件（２．３％）と続いている。

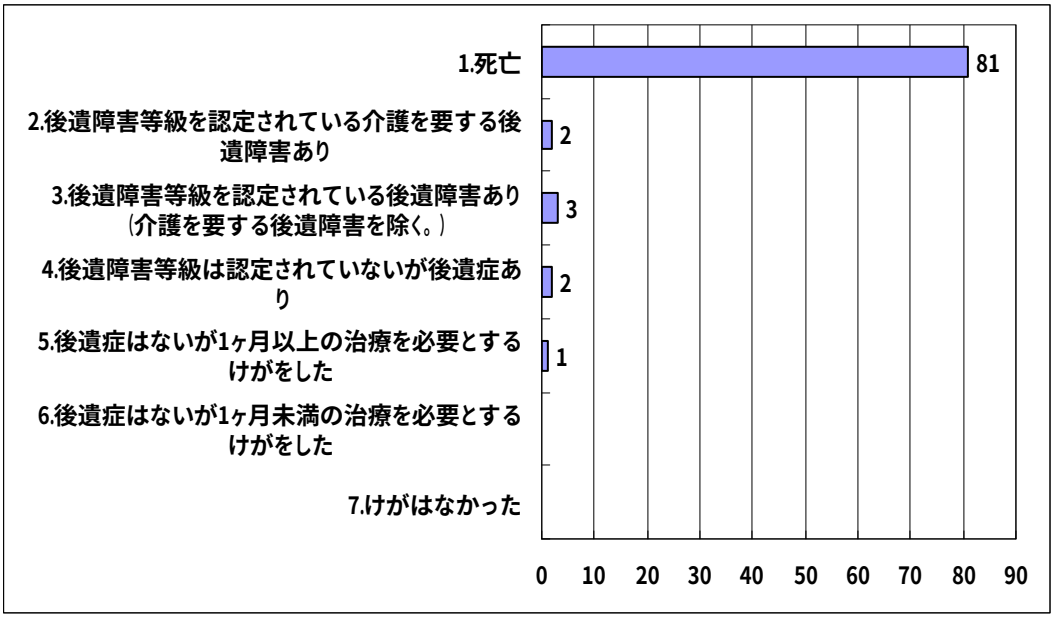

図３－５－３　負傷の程度について（N＝８６）

（５）自助グループの存在

自助グループの存在を知っている割合は、「１．知っている」が９７.７％（８４件)、「２．知らない（無回答)」が２.３％（２件）であった。

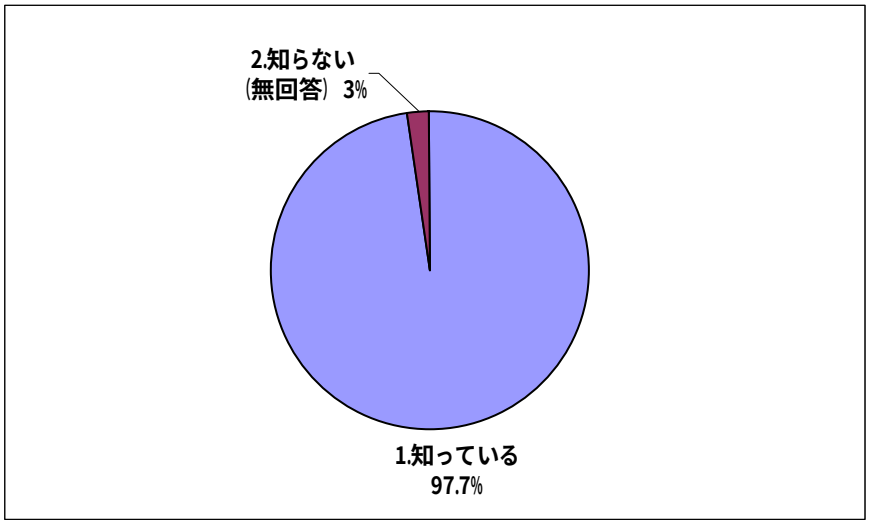

図３－５－４　自助グループの存在について（N＝８６）

３．５．２　調査結果

（１）自助グループの参加の経験あるいは希望について

自助グループの参加の経験あるいは希望については、「１．現在参加しているあるいは以前参加していた」が９０．７％（７８件）と最も多く、次いで「２．参加する機会があれば参加したい」が７．０％（６件)、「４．わからない」が２．３％（２件）と続いている。

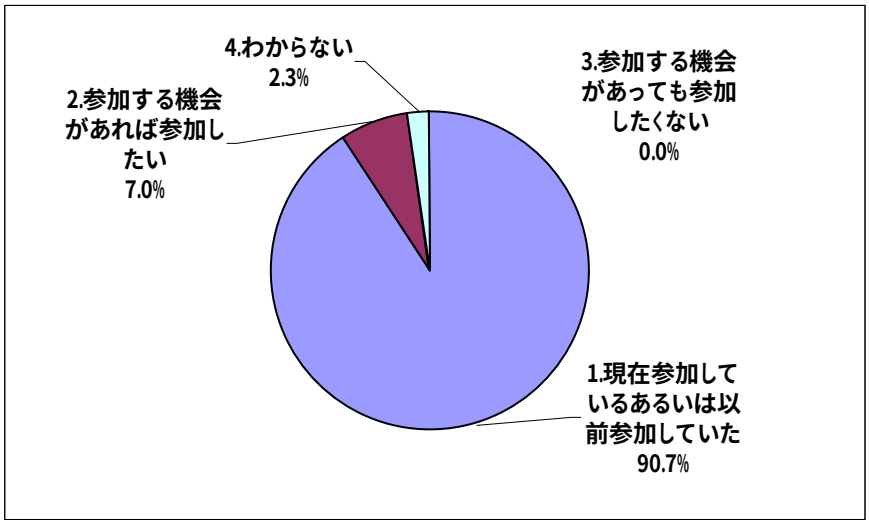

図３－５－４　自助グループの参加の経験あるいは希望について（N＝８６）

（２）自助グループの参加の継続について

自助グループの参加の継続については、「１．定期的に参加している」が５８．０％（４７件）と最も多く、次いで「２．都合のつく時だけ、参加している」が２７．２％（２２件）、「３．ほとんど又は全く参加できていないが、自助グループの一員であると思っている」が１２．３％（１０件）と続いている。

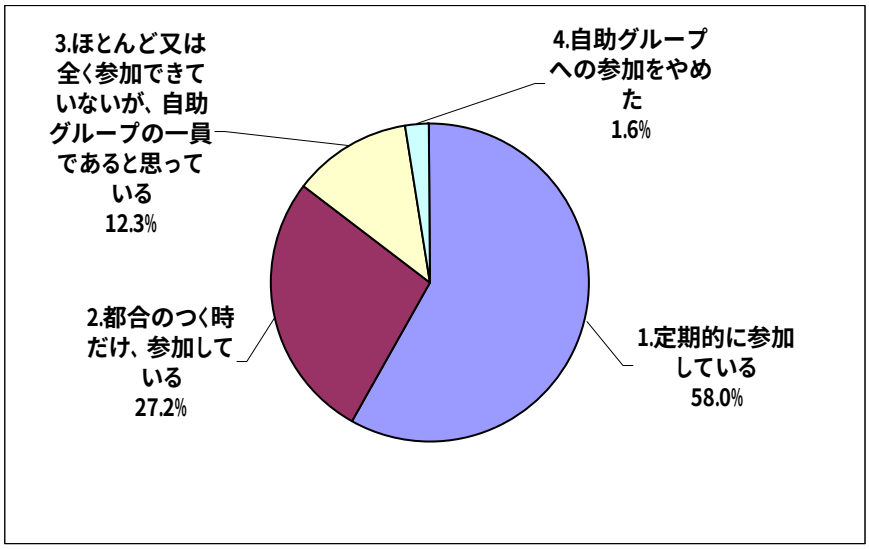

図３－５－５　自助グループの参加の継続について（N＝８１）

（３）自助グループに参加したことによる気持ちの変化について

①気持ちのつらさや悲しみ

気持ちのつらさや悲しみについては、「４．参加前よりややよい」が４７.６％（３９件）と最も多く、次いで「５．参加前よりとてもよい」が３４.１％（２８件)、「３．あまり変わらない」が１８.３％（１５件）と続いている。

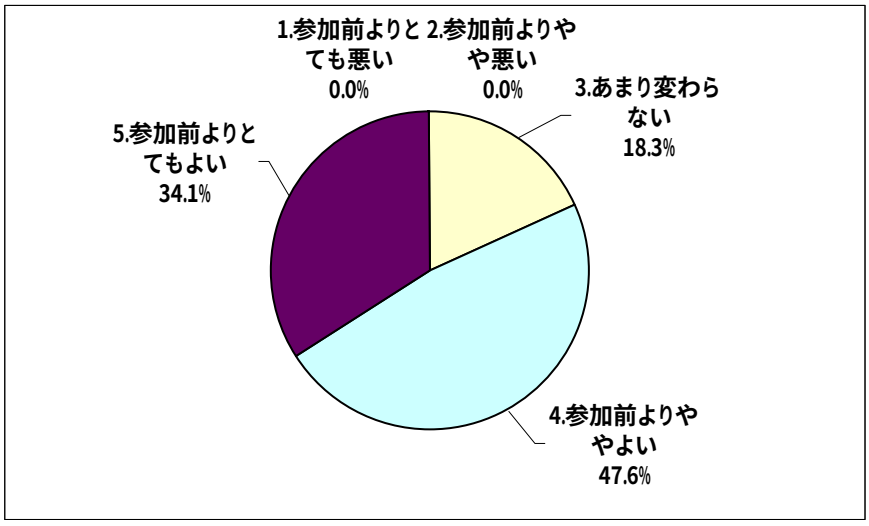

図３－５－６　気持ちのつらさや悲しみについて（N＝８２）

②孤独感や孤立感

孤独感や孤立感については、「４．参加前よりややよい」が４９.４％（４０件）と最も多く、次いで「５．参加前よりとてもよい」が３４.６％（２８件)、「３．あまり変わらない」が１６.０％（１３件）と続いている。

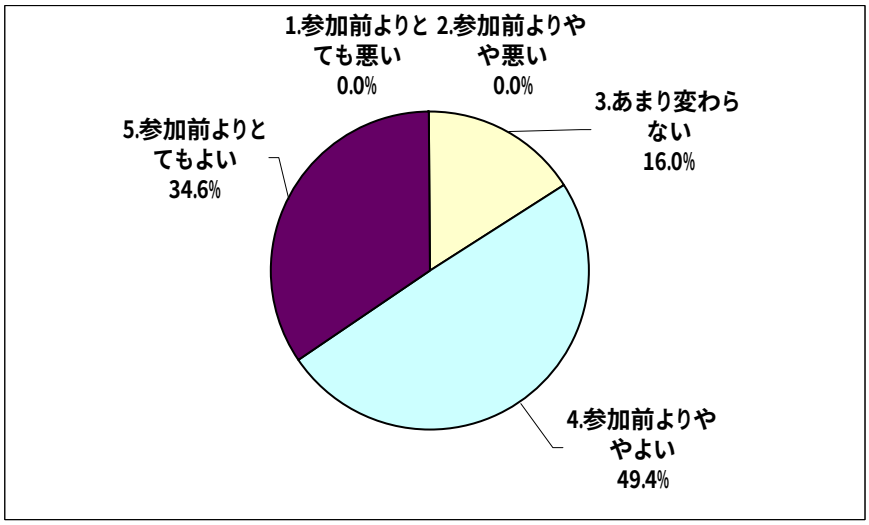

図３－５－６　孤独感や孤立感について（N＝８１）

③自分の考えや行動に対する自信

自分の考えや行動に対する自信については、「３．あまり変わらない」」が３３．３％（２７件）と最も多く、次いで「４．参加前よりややよい」及び「５．参加前よりとてもよい」がそれぞれ３２．１％（２６件)、「２．参加前よりやや悪い」が２．５％（２件）と続いている。

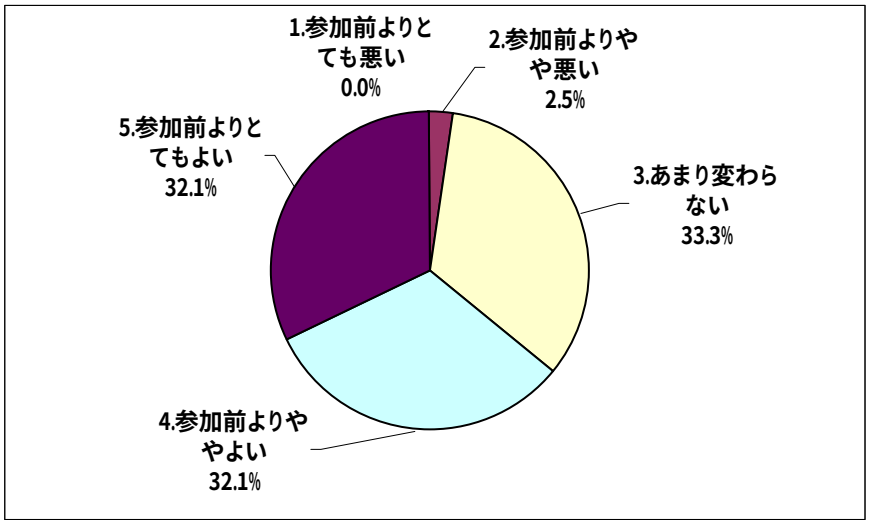

図３－５－７　自分の考えや行動に対する自信について（Ｎ＝８１）

④他人に対する信頼感

他人に対する信頼感については、「４．参加前よりややよい」が３８．０％（３０件）と最も多く、次いで「３．あまり変わらない」が３６．７％（２９件)、「５．参加前よりとてもよい」が２１．５％（１７件）と続いている。

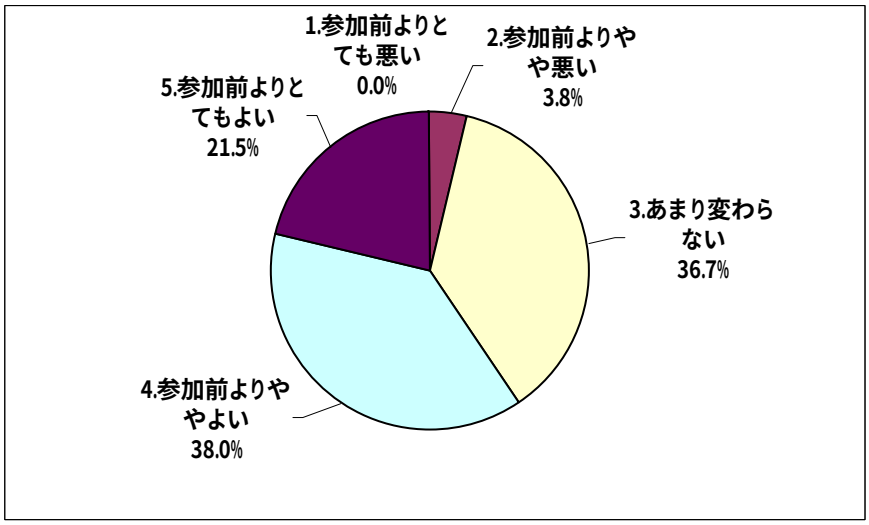

図３－５－８　他人に対する信頼感**について（Ｎ＝７９）**

⑤社会や世の中に対す安心感や信頼感

社会や世の中に対す安心感や信頼感については、「３．あまり変わらない」が５３．２％（４２件）と最も多く、次いで「４．参加前よりややよい」が２６．６％（２１件)、「５．参加前よりとてもよい」が１１．４％（９件）と続いている。

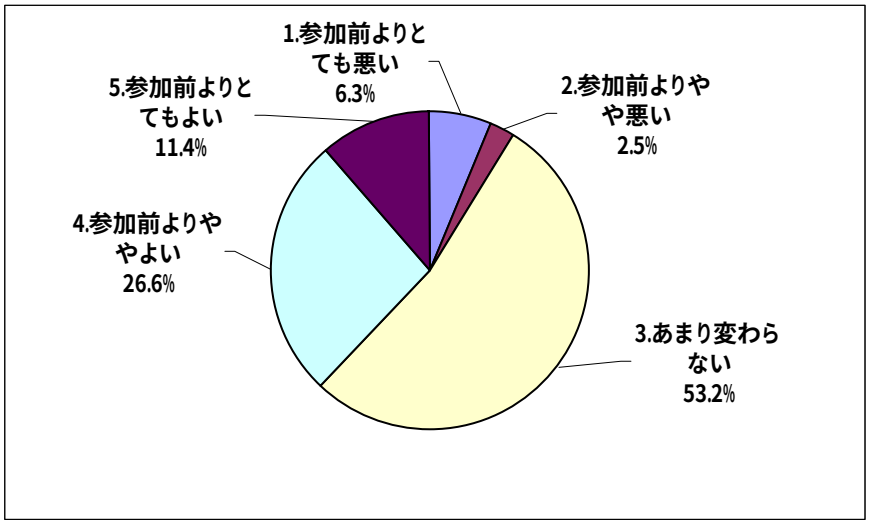

図３－５－９　社会や世の中に対す安心感や信頼感について（N＝７９）

⑥外出や他人と交流する機会

外出や他人と交流する機会については、「４．参加前よりややよい」が４４．５％（３６件）と最も多く、次いで「３．あまり変わらない」が２８．４％（２３件)、「５．参加前よりとてもよい」が２２．２％（１８件）と続いている。

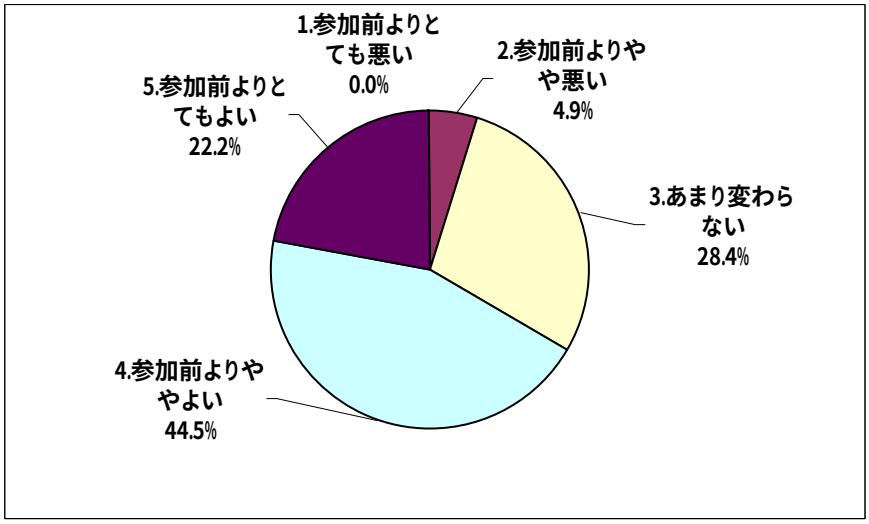

図３－５－１０　外出や他人と交流する機会について（N＝８１）

⑦家族との会話や交流する機会

家族との会話や交流する機会については、「３．あまり変わらない」が４４.９％（３５件）と最も多く、次いで「４．参加前よりややよい」が３３.３％（２６件)、「５．参加前よりとてもよい」が１５.４％（１２件）と続いている。

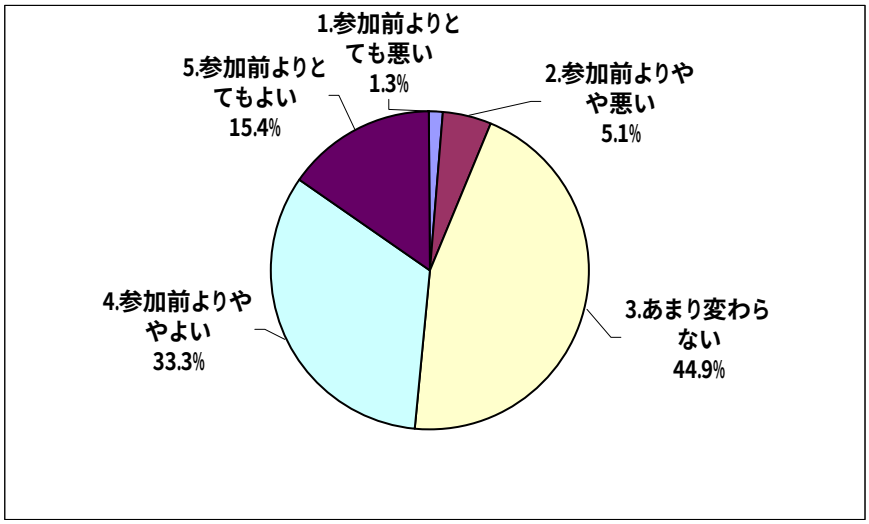

図３－５－１１　家族との会話や交流する機会について（N＝７８）

⑧楽しみや喜びを感じる時間

楽しみや喜びを感じる時間については、「４．参加前よりややよい」が４２.０％（３４件）と最も多く、次いで「３．あまり変わらない」が３５.８％（２９件)、「５．参加前よりとてもよい」が１３.６％（１１件）と続いている。

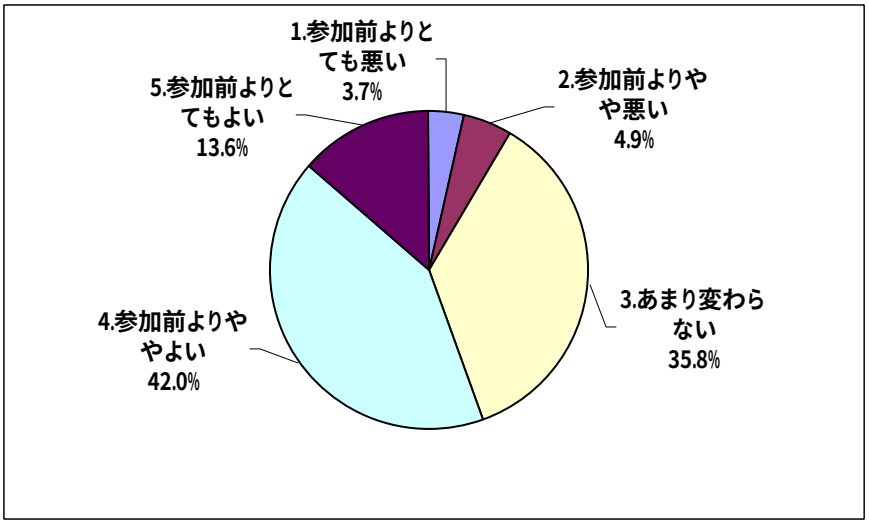

図３－５－１２　楽しみや喜びを感じる時間について（N＝８１）

（４）自助グループの良い面について

自助グループの良い面については、「１．被害体験を分かち合うことができる」が６４件（７６．２％）と最も多く、次いで「９．事件に関する情報（裁判その他）が得られる」が５７件（６７．９％)、「２．他の参加者に気持ちを理解してもらえる」が５７件（６６．７％）と続いている。

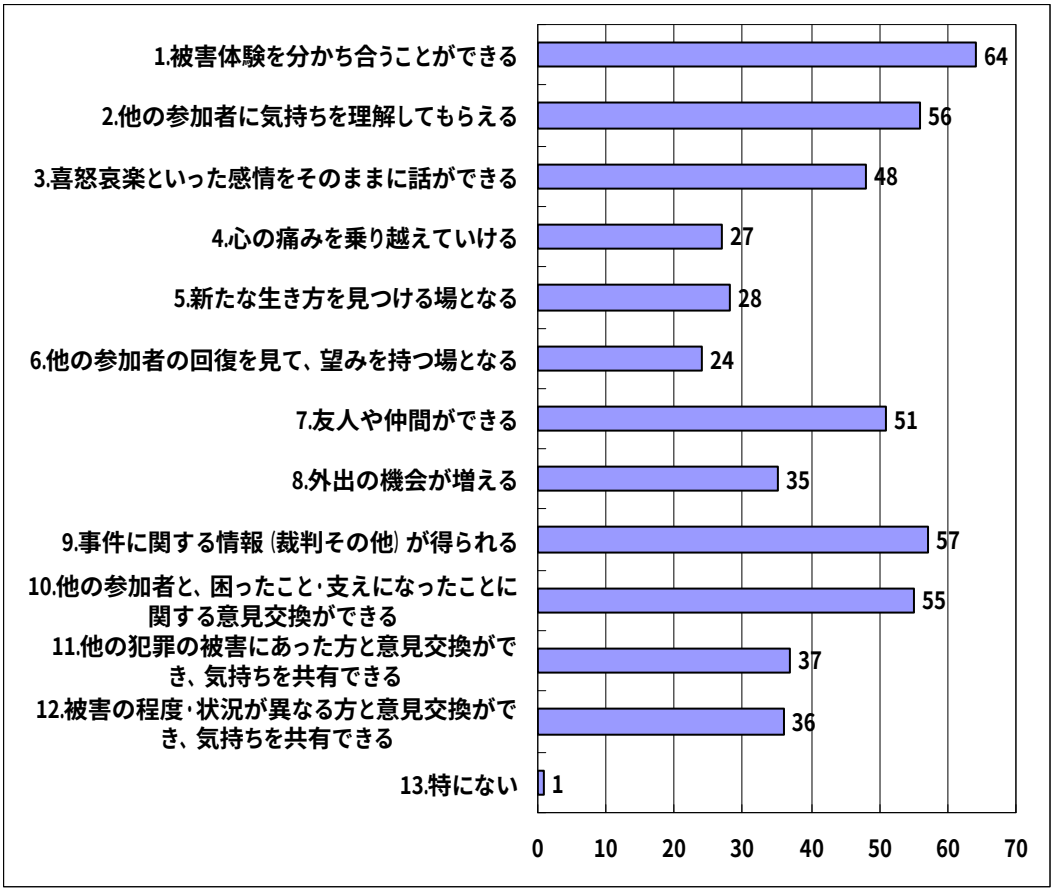

図３－５－１３　楽しみや喜びを感じる時間について（複数選択式）（Ｎ＝８４）

（５）参加して良かったと思うことについて

〇安心な場所

・自助グループでは、家族や親戚にも本音で話すことができない胸の内や息子のことを話すことができる。同時にセンター職員も被害者に気を使いながら接していることが分かり、安心して参加することが出来る。
・亡くなった子供だけの事を考えてもよい場所を持つ事が出来た。
・センター職員の意識の高さと、被害者遺族の気持ちを十分理解し受け止めてくれることで安心して自分をさらけ出せる唯一の場である。
・自分は一人ではないこと。最悪でないこと。回復できること。誰かの役に立てること。笑うことができることなどが実感できる。被害者には、被害者にしか到底わからない事を共感できて生きる勇気がわいてくる。
・センター職員がリードして応対することによる信頼感、また詳しい情報及び信頼できる弁護士のアドバイスも得られる。

〇立ち直り

・新たな仲間が出来たことで、自信を持つ事ができた。また、活動の中で自分を必要としてくれる事で、とても前向きな気持ちになれた。
・自分自身と向き合う時間を持てる。
・孤独感から逃れられた。
・自分の気持ちの整理が出来た。
・社会と係わる糸口が見つかった思いがした。
・自分の体験が他の被害者の役に立てる。
・人前でスピーチをする機会が与えられる等、さまざまな経験を通して視野を広げられた。
・本当の辛さ、本当の支えとは何か、分かったような気がした。
・他の被害者の気持ちや立場を配慮できるようになった。

〇行政の仕組みの把握

・法律や裁判所・検察庁・警察署のしくみを把握することができた。

（６）参加したくない理由について

自助グループに参加したくない理由については、「３．自助グループの運営について、ストレスを感じるときがある」及び「７．体調が優れないことが多い」がそれぞれ８件（４４．４％）と最も多く、次いで「２．他の参加者から、自助グループにふさわしくない話があった」が６件（３３．３％)、「５．定期的に開催されない」が５件（２７．８％）と続いている。

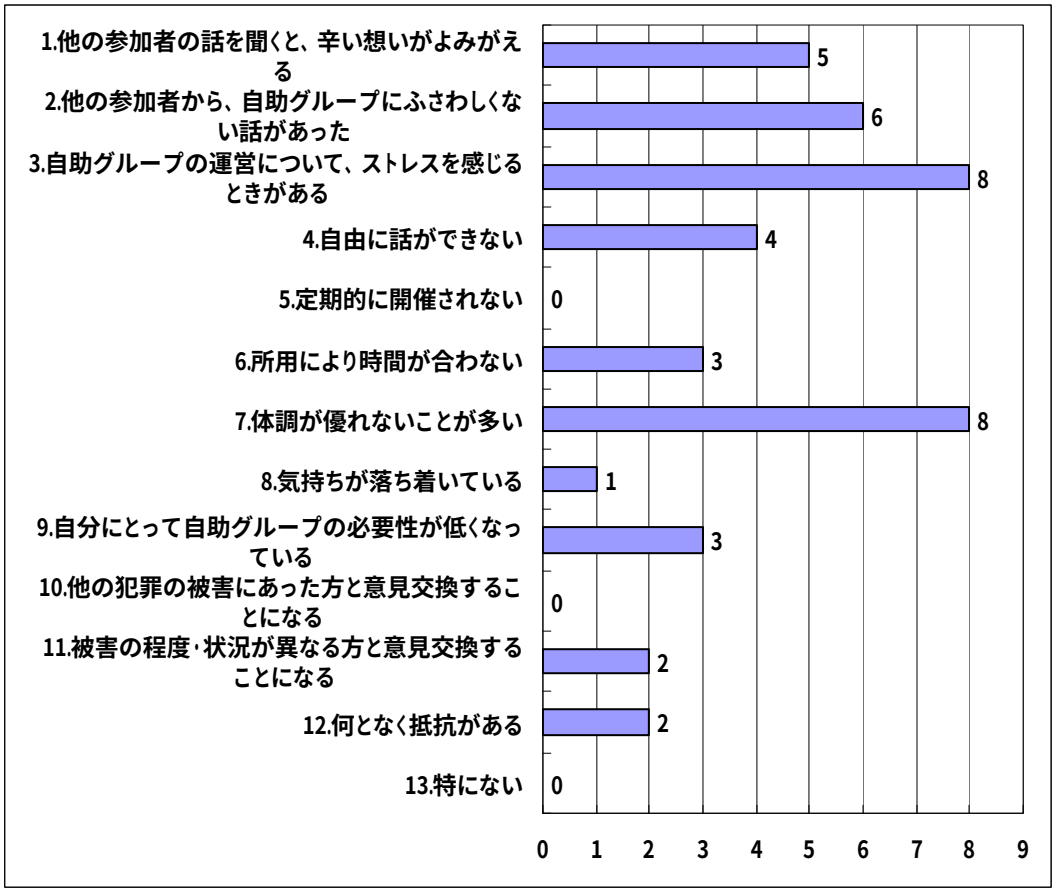

図３－５－１４　参加したくない理由について（複数選択式）（Ｎ＝１８）

「１２の理由」には、以下の項目が挙げられている。

・自分の意見を否定されることがある。

（７）その他、自助グループの活動に参加しにくさや課題について

〇人間関係
・自分の方が辛いといった、辛さを競争するような言い方になることがある。
・被害内容が異なるため、時間が経つにつれ参加しにくさを感じる。子どもを亡くした親の立場の参加者が多いが、兄弟を亡くした者としては、同じ立場の人がもう少し多いとありがたい。
・一人の者が時間を多く使い話しをするために、他の人の話が聞けない時が多々ある。
・被害者遺族は、事務的とも思える業務とらわれず、ふれ合う気持ち、あるいはよりそう気持ちの大切さを分かって受け止めてほしい。

〇ファシリテーター
・被害者支援の根本理念を理解しない者が自助グループを運営すると、参加しにくい。特に、ファシリテーターを担当す者は、被害者支援の研修を積み重ねていく必要がある。

〇参加人数
・参加人数が多すぎて、自由に発言できる時間が少ない。

〇発言内容
・毎回、多くの人の前で自己紹介及び事故のことを話さなくてはならないので、何を話せば良いか悩んでしまう。
・何もかも話せるというわけではない。特に、家族のことは他人にあまり知られたくないので、不特定多数の人の前では話しづらいこともある。
・総会などの場では、裁判に申し立てをしている者の話しばかりである。共感し応援したいと思う人もいるが、わずかである。

〇開催日時
・平日の日中に開催されるため、フルタイムで働いている者は参加できない。

〇事務局
・事務局の者の中には、アドバイスのつもりだと思うが、心ない言葉を言っている時がある。

〇地域性
・県民性が封建的で閉鎖的なため、自分の事故や辛い事を口にせず、黙って耐える土地

柄で出るくいは打たれる事も多い。県外に出た方が安心して全てを話せてる気がしている。

・被害者が支援者としても働く事を要求されるほど、専門家がいない。被害者が安心して参加できるよう、国や県の協力が必要である。

（８）以下の事項の有効性について（その１）

①自治体などの広報誌に案内が掲載されている

自治体などの広報誌の案内については、「１．とても有効である」が５０．６％（３９件）と最も多く、次いで「２．まあまあ有効である」が３５．１％（２７件)、「３．どちらでもない」が９．１％（７件）と続いている。

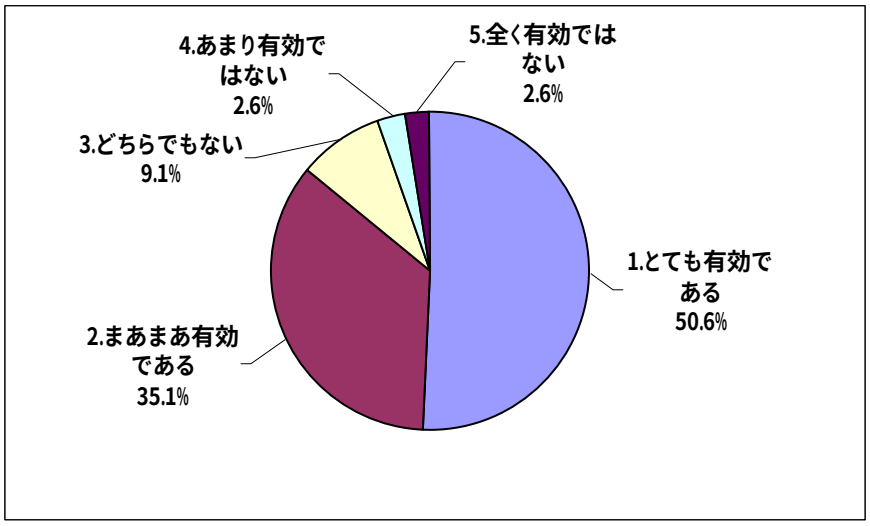

図３－５－１５　自治体などの広報誌の掲載について（N＝７７）

②ＴＶやラジオなどの公共放送で流れている

ＴＶやラジオなどの公共放送については、「１．とても有効である」が５２．０％（３９件）と最も多く、次いで「２．.まあまあ有効である」が３０．６％（２３件)、「３．どちらでもない」が１０．７％（８件）と続いている。

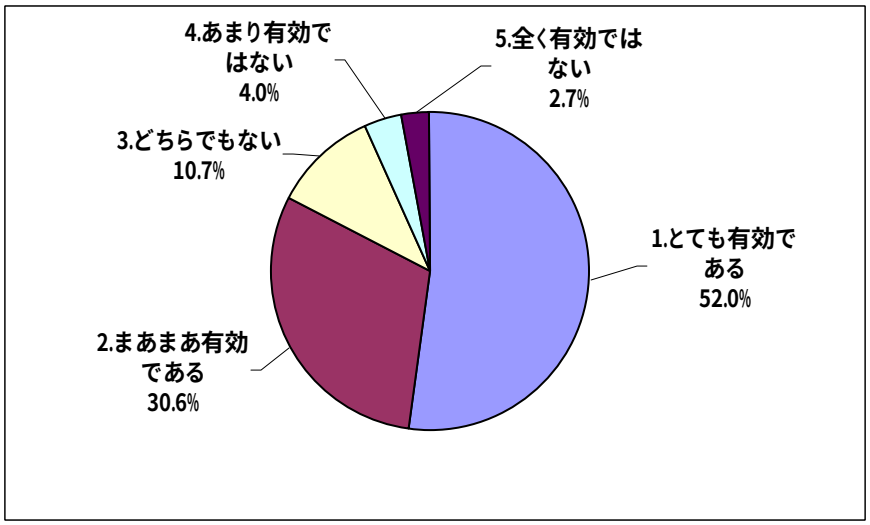

図３－５－１６　ＴＶやラジオなどの公共放送について（N＝７５）

③新聞に案内が掲載されている

新聞に案内が掲載については、「１．とても有効である」が５８．１％（４３件）と最も多く、次いで「２．まあまあ有効である」が３１．１％（２３件)、「３．どちらでもない」及び「４．あまり有効ではない」がそれぞれ５．４％（４件）と続いている。

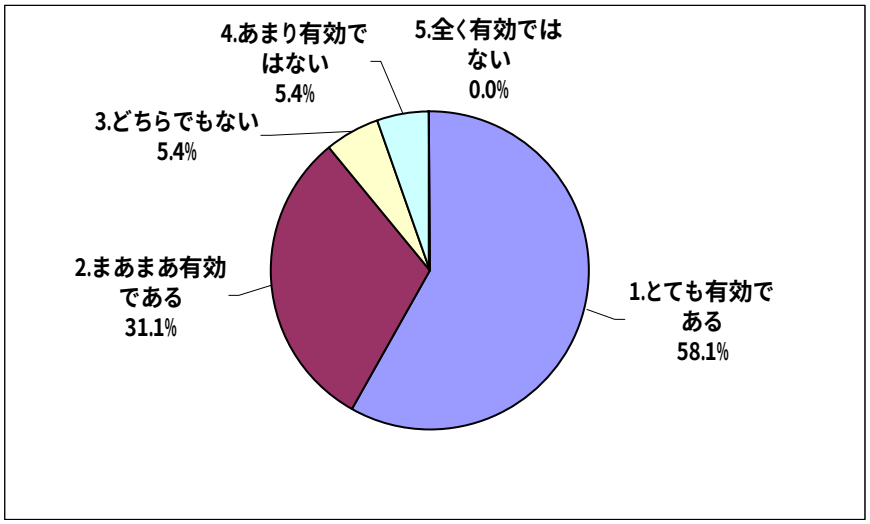

図３－５－１７　新聞に案内が掲載について（N＝７４）

④警察の担当者から直接紹介される

警察の担当者から直接紹介については、「１．とても有効である」が４６．４％（３２件）と最も多く、次いで「２．まあまあ有効である」が２４．６％（１７件)、「３．どちらでもない」が１４．５％（１０件）と続いている。

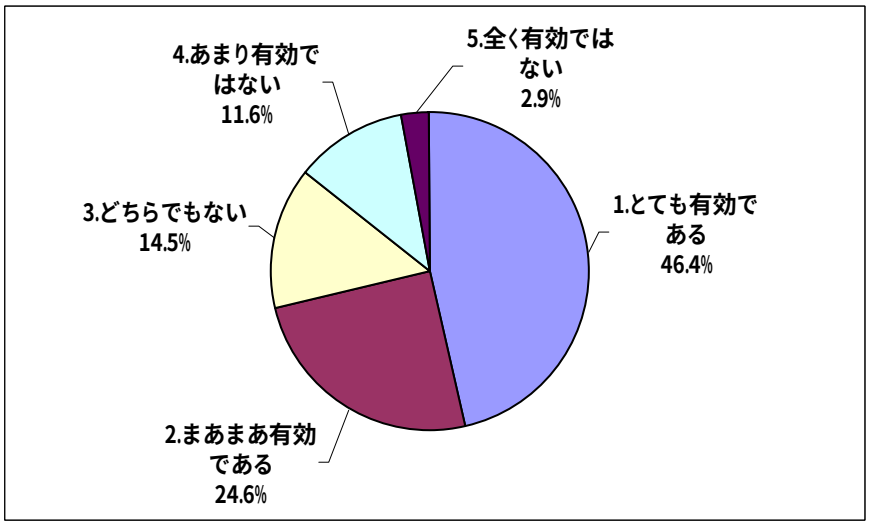

図３－５－１８　新聞に案内が掲載について（N＝６９）

⑤（警察以外の）行政の担当者から直接紹介される

（警察以外の）行政の担当者から直接紹介については、「１．とても有効である」が３８．８％（２６件）と最も多く、次いで「２．まあまあ有効である」が３７．３％（２５件)、「３．どちらでもない」が１７．９％（１２件）と続いている。

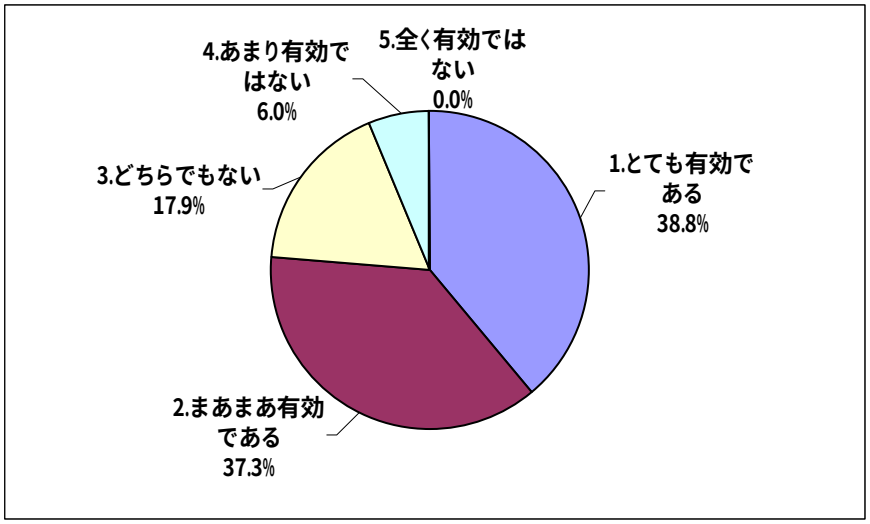

図３－５－１９　（警察以外の）行政の担当者から直接紹介について（N＝６７）

⑥自助グループ運営団体（被害者の会、犯罪被害者支援センター等）から、１、２回連絡がある。

自助グループ運営団体から、１、２回の連絡については、「１．とても有効である」が４３．１％（３１件）と最も多く、次いで「２．まあまあ有効である」が３３．３％（２４件)、「３．どちらでもない」が２０．８％（１５件）と続いている。

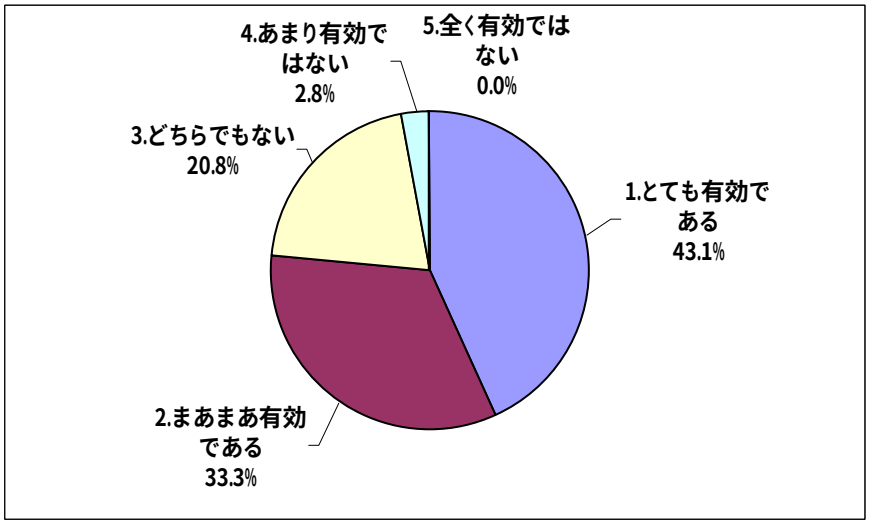

図３－５－２０　自助グループ運営団体から、１、２回の連絡について（N＝７２）

⑦自助グループ運営団体から、何度も、連絡がある

自助グループ運営団体から複数の連絡については、「１．とても有効である」及び「３．どちらでもない」がそれぞれ２７.１％（１９件）と最も多く、次いで「４．あまり有効ではない」が２２.９％（１６件)、「２．まあまあ有効である」が２０.０％（１４件）と続いている。

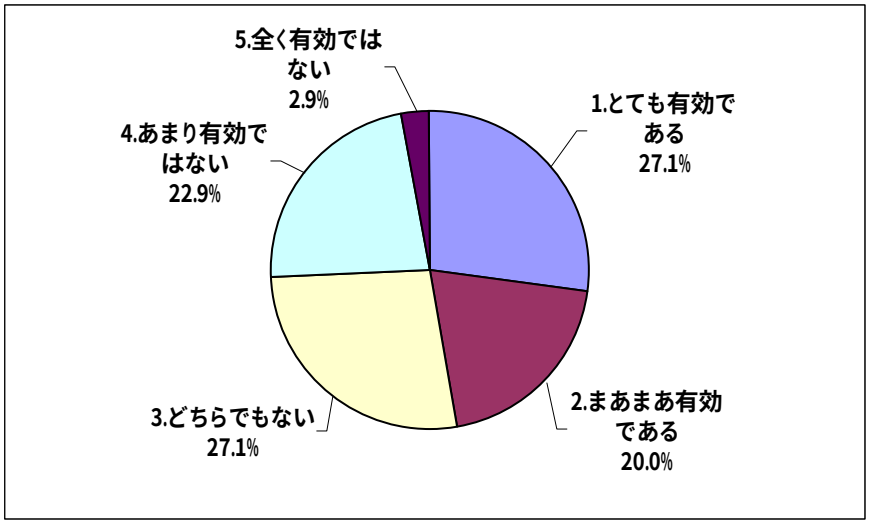

図３－５－２１　自助グループ運営団体から複数の連絡について（N＝７０）

⑧自助グループに参加している被害者から、１、２回連絡がある

自助グループに参加している被害者から、１、２回連絡については、「２．まあまあ有効である」が３７.７％（２６件）と最も多く、次いで「１．とても有効である」が２７.５％（１９件)、「３．どちらでもない」が２４.６％（１７件）と続いている。

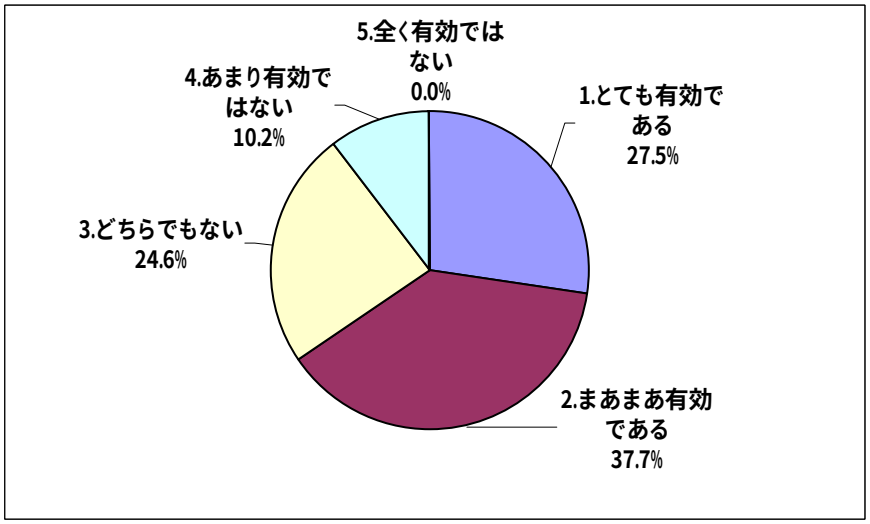

図３－５－２２　自助グループの被害者からの１、２回の連絡について（N＝６９）

⑨自助グループに参加している被害者から、何度も連絡がある

自助グループに参加している被害者から、何度も連絡については、「３．どちらでもない」が３３．３％（２３件）と最も多く、次いで「４．あまり有効ではない」が２４．６％（１７件)、「２．まあまあ有効である」が１７．４％（１２件）と続いている。

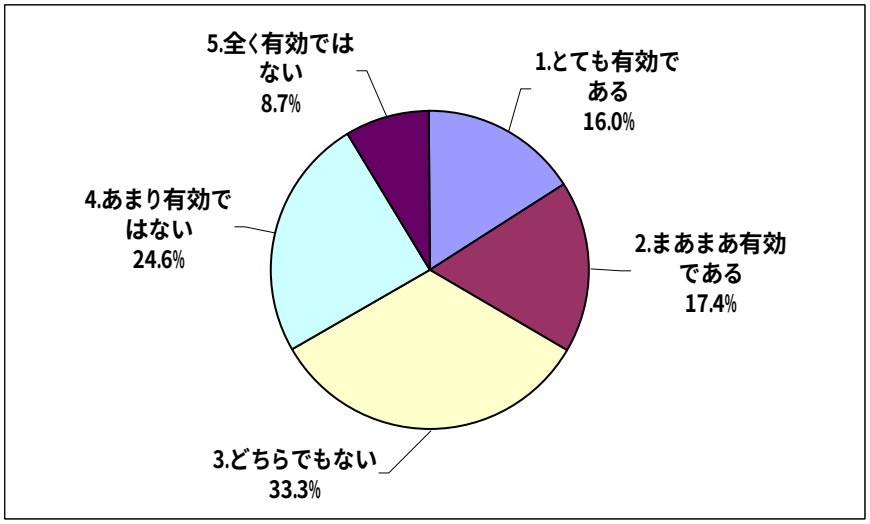

図３－５－２３　自助グループの被害者からの複数回の連絡について（N＝６９）

⑩自助グループを運営している団体から、自助グループにかかわらず、いろいろな連絡がある

自助グループを運営している団体からの連絡については、「１．とても有効である」及び「２．まあまあ有効である」がそれぞれ２９．２％（２１件）と最も多く、次いで「３．どちらでもない」が２２．２％（１６件)、「５．全く有効ではない」が１２．５％（９件）と続いている。

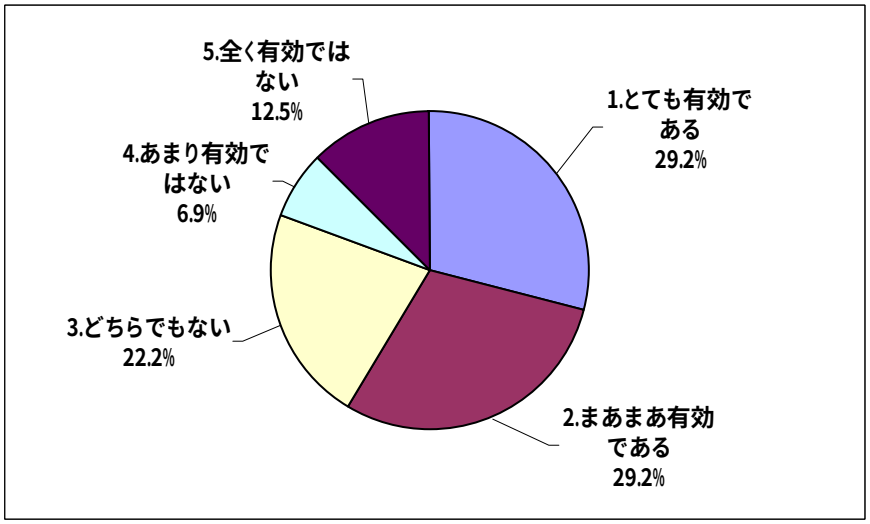

図３－５－２４　自助グループを運営している団体からの連絡について（N＝７２）

（９）その他、自助グループ活動に参加の気持ちを促すものについて

○自助グループの運営

・自助グループ内の原則を守りながら、被害の内容などを繰り返し話すことにより、自分の思いを吐き出し気持が楽になるものである。そして、心の痛みを乗り越え年数が経った被害者を見て、自分も回復できることを知り生きていける自信に繋がっていく。
・被害を受けたからといって、すべての被害者の気持ちが分かるというものではないので、言動に注意すべきである。自分の被害心情を克服されていない者が、自助グループのリーダー格になるような所では、参加者をより深い谷につき落としたりする。
・テーマや話題がマンネリにならないよう注意する必要がある。
・家族にも言えないことでも話すような、信頼関係を構築することが必要である。

○周知

・警察は、事故から少し時間がたち、落着いたのを確認してから案内をすることが必要である。
・自助グループの存在をアピールする事が必要である。
・被害者に判断力が戻っていない時に、何度もすすめることは返って害がある。初めは、簡単な説明をする程度で感情の立ちなおりに応じて薦めることが大切である。
・被害者からの連絡や誘いが一番有効だと考える。
・自助グループの効果は、参加して初めて分かるわかることである。しかし、そこに至るまでに、具体的な支援内容を明示する等して被害者に情報を伝えることが番大切である。
・警察だけでなく、病院などからも紹介する。
・会員が報道などテレビに出演したり、被害者支援の運動をしている事を見ると、社会の一員となって生活している実感がわいてくる。参加させるためには、自分は一人ではないという思いにさせる事が重要である。
・センターから何度も連絡をもらい、声を掛けてもらえたことで、嬉しさと感謝の思いから参加することにした。

○開催場所

・気軽に参加できる場所で開催されていることが必要である。
・育児、介護に従事している者へ自治体などからの支援が必要である。
・土、日の開催など有休を使わずに勤務者が参加できる環境。

○準備・連絡

・事前に少人数の自助グループ参加者と会い、少し慣れた時点で参加することも考えら

れる。
・自助グループから時期をみて、被害者へ連絡をする。
・主宰者側から、電話、FAX、メール、手紙等によって、参加を促すことを働きかけることは重要である。

〇支援
・支援者には、正しい支援者方法を望む。

〇遺族へのケア
・残された家族の心のケアが必要である。事故から何年たっても一言で傷つき、人間不信になり対人関係も築けない者はたくさんいる。

（１０）以下の事項の有効性について（その２）

①自助グループの終了後に心の整理のための時間が設定されている

自助グループの終了後に心の整理のための時間の設定さについては、「２．まあまあ有効である」が３８.７％（２９件）と最も多く、次いで「１．とても有効である」が３３.３％（２５件)、「３．どちらでもない」が２６.７％（２０件）と続いている。

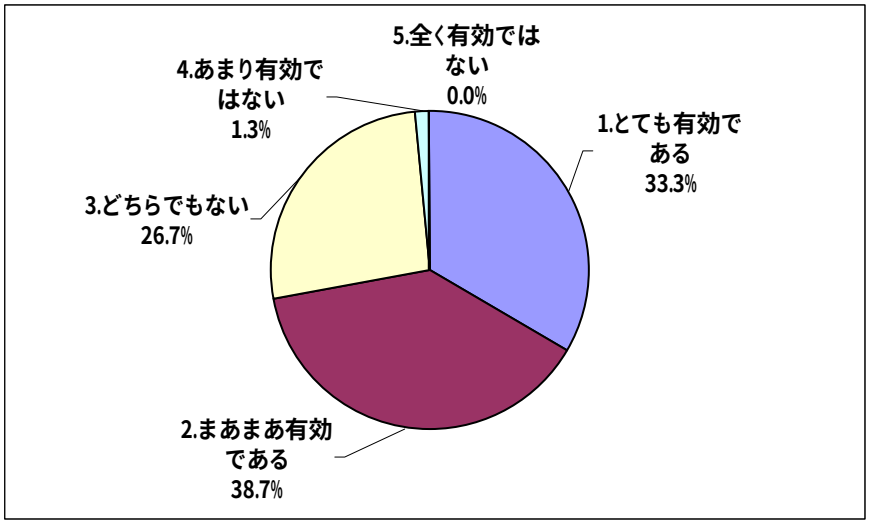

図３－５－２５　自助グループの終了後に心の整理のための時間の設定について（N＝７５）

②自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている

自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールについては、「３．どちらでもない」が３５.３％（２４件）と最も多く、次いで「１．とても有効である」が２７.９％（１９件)、「２．まあまあ有効である」が２５.０％（１７件）と続いている。

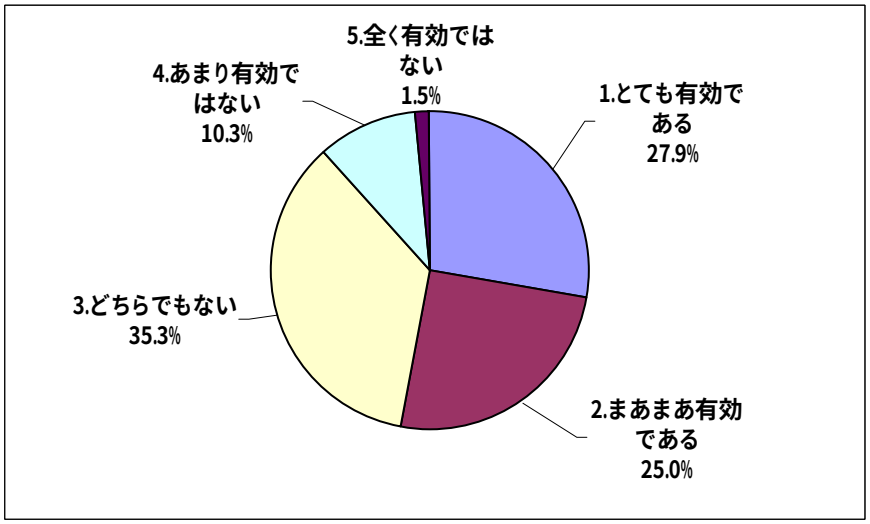

図３－５－２６　最初に読み上げるようなルールについて（N＝６８）

③自助グループの参加の前に面接がある

自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールについては、「３．どちらでもない」が３５.３％（２４件）と最も多く、次いで「１．とても有効である」が２７.９％（１９件)、「２．まあまあ有効である」が２５.０％（１７件）と続いている。

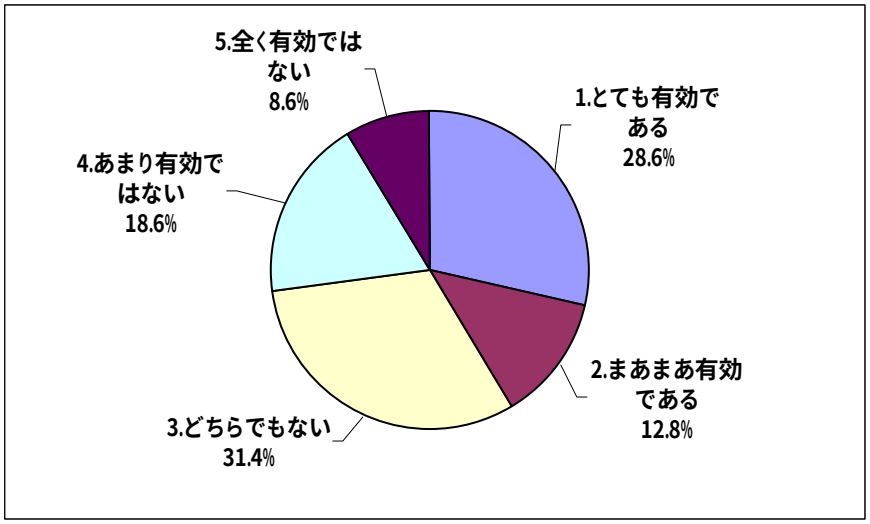

図３－５－２７　参加の前に面接**について（N＝７０）**

④同じ団体で、精神的なケアに関する専門家に相談できる

同じ団体で、精神的なケアに関する専門家に相談できることについては、「１．とても有効である」が５３.４％（３９件）と最も多く、次いで「２．まあまあ有効である」が３０.１％（２２件)、「３．どちらでもない」が１３.７％（１０件）と続いている。

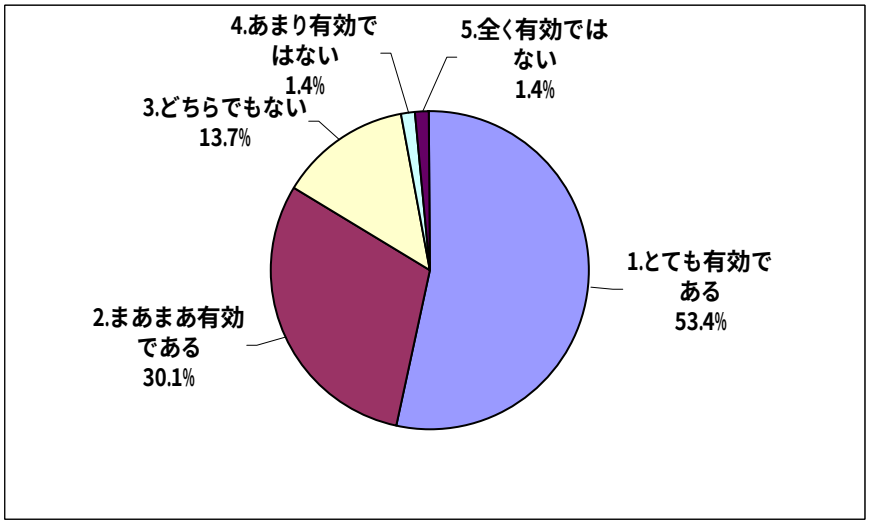

図３－５－２８　精神的なケアに関する専門家**について（N＝７３）**

⑤同じ団体で、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる

同じ団体で、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれることについては、「１．とても有効である」が７３.７％（５６件）と最も多く、次いで「２．まあまあ有効である」が１９.７％（１５件)、「３．どちらでもない」が６.６％（５件）と続いている。

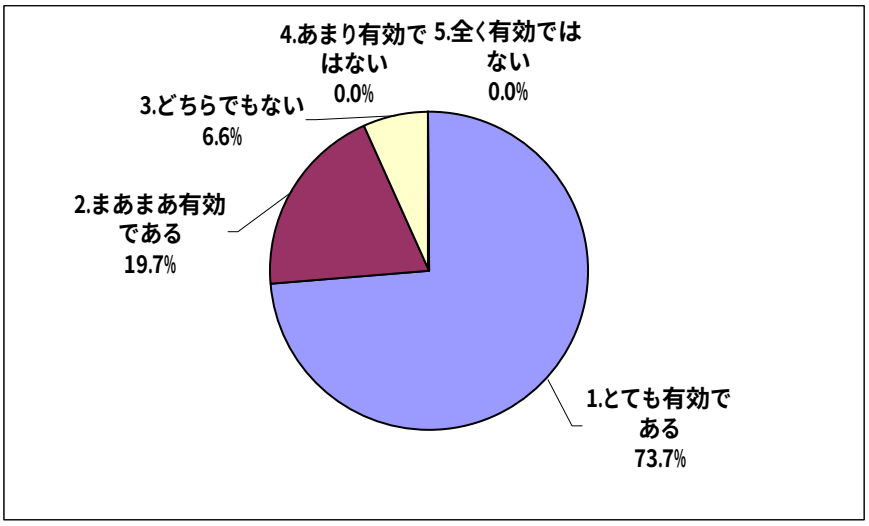

図３－５－２９　裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談について（N＝７６）

⑥同じ団体で、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる

同じ団体で、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれることについては、「１．とても有効である」が６１.６％（４５件）と最も多く、次いで「２．まあまあ有効である」が２４.７％（１８件)、「３．どちらでもない」が１３.７％（１０件）と続いている。

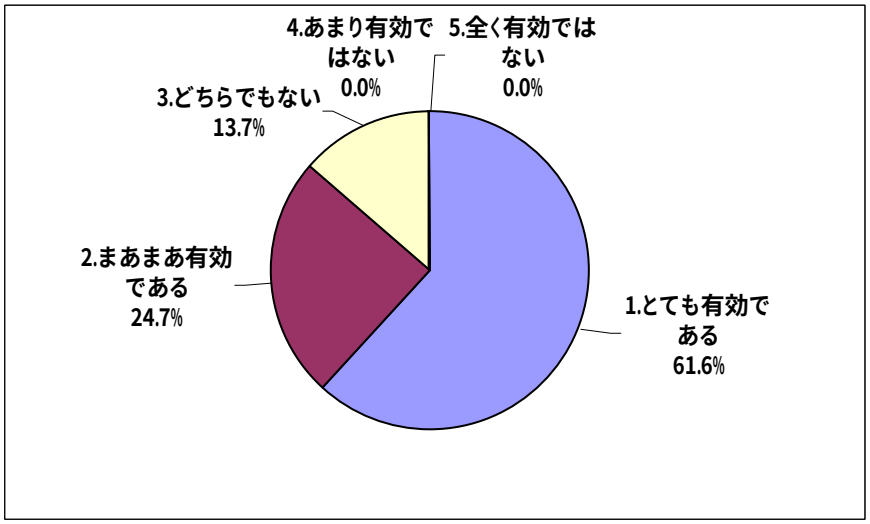

図３－５－３０　付き添いなどの直接的な支援について（N＝７３）

⑦参加者の間での費用負担などのルールが明確

参加者の間での費用負担などのルールが明確なことについては、「１．とても有効である」が３９．２％（２７件）と最も多く、次いで「２．まあまあ有効である」が３７．７％（２６件)、「３．どちらでもない」が２０．２％（１４件）と続いている。

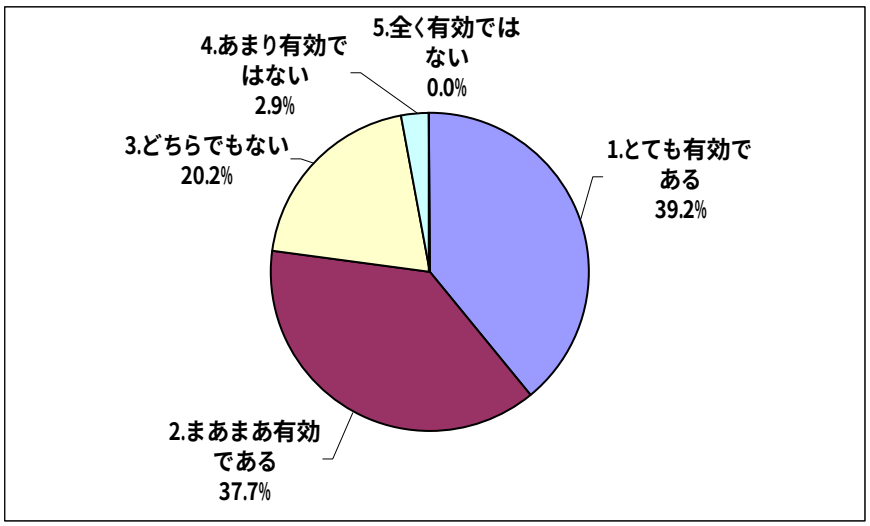

図３－５－３１　費用負担などのルールが明確について（Ｎ＝６９）

⑧犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う

犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行うことについては、「３．どちらでもない」が３９．４％（２６件）と最も多く、次いで「４．あまり有効ではない」が２７．３％（１８件)、「５．全く有効ではない」が１３．６％（９件）と続いている。

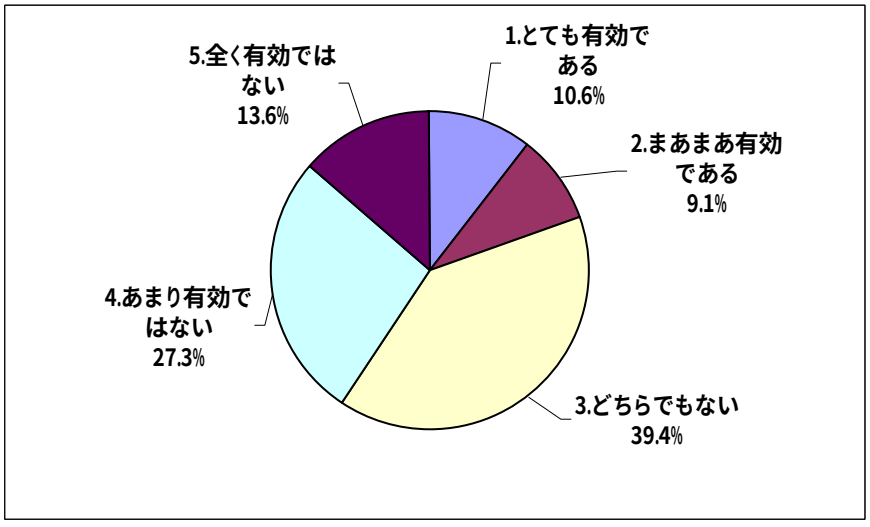

図３－５－３２　大人数で行うことについて（Ｎ＝６６）

⑨犯罪毎に自助グループが細分化されている（交通事故、殺人、その他犯罪等）

犯罪毎に自助グループが細分化されていることについては、「２．まあまあ有効である」が３３．８％（２３件）と最も多く、次いで「３．どちらでもない」が３２．４％（２２件)、「１．とても有効である」が２３．５％（１６件）と続いている。

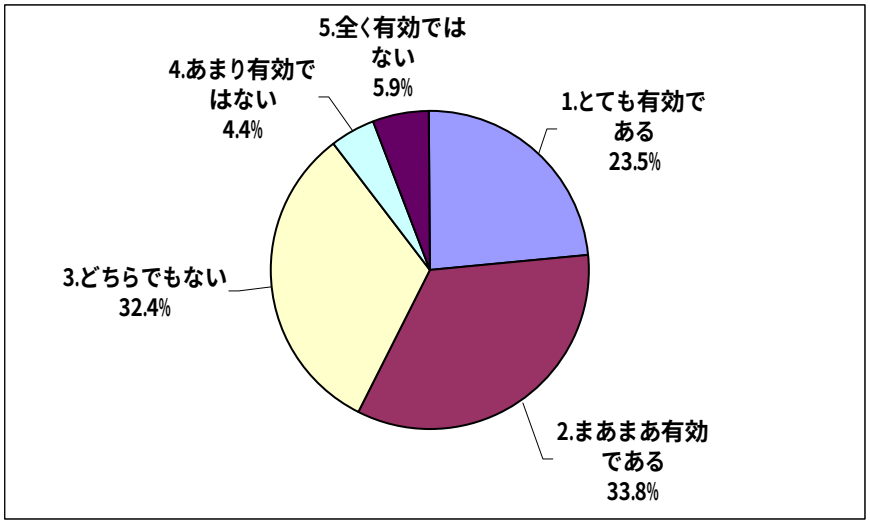

図３－５－３３　自助グループが細分化されていることについて（Ｎ＝６８）

⑩地域の結びつきが強いところであっても、参加していることが、近所に知られないという保証がある

地域の結びつきが強いところであっても、参加していることが、近所に知られないという保証があることについては、「３．どちらでもない」が３２．９％（２３件）と最も多く、次いで「１．とても有効である」及び「２．まあまあ有効である」がそれぞれ３１．４％（２２件)、「４．あまり有効ではない」が２．９％（２件）と続いている。

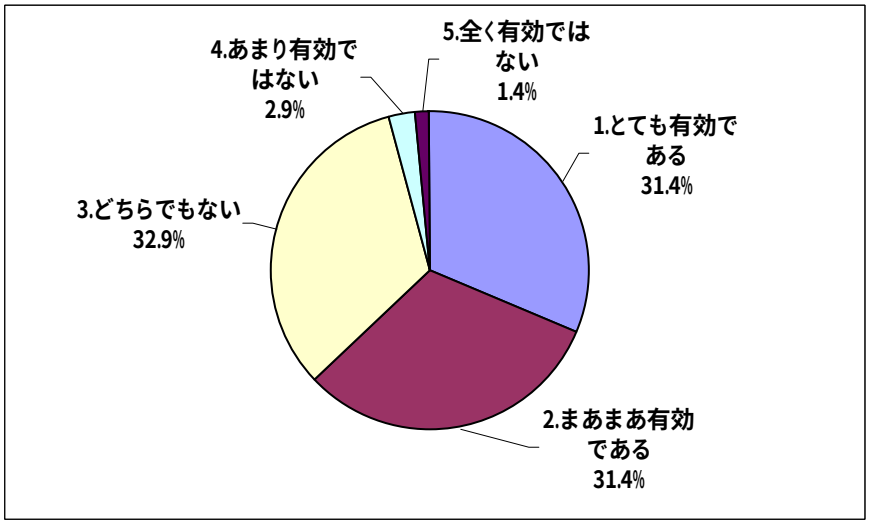

図３－５－３４　参加していることが、近所に知られないことについて（Ｎ＝７０）

（１１）その他、自助グループの活動に関連して、参加しやすくなった、又は参加しやすくなりそうと思えるものについて

○参加者
・被害者同士、自助グループの統一を保てる人々が参加してこそ、安全・安心の中で進めることができる。
・自分の意見を同じ立場で聴いてくれる環境があること。
・継続して来ている参加者がいること。（人の出入りがはげしいと行きにくい）
・参加者全員が謙虚であること。
・内部派閥のないこと。

○セミナー等
・同じ境遇の被害者が、自然な形で出会える場としての交流会や学習会が継続的に行われる事が必要である。

○受入体制
・いつでも、自由に参加できるような体制をとっていてもらいたい。
・参加することに強制的でないこと。
・市または県単位で、被害の種類別に自助グループがあるとよい。
・定期的に開催されていること。
・一貫した方針があること。

○周知
・メールや会報等、こまめに送付してもらうと助かる。

○補助
・会場費を参加者が負担しているので、補助があると助かる。
・運営が厳しいので、一定の経済的支援の実施を望む。

○支援者の対応
・被害者は、話したい時とそうでない時がある。そのタイミングが合わないと、理解されていない思うこともある。支援者側から被害者側に連絡を取る時は、気をつけることが大切である。
・当事者が支援を望んで、最初に連絡を取った時の電話対応者の態度で決まると考える。

〇開催場所・日時
・交通の便のよい所で開催することが必要である。
・土日の日程が設けられることを希望する。

〇信頼関係
・センターが信頼されていること。自助グループが育ち、参加して良かったと思えるものでなければ集まって来ない。

〇話す内容
・一般市民は、法律の事がよく分からないので、説明や今後の対応など専門的な知識・知恵がつくような内容もほしい。
・被害者の心のケアの相談や講演もあり、とても有意義であったが、最近は裁判の話ばかりで、あまり話を聞きたくない時もありだんだん足が遠のいた。
・司会進行役のファシリテーターは、すべての被害者の立場を常に配慮できることが重要である。

〇周囲の環境
・職場、町内、仲間内に参加が認められている事が大切である。

（１２）自助グループに参加するにあたって、人間関係（家族、親族、友人、近隣等）で、苦労していること、必要なこと、助けられていることについて

○センター職員

・センター職員に心から接してもらい、また同じ仲間のお陰で元の生活を少しずつ取り戻すことができた。

○参加に当たって

・子供が小さいため親に預けたりするが、ボランティア活動のときに利用できる保育園等の制度があったらよいと考える。

○家族

・夫からの協力で（子供の世話等）助けられた。
・家族でも感情は異なり、そのため参加は一人なので自助グループの事は何も話さない。
・家族は、参加することに理解を示している。
・自助グループに参加することによって、家族間で心の痛みやそれらの感じることが共有出来るようになった。
・家族にも友人にも言えない事はけっこう多い。さみしい、つらいとはだれにも言えない。近くに同じ立場の人がいないのが残念である。
・自助グループの参加は、家族以外の人には殆ど話していない。家族は、参加する事に賛成しており、協力的である。

○自助グループ

・排他的な言動をする参加者がいるが、センター職員は、被害後のプロセスをしっかり話して理解させることが大切である。センター職員には、それを乗り切る力量を身につけて欲しいと考える。
・メンバーの中には、自分自身の悲しみを延々と話し、他の参加者の話をあまり聞こうとしない者がいて負担に感じる。
・仲間がいるという安心感がある。
・家族にも話せないことを話す場を持っていることに感謝している。
・親しくなった参加者、考え方・生き方を手本にできる参加者と知り合えたことは、心強い。
・自分と全く違う考えの参加者いると、参加がかえって辛いこともある。被害内容の分類は必要不可欠であると考える。

○開催場所
・遠方での開催が多いので、体力的にも負担となりあまり参加できない。
・指定された日に都合が悪いと行けないので、個人の都合をもっと聞いてほしい。

（１３）自助グループに参加するにあたって、地域的な事項で、苦労していること、対応が必要なこと、助けられていることについて

○センターのあり方
・被害者が心から安心して、回復に向かうことができる場所の設置を望む。センターの人数ではなく、質の良い支援者が必要である。
・閉鎖的で、被害者支援に関する認識も低く、また各機関の連携もない。どこの機関にも専門家の養成が急務である。
・殺人、交通事件さまざまな立場が一同に介して話すことで、お互いの思いを確認し共有することがでできている。

○周知
・地方なので参加できないことが多く次第に参加が遠のいてしまう。
・地方では、自助グループの必要性を広報する活動が必要である。
・センターを教えてもらえるシステムが必要である。センターの紹介なくして、自助グループへの参加は不可能である。

○開催場所
・会場が遠方にあるため、通うのが辛い。

○情報
・警察、検察庁とも、支援の情報を教えてくれないため、自力で探した。
・各機関の情報交換が大切である。

○自助グループの参加
・地方は、周りの理解が得られにくいため、家族及び近所に内緒で参加している人もいる。
・誹謗中傷が多く、それが疲れる原因のひとつである。

○費用の負担
・県内では開催していないので、県外へ行くことにしているが交通費がかかる。

（１４）自助グループ活動の評価について

自助グループ活動の評価については、「１．評価できる」が６７.１％（５３件）と最も多く、次いで「２．まあまあ評価できる」が２９.１％（２３件)、「３．どちらともいえない」が２.５％（２件）と続いている。

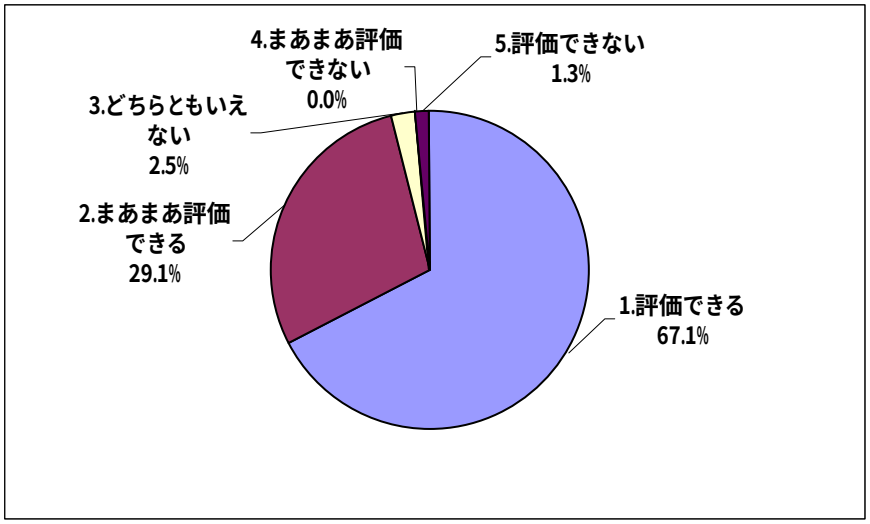

図３－５－３５　自助グループ活動の評価について（Ｎ＝７９）

（１５）自助グループの活動の促進、改善にむけての意見・要望について

〇支援員として
・センターが、自分を支えてくれたことの感謝を忘れずに、新たな被害者に対して可能な範囲で支え、お手伝いすることができたらと考える。

〇補助
・自助グループに対しての経済的支援を検討していただきたい。

〇広報活動
・被害者や家族の声をのせた小冊子の作成し、活動を世間に周知させる。
・自助グループの存在を知らない人が多いので、マスコミ等でＰＲすべきである。

〇交流
・他県の自助グループとの交流の機会があってよいのではないかと考える。

〇マニュアルの作成
・一定のマニュアルは、必要である。（進め方､開催時の注意事項等）しかし、マニュアル作成にあたっては、その土地に合ったやり方を検討していくことも必要と考える。

〇運営
・一人一人考え方や受けとめ方が違うので、大きな組織で行動するのは難しい事だと感じている。
・故人の写真や持ち物、好きな曲のＣＤなどを持ち込み、他の参加者に見せようとする遺族がいるが、それらを見聞して辛く感じる者もいる。精神的苦しみは、一人一人違いがあり深さも違うので、適正な対応を望む。
・運営目的、内容及びスタッフの質によって成果が違うので、その点に重点を置くべきである。
・事務局の人柄、誠実さがすべてである。それが信頼できるものでなければ、心の中を人前で話すことはできない。
・同じ被害に合った人が、電話で心の痛みを聞いてくたので入会した。心のケアをもっと重点的に取り入れていただきたい。

〇研修
・自助グループの主宰者、被害者支援が、国や地方自治体等が中心となった研修で力量を向上させるためにの研修が必要である。ボランティアに頼っていても資質の向上は

あまり期待できないので、大学等に専門のコースを作ることも望まれる。
・支援者を養成するための研修を開くことを望む。
・全国規模の研修会や交流会をもっと開いて欲しい。後進県が先進県に学ぶチャンスが少ない。
・各県まかせでなく、日本のどこに住んでも同じレベルの支援が必要であるので、国の方から指導して頂きたい。
・海外の研究結果を積極的に取り入れて欲しい。

〇支援の意義
・支援団体の「意義」や「目的」を見誤らないことが必要である。被害者遺族は、素材ではなく、救いを求めているとともに、現行法を変えて頂きたいと願うために、声をあげているということを理解してほしい。

〇周知
・タイミングを見て、被害者及びその家族に、自助グループあることを伝えほしい。

〇開催場所
・場所が公共施設であると安心である。

〇被害者と加害者の関係
・被害者側に対する行政等の対応が、加害者側と比べて公正でない点を今後改善すべきと感じる。

資料２

事　務　連　絡

平成２１年3月１０日

犯罪被害者支援センター　御中
被害者及び自助の会　御中（個別に団体名記載：２４団体）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
参事官（交通安全対策担当）

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査の説明とご協力のお願い

内閣府では、平成１５年度から、交通事故被害者支援事業を開始し、この事業を通じて、交通事故に遭われた被害者及び家族又はその遺族の方々の精神的な支援の充実強化を図っております。

このなかで、交通事故被害者による自助グループの立ち上げ支援、運営に係る研修等を実施してきておりますが、日本ではまだ歴史が浅いこともあり、その効果や課題といった実態について、十分な把握がなされておりません。

このたび、我々は自助グループの活動の実態について把握し、その活動についての効果や課題を把握することにより、今後、どのように自助グループ活動を広げていけばよいのか、また、その活動を広げるにあたっての留意点があれば、それは何かを検証し、今後の自助グループ活動の支援につなげて参りたいと考えております。

また、調査の実施にあたり、事務局といたしましては

- **広く交通事故被害者の方々から、自助グループにかかるお考えを伺うこと**
- **支援に関わる職員の方々からも、同様に、自助グループにかかるお考えを伺うこと**

を考えておりますが、一方で、調査票の発送にあたり、個人の方々の住所等について、頂くことは非常に難しい問題があると考えております。

そのため、大変お手数をおかけ致しますが、貴団体において、調査へのご協力を頂けそうな方々への転送作業をお願いしたいと考えております。

具体的な作業工程につきましては、実施要領をごらん頂き、不明な事項がありましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

つきましては、本調査への協力を頂くことが可能な方であって、かつ、貴団体において転送作業が間に合う方の人数について、実施要領別紙１に必要事項を記入の上、ＦＡＸにて、事務局まで回答頂きますよう、お願い致します。その人数分、調査票を封入し、かつ、住所を記載していない封筒（切手等は貼付済）を小包等にて発送させて頂きますので、住所記入及び転送作業方をお願いしたいと考えております。

以上、年度末ではありますが、本調査の趣旨を勘案し、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

内閣府　交通事故被害者サポート事業
交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査

実　施　要　領

１．目的

本調査は、自助グループ活動の効用及び課題を明らかにし、今後の自助グループ活動への支援等交通事故被害者支援の在り方を検討し、方向性を示すために必要な基礎資料を収集することを目的としています。

２．内容

本調査は、交通事故被害者に対する支援のうち、「同じような辛さを抱えた者同士が、お互いに支え合い、励まし合うなかから、問題の解決や克服を図る」ことを目的とした自助グループの運営について調査し、その活動実態や課題を把握するものです。

また、調査に当たっては、貴団体としての意見の他、貴団体職員及び貴団体の支援を受けている被害者の方々にも自助グループに関するご意見をお伺いし、より良い支援の在り方を探っていきたいと考えております。

なお、調査の実施に当たっては、被害者等個人の方の住所を把握することが困難であることを鑑み、貴団体を経由して、被害者等個人の方々に、調査票を送付させて頂ければと考えております。

調査結果につきましては、まとまり次第、提供させて頂きます。

３．依頼事項

本調査を実施するに当たり、貴団体へ依頼をお願いしたい事項は以下のとおりです。

①貴団体が支援している被害者の方の中から、アンケートに回答していただける方を選ぶことをお願いします。

②アンケートに回答していただける方の人数を集約し、事務局へ連絡することをお願いします。

③調査受託者から届いたアンケート調査票及び返信用封筒を一緒にした封筒に、被害者の方の住所を記載して、被害者宅へ転送することをお願いします。（実費については、負担させて頂きます。）

４．添付資料

別紙１をＦＡＸにて速やかに返信頂くと共に、別紙２を同封の返信用封筒にて３月１９日までに回答頂ければ幸甚です。また、別紙３及び別紙４は、実際に送付する封筒に封入する予定の物を添付したものですので、参考としてご査収頂ければと思います

本紙：実施要領
別紙１：交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査応対可能人数調査票
別紙２：交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査票（貴団体向け）
別紙３：交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査票（職員個人向け）
別紙４：交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査票（被害者個人向け）

５．実施手順

本調査は、以下のとおりの手順で実施いたします。

① 事務局より、自助グループに関する調査応対可能人数調査票（別紙１）及び貴団体へ自助グループに関する調査票（団体向け：別紙２）を送付します。

② 始めに、自助グループに関する調査応対可能人数調査票に本調査に協力頂ける方の人数と留意事項について記載頂き、事務局まで<u>ＦＡＸにて</u>返送願います。<u>なお、別紙１への記入にあたり、実費として考えられる経費について、合わせてご教示下さい。</u>

③ 調査受託者である（株）日通総合研究所から、自助グループに関する調査票（個人向け：別紙３）及び返信用封筒を一緒に封入した状態で、連絡を受けた部数分の封筒をあらためて貴団体へ送付します。

④ <u>貴団体において</u>、到着した封筒に自助グループに関する調査票に回答していただける被害者の方の住所を記載し、被害者の方へのご自宅等連絡先へ転送をお願いします。封入されている返信用封筒には、（株）日通総合研究所の住所が記載されているため、貴団体に回収・集計作業をお願いすることはございません。

⑤ 別紙２の貴団体への自助グループに関する調査票については、上記の作業と併行して、記載の上、事務局への返送をお願い致します。

注）貴団体において、被害者の方の住所を記載頂くことについては、大変申し訳なく思いますが、被害者の方のプライバシー保護のためご容赦願います。なお、差し支えなければ、事務局まで、FAX、郵送又はE-mailにて、住所録を頂ける場合には、事務局から、調査に協力頂ける方に直接郵送させて頂きます。

個人向け調査票に関する段取りについて

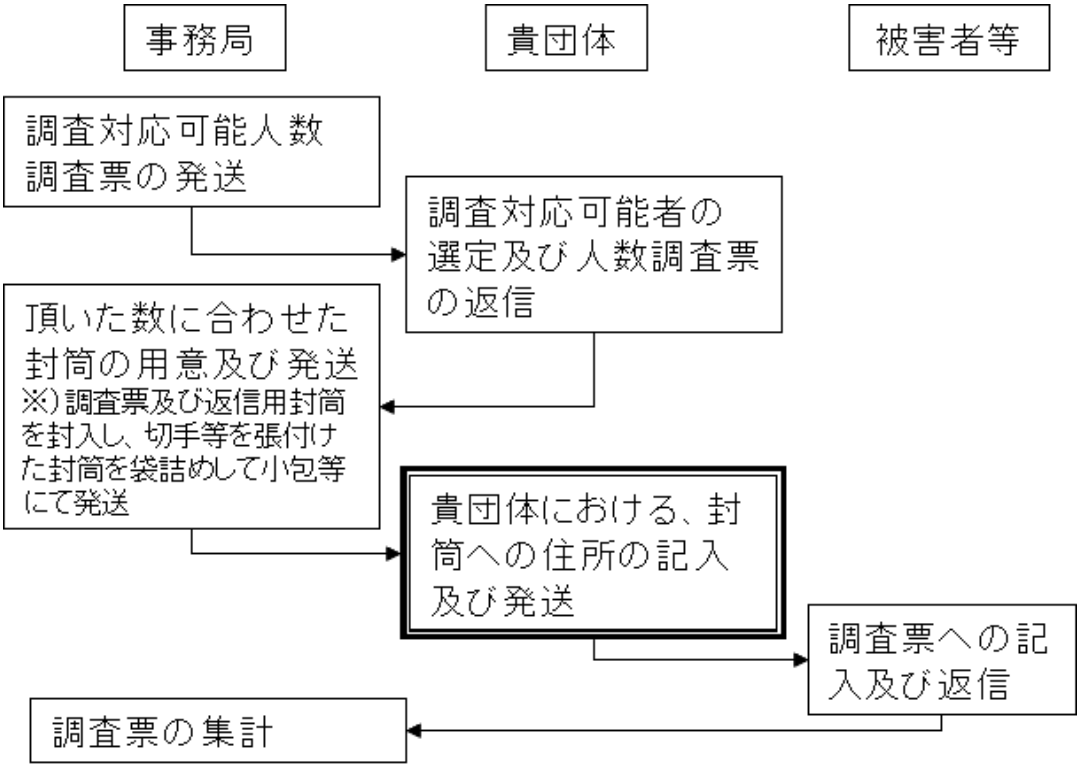

６．連絡先

本調査に係るお問い合わせ、ご意見につきましては、以下までお願い致します。

（調査委託者） **内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当）付**	**（調査受託者）**

以上

別紙１

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査
応対可能人数調査票

○　基本的事項

機関・団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

郵便番号＿＿＿＿＿＿**住所**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事務所電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿**ＦＡＸ**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

なお、頂いた住所に個人向け調査票を発送させて頂きます。

○　回答者について

回答者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿**役職**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○　職員及び被害者の方個人への調査に関する対応可能人数について

（対応可能人数についての住所記入をお願いすることになります。）

職員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　**人**

被害者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　**人**

○　その他の留意事項

調査の実施にあって、留意すべき事項がありましたら、ご教示下さい。

○　転送作業に想定される費用

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿**円（税込み）　内訳要添付**

なお、住所録の提供が可能であり、貴団体における作業が想定されない場合などについては、事務局まで連絡を頂き、住所録の提供方法などについてご相談下さい。

資料３

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査の説明とご協力のお願い

内閣府では、平成１５年度から、交通事故被害者支援事業を開始し、この事業を通じて、交通事故に遭われた被害者及び家族又はその遺族の方々の精神的な支援の充実強化を図っております。

このなかで、交通事故被害者による自助グループの立ち上げ支援、運営に係る研修等を実施してきておりますが、日本ではまだ歴史が浅いこともあり、その効果や課題といった実態について、十分な把握がなされておりません。

このたび、我々は自助グループの活動の実態について把握し、その活動についての効果や課題を把握することにより、今後、どのように自助グループ活動を広げていけばよいのか、また、その活動を広げるにあたっての留意点があれば、それは何かを検証し、今後の自助グループ活動の支援につなげて参りたいと考えております。

この調査票への返信をもちまして、調査へのご同意とさせて頂きます。この調査へのご参加は自由意思に基づくもので、参加頂けないことにより何らかに不利益が生じることは全くございません。調査結果につきましても、個人が特定できないよう、全体として集計・分析したものを報告書に掲載すること、又は、今後の内閣府事業等での活用を行うことはございますが、個別のデータを公表することは一切ございません。

つきましては、今後の自助グループ活動支援を充実強化するためにも、本調査へのご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

平成２１年3月１０日

内閣府　政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当）
加藤　久喜

――

ご記入頂きました、調査票は、同封の返信用封筒で３月２３日（必着）までに、ご返送頂きますよう、お願い致します。また、この調査に係るお問い合わせ、ご意見につきましては、以下までお願い致します。

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査票

この調査票は、行政機関の自助グループへの取り組み状況について、伺うものです。ご協力をお願い致します。

○　基本的事項

機関・団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

郵便番号＿＿＿＿＿＿**住所**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事務所電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿**ＦＡＸ**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○　回答者について

回答者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿**役職**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

回答された方は、交通事故被害者等ですか？（はい・いいえ）

○　本件回答について

１．所属機関全体の意見を取りまとめた回答

２．回答者個人の意見による回答

３．その他（　　）

以下の問いを読んで、該当すると思われる回答に○をつけてください。

問１　交通事故被害者等支援施策を行っていますか。該当する番号一つに○をつけてください。（択一式）

１．交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている。

２．交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている。

３．対象を犯罪被害者等（交通事故被害者を含む。）に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる。

４．行っていない。

問２　支援の内容を伺います。該当する回答の番号にすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．電話による相談

２．相談員等による面接相談

３．精神科医、臨床心理士、保健師等の専門家による面接相談

４．直接支援（自宅訪問、付き添い、情報提供）

５．自助グループの紹介・支援等

６．被害者の権利回復のための活動（啓発活動などを含む。）

７．その他（　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問３　問２で、「5.自助グループの紹介・支援等」を行っていると回答したところにおうかがいします。具体的にはどのようなことを行っていますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．交通事故被害者等に対して、自助グループの紹介を行っている。

２．会議室使用について、優遇策（使用枠、割引、補助等）をもうけている。

３．活動・運営に補助金を出している。

４．自助グループの活用促進にむけて、担当者・窓口を設けている。

５．貴機関の広報誌にて自助グループの活動を紹介している。

６．自助グループの活動を紹介するパンフレットを作成して配付している。

７．貴機関において、自助グループを運営している。

８．その他の方法による（具体的な内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（ここでいう、運営とは、自助グループが独立したものであっても、貴機関の支援（案内状の発送、会議室の確保等）により開催していることがほとんどであれば、「運営している」とさせて頂ければと思います。例：○○センター内、自助グループ「○○の会」など）

ご協力ありがとうございました。自助グループを運営している場合におかれては、引き続き、別紙の質問にご協力をお願い致します。

自助グループを運営されていない場合におかれては、ここまでで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。（同封の返信用封筒にてご返信下さい。）

別紙

自助グループの運営に関する調査票

問１　どのように自助グループを運営していますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．犯罪被害者等を対象として細分化しない形で自助グループを運営している。
２．犯罪被害者等を対象として犯罪毎に自助グループを運営している。
３．犯罪被害者等を対象として被害の程度（死亡、重傷等）毎に自助グループを運営している。
４．その他の方（自死遺族等）を対象とした自助グループを運営している。
５．運営していない。

問２　自助グループへの登録数、参加者数についてお答え下さい。

	女性	男性
自助グループ登録者数	人	人
自助グループへの平均的な参加者数	人	人
自助グループへの未成年者の登録者数	人	人
自助グループへの未成年者の参加者数	人	人

登録者数：「自助グループ」に参加することがある、自助グループのメンバーとして認識している、自助グループに参加して頂きたい方として、貴機関が案内を出す人数。
参加者数：実際に各回に参加している平均的な人数。

問３　ファシリテーターについてお伺いします。なお、ファシリテーター（指導者）とは、自助グループ開催時に、司会として会の進行を管理する者を言います。（他業務との兼任を含む。）

			ファシリテーター	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人

※１：貴機関に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。
※２：貴機関に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

問４　自助グループ開催の際の協力者についてお伺いします。なお、協力者とは、自助グループ開催時に、会場設営、茶菓の用意、自助グループの記録を行う等の会の運営・進行に必要な事項について、ファシリテーターを補助する者を言います。（他業務との兼任を含む。）

			協力者	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人

※１：貴機関に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴機関に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

問５　自助グループの開催場所は、どこでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．貴機関の会議室
２．他の公共の会議室
３．民間の会議室
４．関係者の自宅
５．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問６　自助グループの開催日時は、いつでしょうか。平成２０年（暦年）の１年間で開催の実績があるところに○を付けてください。なお、開始時間を基準に回答してください。（複数選択式）

	月	火	水	木	金	土	日	祝	特定日（例＿＿＿＿）
午前（～正午前）									
午後（12～18 時頃）									
夜間（18 時以降）									

特定日については、例えば毎月１０日、といった開催実績がある場合を想定しています。

問７　参加する方の性別、年齢等についてわかる範囲でお答え下さい。平成２０年（暦年）の１年間で出席された方について、それぞれの人数をお答え下さい。（複数選択式）

	未成年	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	不明
女性（本人）								
女性（家族）								
女性（遺族）								
男性（本人）								
男性（家族）								
男性（遺族）								

（例）１年間のうちにＡさん（３０代女性遺族）が１回、Ｂさん（３０代女性遺族）が４回、Ｃさん（４０代男性家族）が２回、自助グループに出席されている場合、女性遺族３０代に「２」、男性家族４０代に「１」と記載してください。

問８　諸経費（茶菓、配布物、通信費等）の費用はどなたが負担されていますでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．貴機関（団体、機関）が負担
２．ファシリテーターの負担
３．参加者の負担（参加費等を徴収などによる。）
４．外部からの寄付金による
５．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問９　貴機関が運営している自助グループの特徴はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．希望者すべてを受け入れることとしている。
２．個別面談を行った上で決定している。
３．犯罪種別（交通事故、殺人、ＤＶ等）毎に分けている。
４．被害の程度（死亡、後遺障害等）毎に自助グループを設定している。
５．年齢区分（成年、未成年等）毎の自助グループを設定している。
６．性別（男性、女性）毎の自助グループを設定している。
７．罪種、本人、家族、遺族、成年、未成年、性別の区別無く、参加してもらっている。
８．その他（特筆すべき特徴があれば＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１０　自助グループを運営することによってどのような効果がえられますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害者の精神的支援に寄与する。
２．精神的な支援の幅ができ、被害者毎に適切な回復手段を提供できる。
３．被害者自らの力による回復を促すことができる。
４．個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある。
５．相談員等職員の資質向上。
６．貴機関への被害者の信頼感向上。
７．貴機関の会員からのニーズへの対応。
８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１１　自助グループを運営する上での課題で主なものに○をつけてください。（複数選択式）

１．参加することによって参加者のストレスが増加している。
２．参加者が少ない
３．参加者が脱落する
４．新規参加者が少ない。
５．ファシリテーター・職員の対応に問題がある。
６．参加者の負担が多い。（問１７参照）
７．運営費がかかる。（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
８．関係者・関係職員に対する研修を行う技術力・能力が十分にない。
９．他の支援業務などと重なるなど、日程調整が難しい。
１０．文化的・地理的な地域的な問題がある。（問１８参照）
１１．その他（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１２　自助グループを運営するうえで、以下のような問題はありますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．参加者同士の話し合いの中で傷つくことがある。
２．他人の話を聞くことで、自己の体験がフラッシュバックするなどの苦痛な症状が出る。
３．話をする時間が十分に与えられない。
４．交通事故以外の被害者と、きもちが分かち合えない。
５．いつも同じメンバーで、マンネリとなっている。
６．会の進行を妨げるなどの問題行動を取る参加者がいる。
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１３　問１２のような問題に対し、ストレスの要因に対して、どのような対応を行っていますか又は行うべきだとおもいますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．自助グループ内で、ルールを定めた。
２．新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした。
３．自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした。
４．参加によるストレスの高い参加者に対し、自助グループ後に専門家又は相談員の面接を行うようにした。
５.他の参加者への干渉を過度に行う場合に、注意をするか、参加を取りやめてもらうようにした。
６．ファシリテーターの資質向上のための研修を行った。
７．時間配分について参加者に強くお願いした。
８．交通事故被害者とその他の被害者を分けて行うようにした。
９．参加人数を増やすため、他の被害者と合同で行うようにした。
１０．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１４　参加者が少ないことについて、どのような要因がありますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．新規の被害者からの連絡がない。
２．通常の相談をしている被害者のうち、遺族などの重度の心的傷害を受けている者が少ない。
３．通常の相談をしている被害者は、他者との関わりを持つことに抵抗がある者が多い。
４．自分の体験を他者に話すことに抵抗のある者が多い。
５．他者の体験を聞くことに抵抗のある者が多い。
６．時間などの日程調整があわない。
７．継続的に被害者支援センターなどに通うことに対しての抵抗がある者が多い。
８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１５　参加者を増加させることを意図して、どのような対応をおこなっていますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．関係機関の広報誌で開催を周知している。

（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

２．パンフレットなどを増刷して、幅広く配付するようにしている。

（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

３．連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

４．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴機関への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者も含む。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

５．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴機関への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者を除く。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

６．問題の解決に努める。（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

７．開催日時について、工夫している。（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１６　ファシリテーター・職員の対応の問題として多いのは、どのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害者の精神的状況に対する理解不足。

２．自助グループで定めたルール通りに運営ができていない。

３．参加者の心情を傷つけるような発言がある。

４．参加者の話を強制的に打ち切る。

５．自分が精神的に動揺してしまい会の進行に支障をきたす。

６．自助グループの意義を理解していない

７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１７　ファシリテーター・職員の対応の問題を解決するために有効な方策はなんですか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．複数のファシリテーターを参加させる。

２．研修の実施。

３．他の機関による研修への派遣。

４．職員による勉強会の実施。

５．他の職員による参加者への面談実施等のサポート。

６．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１８　問１０で、参加者の負担が多いと回答された場合にお伺いします。参加者の負担とはどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください（複数選択式）

１．拘束時間
２．交通費
３．会費
４．他の被害者への支援活動への参加
５．精神的なストレス
６．その他の寄付金の発生
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１９　文化や地理などの要件により、地域的な問題がある場合、それはどのようなものですか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害者支援センターに通うことを、被害者が話しにくいことがある。
２．被害者同士であつまることを、被害者が話しにくいことがある。
３．何らかのイベント・会合に参加したことを、被害者が話しにくいことがある。
４．回復のための活動をしていることを、親族や家族に、被害者が話しにくいことがある。
５．会合や活動に参加したことが、被害者の近所にすぐ広まることがある。
６．参加するに当たって、移動に時間がかかる。
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２０　貴機関では、自助グループの参加者が増えていますか？

１．はい
２．いいえ

問２１　問２０において「１．はい」と回答した機関にお伺いします。そのように増えた要因として考えられる施策はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．他の機関との連携・意見交換を活発にした。
２．職員が増員できた。
３．自助グループの開催場所が固定できた。（例：事務所内に確保できた、等）
４．研修制度が充実し、職員の資質が向上した。
５．立ち上げから、一定期間（　　年）が立ち、職員の練度が向上した。
６．被害者による人脈により人が集まるようになった。
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２２　自助グループを活発にするために、実施しているものがあれば教えてください。（複数選択式）

１．実施マニュアルを作成し、それに従って行っている。

２．参加者が守るべきルールを作成している。

３．ファシリテーターに対して研修を定期的に行っている。（年に　　回）

４．連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

５．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴機関への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者も含む。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

６．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴機関への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者を除く。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

７．参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている。

８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２３　その他、貴機関が運営する自助グループについて、特筆すべきことがあれば、箇条書きでお答えください。

（例：・参加者が多い

・ファシリテーターの質が高く、講師として招かれることがある。　　等）

長い時間、調査にご協力頂きまして、ありがとうございました。本調査につきましては、今後の自助グループ活動の支援方策の検討に活用させて頂きます。今後とも、交通事故被害者等を含む犯罪被害者等の支援施策の推進にご理解とご協力をお願い致します。

資料４

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査の説明とご協力のお願い

内閣府では、平成１５年度から、交通事故被害者支援事業を開始し、この事業を通じて、交通事故に遭われた被害者及び家族又はその遺族の方々の精神的な支援の充実強化を図っております。

このなかで、交通事故被害者による自助グループの立ち上げ支援、運営に係る研修等を実施してきておりますが、日本ではまだ歴史が浅いこともあり、その効果や課題といった実態について、十分な把握がなされておりません。

このたび、我々は自助グループの活動の実態について把握し、その活動についての効果や課題を把握することにより、今後、どのように自助グループ活動を広げていけばよいのか、また、その活動を広げるにあたっての留意点があれば、それは何かを検証し、今後の自助グループ活動の支援につなげて参りたいと考えております。

この調査票への返信をもちまして、調査へのご同意とさせて頂きます。この調査へのご参加は自由意思に基づくもので、参加頂けないことにより何らかに不利益が生じることは全くございません。調査結果につきましても、個人が特定できないよう、全体として集計・分析したものを報告書に掲載すること、又は、今後の内閣府事業等での活用を行うことはございますが、個別のデータを公表することは一切ございません。

つきましては、今後の自助グループ活動支援を充実強化するためにも、本調査へのご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

平成２１年3月１０日

内閣府　政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当）
加藤　久喜

――

ご記入頂きました、調査票は、同封の返信用封筒で３月１９日（必着）までに、ご返送頂きますよう、お願い致します。また、この調査に係るお問い合わせ、ご意見につきましては、以下までお願い致します。

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査票

この調査票は、被害者支援に関わる団体の自助グループへの取り組み状況について、伺うものです。ご協力をお願い致します。

○　基本的事項

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

郵便番号＿＿＿＿＿＿**住所**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事務所電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿**ＦＡＸ**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○　回答者について

回答者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿**役職**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

回答された方は、交通事故被害者等ですか？（はい・いいえ）

○　本件回答の属性について

１．会の了承を経た回答　　２．回答者判断による回答

３．その他（　　）

○　組織体制について

			女性	男性
職員・スタッフ		役員（常勤）	人	人
		役員（非常勤）	人	人
		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	役員（常勤）	人	人
		役員（非常勤）	人	人
		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

以下の問いを読んで、該当すると思われる回答に○をつけてください。

問１　交通事故被害者等支援施策を行っていますか。該当する番号一つに○をつけてください。（択一式）

１．交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている。

２．交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている。

３．対象を犯罪被害者等（交通事故被害者を含む。）に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる。

４．行っていない。

問２　支援の内容を伺います。該当する回答の番号にすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．電話による相談

２．相談員等による面接相談

３．精神科医、臨床心理士、保健師等の専門家による面接相談

４．直接支援（自宅訪問、付き添い、情報提供）

５．自助グループの紹介・支援等

６．被害者の権利回復のための活動（啓発活動などを含む。）

７．その他（ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問３　問２で、「5.自助グループの紹介・支援等」を行っていると回答したところにおうかがいします。具体的にはどのようなことを行っていますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．交通事故被害者等に対して、自助グループの紹介を行っている。

２．会議室使用について、優遇策（使用枠、割引、補助等）をもうけている。

３．活動・運営に補助金を出している。

４．自助グループの活用促進にむけて、担当者・窓口を設けている。

５．貴団体の広報誌にて自助グループの活動を紹介している。

６．自助グループの活動を紹介するパンフレットを作成して配付している。

７．貴団体において、自助グループを運営している。

８．その他の方法による（具体的な内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（ここでいう、運営とは、自助グループが独立したものであっても、貴団体の支援（案内状の発送、会議室の確保等）により開催していることがほとんどであれば、「運営している」とさせて頂ければと思います。例：○○センター内、自助グループ「○○の会」など）

ご協力ありがとうございました。自助グループを運営している場合におかれては、引き続き、別紙の質問にご協力をお願い致します。
自助グループを運営されていない場合におかれては、ここまでで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。（同封の返信用封筒にてご返信下さい。）

別紙

自助グループの運営に関する調査票

問１　どのように自助グループを運営していますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．犯罪被害者等を対象として細分化しない形で自助グループを運営している。
２．犯罪被害者等を対象として犯罪毎に自助グループを運営している。
３．犯罪被害者等を対象として被害の程度（死亡、重傷等）毎に自助グループを運営している。
４．その他の方（自死遺族等）を対象とした自助グループを運営している。
５．運営していない。

問２　自助グループへの登録数、参加者数についてお答え下さい。

	女性	男性
自助グループ登録者数	人	人
自助グループへの平均的な参加者数	人	人
自助グループへの未成年者の登録者数	人	人
自助グループへの未成年者の参加者数	人	人

登録者数：「自助グループ」に参加することがある、自助グループのメンバーとして認識している、自助グループに参加して頂きたい方として、貴団体が案内を出す人数。
参加者数：実際に各回に参加している平均的な人数。

問３　ファシリテーターについてお伺いします。なお、ファシリテーター（指導者）とは、自助グループ開催時に、司会として会の進行を管理する者を言います。（他業務との兼任を含む。）

			ファシリテーター	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。
※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

問４　自助グループ開催の際の協力者についてお伺いします。なお、協力者とは、自助グループ開催時に、会場設営、茶菓の用意、自助グループの記録を行う等の会の運営・進行に必要な事項について、ファシリテーターを補助する者を言います。（他業務との兼任を含む。）

			協力者	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

問５　自助グループの開催場所は、どこでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．貴団体の会議室
２．他の公共の会議室
３．民間の会議室
４．関係者の自宅
５．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問６　自助グループの開催日時は、いつでしょうか。平成２０年（暦年）の１年間で開催の実績があるところに○を付けてください。なお、開始時間を基準に回答してください。（複数選択式）

	月	火	水	木	金	土	日	祝	特定日（例＿＿＿）
午前（～正午前）									
午後（12～18 時頃）									
夜間（18 時以降）									

特定日については、例えば毎月１０日、といった開催実績がある場合を想定しています。

問７　参加する方の性別、年齢等についてわかる範囲でお答え下さい。平成２０年（暦年）の１年間で出席された方について、それぞれの人数をお答え下さい。（複数選択式）

	未成年	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	不明
女性（本人）								
女性（家族）								
女性（遺族）								
男性（本人）								
男性（家族）								
男性（遺族）								

（例）１年間のうちにＡさん（３０代女性遺族）が１回、Ｂさん（３０代女性遺族）が４回、Ｃさん（４０代男性家族）が２回、自助グループに出席されている場合、女性遺族３０代に「２」、男性家族４０代に「１」と記載してください。

問８　諸経費（茶菓、配布物、通信費等）の費用はどなたが負担されていますでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．貴団体が負担
２．ファシリテーターの負担
３．参加者の負担（参加費等を徴収などによる。）
４．外部からの寄付金による
５．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問９　貴団体が運営している自助グループの特徴はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．希望者すべてを受け入れることとしている。
２．個別面談を行った上で決定している。
３．犯罪種別（交通事故、殺人、ＤＶ等）毎に分けている。
４．被害の程度（死亡、後遺障害等）毎に自助グループを設定している。
５．年齢区分（成年、未成年等）毎の自助グループを設定している。
６．性別（男性、女性）毎の自助グループを設定している。
７．罪種、本人、家族、遺族、成年、未成年、性別の区別無く、参加してもらっている。
８．その他（特筆すべき特徴があれば＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１０　自助グループを運営することによってどのような効果がえられますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害者の精神的支援に寄与する。
２．精神的な支援の幅ができ、被害者毎に適切な回復手段を提供できる。
３．被害者自らの力による回復を促すことができる。
４．個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある。
５．相談員等職員の資質向上。
６．貴団体への被害者の信頼感向上。
７．貴団体の会員からのニーズへの対応。
８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１１　自助グループを運営する上での課題で主なものに○をつけてください。（複数選択式）

１．参加することによって参加者のストレスが増加している。
２．参加者が少ない
３．参加者が脱落する
４．新規参加者が少ない。
５．ファシリテーター・職員の対応に問題がある。
６．参加者の負担が多い。（問１７参照）
７．運営費がかかる。（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
８．関係者・関係職員に対する研修を行う技術力・能力が十分にない。
９．他の支援業務などと重なるなど、日程調整が難しい。
１０．文化的・地理的な地域的な問題がある。（問１８参照）
１１．その他（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１２　自助グループを運営するうえで、以下のような問題はありますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．参加者同士の話し合いの中で傷つくことがある。
２．他人の話を聞くことで、自己の体験がフラッシュバックするなどの苦痛な症状が出る。
３．話をする時間が十分に与えられない。
４．交通事故以外の被害者と、きもちが分かち合えない。
５．いつも同じメンバーで、マンネリとなっている。
６．会の進行を妨げるなどの問題行動を取る参加者がいる。
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１３　問１２のような問題に対し、ストレスの要因に対して、どのような対応を行っていますか又は行うべきだとおもいますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．自助グループ内で、ルールを定めた。
２．新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした。
３．自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした。
４．参加によるストレスの高い参加者に対し、自助グループ後に専門家又は相談員の面接を行うようにした。
５．他の参加者への干渉を過度に行う場合に、注意をするか、参加を取りやめてもらうようにした。
６．ファシリテーターの資質向上のための研修を行った。
７．時間配分について参加者に強くお願いした。
８．交通事故被害者とその他の被害者を分けて行うようにした。
９．参加人数を増やすため、他の被害者と合同で行うようにした。
１０．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１４　参加者が少ないことについて、どのような要因がありますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．新規の被害者からの連絡がない。
２．通常の相談をしている被害者のうち、遺族などの重度の心的傷害を受けている者が少ない。
３．通常の相談をしている被害者は、他者との関わりを持つことに抵抗がある者が多い。
４．自分の体験を他者に話すことに抵抗のある者が多い。
５．他者の体験を聞くことに抵抗のある者が多い。
６．時間などの日程調整があわない。
７．継続的に被害者支援センターなどに通うことに対しての抵抗がある者が多い。
８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１５　参加者を増加させることを意図して、どのような対応をおこなっていますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．関係団体の広報誌で開催を周知している。

（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

２．パンフレットなどを増刷して、幅広く配付するようにしている。

（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

３．連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

４．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴団体への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者も含む。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

５．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴団体への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者を除く。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

６．問題の解決に努める。（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

７．開催日時について、工夫している。（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１６　ファシリテーター・職員の対応の問題として多いのは、どのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害者の精神的状況に対する理解不足。

２．自助グループで定めたルール通りに運営ができていない。

３．参加者の心情を傷つけるような発言がある。

４．参加者の話を強制的に打ち切る。

５．自分が精神的に動揺してしまい会の進行に支障をきたす。

６．自助グループの意義を理解していない

７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１７　ファシリテーター・職員の対応の問題を解決するために有効な方策はなんですか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．複数のファシリテーターを参加させる。

２．研修の実施。

３．他の団体による研修への派遣。

４．職員による勉強会の実施。

５．他の職員による参加者への面談実施等のサポート。

６．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１８　問１０で、参加者の負担が多いと回答された場合にお伺いします。参加者の負担とはどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください（複数選択式）

１．拘束時間
２．交通費
３．会費
４．他の被害者への支援活動への参加
５．精神的なストレス
６．その他の寄付金の発生
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１９　文化や地理などの要件により、地域的な問題がある場合、それはどのようなものですか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害者支援センターに通うことを、被害者が話しにくいことがある。
２．被害者同士であつまることを、被害者が話しにくいことがある。
３．何らかのイベント・会合に参加したことを、被害者が話しにくいことがある。
４．回復のための活動をしていることを、親族や家族に、被害者が話しにくいことがある。
５．会合や活動に参加したことが、被害者の近所にすぐ広まることがある。
６．参加するに当たって、移動に時間がかかる。
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２０　貴団体では、自助グループの参加者が増えていますか？

１．はい
２．いいえ

問２１　問２０において「１．はい」と回答した団体にお伺いします。そのように増えた要因として考えられる施策はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．早期援助団体に指定された。
２．他の団体との連携・意見交換を活発にした。
３．職員が増員できた。
４．行政からの補助が入るようになった。
５．自助グループの開催場所が固定できた。（例：事務所内に確保できた、等）
６．研修制度が充実し、職員の資質が向上した。
７．立ち上げから、一定期間（　　年）が立ち、職員の練度が向上した。
８．被害者による人脈により人が集まるようになった。
９．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２２　自助グループを活発にするために、実施しているものがあれば教えてください。（複数選択式）

１．実施マニュアルを作成し、それに従って行っている。

２．参加者が守るべきルールを作成している。

３．ファシリテーターに対して研修を定期的に行っている。（年に　　回）

４．連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

５．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴団体への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者も含む。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

６．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴団体への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者を除く。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

７．参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている。

８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２３　その他、貴団体が運営する自助グループについて、特筆すべきことがあれば、箇条書きでお答えください。

（例：・参加者が多い

・ファシリテーターの質が高く、講師として招かれることがある。　　等）

長い時間、調査にご協力頂きまして、ありがとうございました。本調査につきましては、今後の自助グループ活動の支援方策の検討に活用させて頂きます。今後とも、交通事故被害者等を含む犯罪被害者等の支援施策の推進にご理解とご協力をお願い致します。

資料５

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査の説明とご協力のお願い

内閣府では、平成１５年度から、交通事故被害者支援事業を開始し、この事業を通じて、交通事故に遭われた被害者及び家族又はその遺族の方々の精神的な支援の充実強化を図っております。

このなかで、交通事故被害者による自助グループの立ち上げ支援、運営に係る研修等を実施してきておりますが、日本ではまだ歴史が浅いこともあり、その効果や課題といった実態について、十分な把握がなされておりません。

このたび、我々は自助グループの活動の実態について把握し、その活動についての効果や課題を把握することにより、今後、どのように自助グループ活動を広げていけばよいのか、また、その活動を広げるにあたっての留意点があれば、それは何かを検証し、今後の自助グループ活動の支援につなげて参りたいと考えております。

この調査票への返信をもちまして、調査へのご同意とさせて頂きます。この調査へのご参加は自由意思に基づくもので、参加頂けないことにより何らかに不利益が生じることは全くございません。調査結果につきましても、個人が特定できないよう、全体として集計・分析したものを報告書に掲載すること、又は、今後の内閣府事業等での活用を行うことはございますが、個別のデータを公表することは一切ございません。

つきましては、今後の自助グループ活動支援を充実強化するためにも、本調査へのご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

平成２１年3月１０日

内閣府　政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当）
加藤　久喜

――

ご記入頂きました、調査票は、同封の返信用封筒で３月１９日（必着）までに、ご返送頂きますよう、お願い致します。また、この調査に係るお問い合わせ、ご意見につきましては、以下までお願い致します。

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査票

この調査票は、被害者による団体の自助グループへの取り組み状況について、伺うものです。ご協力をお願い致します。

○　基本的事項

機関・団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

郵便番号＿＿＿＿＿住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事務所電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ＦＡＸ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○　回答者について

回答者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿役職＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

回答された方は、交通事故被害者等ですか？（はい・いいえ）

○　本件回答について

１．会の了承を経た回答

２．回答者判断による回答

３．その他（　　）

○　組織体制について

			女性	男性
会員数（単位：家族、人　等）				
職員・スタッフ		役員（常勤）	人	人
		役員（非常勤）	人	人
		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	役員（常勤）	人	人
		役員（非常勤）	人	人
		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

以下の問いを読んで、該当すると思われる回答に○をつけてください。

問１　交通事故被害者等支援施策を行っていますか。該当する番号一つに○をつけてください。（択一式）

１．交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている。

２．交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている。

３．対象を犯罪被害者等（交通事故被害者を含む。）に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる。

４．行っていない。

問２　支援の内容を伺います。該当する回答の番号にすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．電話による相談

２．相談員等による面接相談

３．精神科医、臨床心理士、保健師等の専門家による面接相談

４．直接支援（自宅訪問、付き添い、情報提供）

５．自助グループの紹介・支援等

６．被害者の権利回復のための活動（啓発活動などを含む。）

７．その他（　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問３　問２で、「5.自助グループの紹介・支援等」を行っていると回答したところにおうかがいします。具体的にはどのようなことを行っていますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．交通事故被害者等に対して、自助グループの紹介を行っている。

２．会議室使用について、優遇策（使用枠、割引、補助等）をもうけている。

３．活動・運営に補助金を出している。

４．自助グループの活用促進にむけて、担当者・窓口を設けている。

５．貴団体の広報誌にて自助グループの活動を紹介している。

６．自助グループの活動を紹介するパンフレットを作成して配付している。

７．貴団体において、自助グループを運営している。

８．その他の方法による（具体的な内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（ここでいう、運営とは、自助グループが独立したものであっても、貴団体の支援（案内状の発送、会議室の確保等）により開催していることがほとんどであれば、「運営している」とさせて頂ければと思います。例：○○センター内、自助グループ「○○の会」など）

ご協力ありがとうございました。自助グループを運営している場合におかれては、引き続き、別紙の質問にご協力をお願い致します。

自助グループを運営されていない場合におかれては、ここまでで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。（同封の返信用封筒にてご返信下さい。）

別紙

自助グループの運営に関する調査票

問１　どのように自助グループを運営していますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．犯罪被害者等を対象として細分化しない形で自助グループを運営している。
２．犯罪被害者等を対象として犯罪毎に自助グループを運営している。
３．犯罪被害者等を対象として被害の程度（死亡、重傷等）毎に自助グループを運営している。
４．その他の方（自死遺族等）を対象とした自助グループを運営している。
５．運営していない。

問２　自助グループへの登録数、参加者数についてお答え下さい。

	女性	男性
自助グループ登録者数	人	人
自助グループへの平均的な参加者数	人	人
自助グループへの未成年者の登録者数	人	人
自助グループへの未成年者の参加者数	人	人

登録者数：「自助グループ」に参加することがある、自助グループのメンバーとして認識している、自助グループに参加して頂きたい方として、貴団体が案内を出す人数。
参加者数：実際に各回に参加している平均的な人数。

問３　ファシリテーターについてお伺いします。なお、ファシリテーター（指導者）とは、自助グループ開催時に、司会として会の進行を管理する者を言います。（他業務との兼任を含む。）

			ファシリテーター	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。
※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

問４　自助グループ開催の際の協力者についてお伺いします。なお、協力者とは、自助グループ開催時に、会場設営、茶菓の用意、自助グループの記録を行う等の会の運営・進行に必要な事項について、ファシリテーターを補助する者を言います。（他業務との兼任を含む。）

			協力者	
				うち被害者等
職員・スタッフ		常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
	上記のうち専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※１	常勤	人	人
		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人
その他の専門家（医師、臨床心理士、保健師その他精神保健に係る有資格者等）※２		非常勤・嘱託・派遣職員	人	人
		ボランティア	人	人

※１：貴団体に併任といった立場を持つため、スタッフの一員といえる場合。

※２：貴団体に併任といった立場を持たないが定期的・不定期的に来訪し、相談業務等に協力する場合。

問５　自助グループの開催場所は、どこでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．貴団体の会議室
２．他の公共の会議室
３．民間の会議室
４．関係者の自宅
５．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問６　自助グループの開催日時は、いつでしょうか。平成２０年（暦年）の１年間で開催の実績があるところに○を付けてください。なお、開始時間を基準に回答してください。（複数選択式）

	月	火	水	木	金	土	日	祝	特定日（例＿＿＿）
午前（～正午前）									
午後（12～18 時頃）									
夜間（18 時以降）									

特定日については、例えば毎月１０日、といった開催実績がある場合を想定しています。

問７　参加する方の性別、年齢等についてわかる範囲でお答え下さい。平成２０年（暦年）の１年間で出席された方について、それぞれの人数をお答え下さい。（複数選択式）

	未成年	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	不明
女性（本人）								
女性（家族）								
女性（遺族）								
男性（本人）								
男性（家族）								
男性（遺族）								

（例）１年間のうちにＡさん（３０代女性遺族）が１回、Ｂさん（３０代女性遺族）が４回、Ｃさん（４０代男性家族）が２回、自助グループに出席されている場合、女性遺族３０代に「２」、男性家族４０代に「１」と記載してください。

問８　諸経費（茶菓、配布物、通信費等）の費用はどなたが負担されていますでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．貴団体が負担
２．ファシリテーターの負担
３．参加者の負担（参加費等を徴収などによる。）
４．外部からの寄付金による
５．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問９　貴団体が運営している自助グループの特徴はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．希望者すべてを受け入れることとしている。
２．個別面談を行った上で決定している。
３．犯罪種別（交通事故、殺人、ＤＶ等）毎に分けている。
４．被害の程度（死亡、後遺障害等）毎に自助グループを設定している。
５．年齢区分（成年、未成年等）毎の自助グループを設定している。
６．性別（男性、女性）毎の自助グループを設定している。
７．罪種、本人、家族、遺族、成年、未成年、性別の区別無く、参加してもらっている。
８．その他（特筆すべき特徴があれば＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１０　自助グループを運営することによってどのような効果がえられますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害者の精神的支援に寄与する。
２．精神的な支援の幅ができ、被害者毎に適切な回復手段を提供できる。
３．被害者自らの力による回復を促すことができる。
４．個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある。
５．相談員等職員の資質向上。
６．貴団体への被害者の信頼感向上。
７．貴団体の会員からのニーズへの対応。
８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１１　自助グループを運営する上での課題で主なものに○をつけてください。（複数選択式）

１．参加することによって参加者のストレスが増加している。
２．参加者が少ない
３．参加者が脱落する
４．新規参加者が少ない。
５．ファシリテーター・職員の対応に問題がある。
６．参加者の負担が多い。（問１７参照）
７．運営費がかかる。（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
８．関係者・関係職員に対する研修を行う技術力・能力が十分にない。
９．他の支援業務などと重なるなど、日程調整が難しい。
１０．文化的・地理的な地域的な問題がある。（問１８参照）
１１．その他（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１２　自助グループを運営するうえで、以下のような問題はありますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．参加者同士の話し合いの中で傷つくことがある。
２．他人の話を聞くことで、自己の体験がフラッシュバックするなどの苦痛な症状が出る。
３．話をする時間が十分に与えられない。
４．交通事故以外の被害者と、きもちが分かち合えない。
５．いつも同じメンバーで、マンネリとなっている。
６．会の進行を妨げるなどの問題行動を取る参加者がいる。
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１３　問１２のような問題に対し、ストレスの要因に対して、どのような対応を行っていますか又は行うべきだとおもいますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．自助グループ内で、ルールを定めた。
２．新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした。
３．自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした。
４．参加によるストレスの高い参加者に対し、自助グループ後に専門家又は相談員の面接を行うようにした。
５.他の参加者への干渉を過度に行う場合に、注意をするか、参加を取りやめてもらうようにした。
６．ファシリテーターの資質向上のための研修を行った。
７．時間配分について参加者に強くお願いした。
８．交通事故被害者とその他の被害者を分けて行うようにした。
９．参加人数を増やすため、他の被害者と合同で行うようにした。
１０．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１４　参加者が少ないことについて、どのような要因がありますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．新規の被害者からの連絡がない。
２．通常の相談をしている被害者のうち、遺族などの重度の心的傷害を受けている者が少ない。
３．通常の相談をしている被害者は、他者との関わりを持つことに抵抗がある者が多い。
４．自分の体験を他者に話すことに抵抗のある者が多い。
５．他者の体験を聞くことに抵抗のある者が多い。
６．時間などの日程調整があわない。
７．継続的に被害者支援センターなどに通うことに対しての抵抗がある者が多い。
８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１５　参加者を増加させることを意図して、どのような対応をおこなっていますか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．関係団体の広報誌で開催を周知している。
（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

２．パンフレットなどを増刷して、幅広く配付するようにしている。
（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

３．連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

４．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴団体への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者も含む。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

５．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴団体への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者を除く。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

６．問題の解決に努める。（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

７．開催日時について、工夫している。（例＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１６　ファシリテーター・職員の対応の問題として多いのは、どのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害者の精神的状況に対する理解不足。

２．自助グループで定めたルール通りに運営ができていない。

３．参加者の心情を傷つけるような発言がある。

４．参加者の話を強制的に打ち切る。

５．自分が精神的に動揺してしまい会の進行に支障をきたす。

６．自助グループの意義を理解していない

７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１７　ファシリテーター・職員の対応の問題を解決するために有効な方策はなんですか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．複数のファシリテーターを参加させる。

２．研修の実施。

３．他の団体による研修への派遣。

４．職員による勉強会の実施。

５．他の職員による参加者への面談実施等のサポート。

６．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１８　問１０で、参加者の負担が多いと回答された場合にお伺いします。参加者の負担とはどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください（複数選択式）

１．拘束時間
２．交通費
３．会費
４．他の被害者への支援活動への参加
５．精神的なストレス
６．その他の寄付金の発生
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問１９　文化や地理などの要件により、地域的な問題がある場合、それはどのようなものですか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害者支援センターに通うことを、被害者が話しにくいことがある。
２．被害者同士であつまることを、被害者が話しにくいことがある。
３．何らかのイベント・会合に参加したことを、被害者が話しにくいことがある。
４．回復のための活動をしていることを、親族や家族に、被害者が話しにくいことがある。
５．会合や活動に参加したことが、被害者の近所にすぐ広まることがある。
６．参加するに当たって、移動に時間がかかる。
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２０　貴団体では、自助グループの参加者が増えていますか？

１．はい
２．いいえ

問２１　問２０において「１．はい」と回答した団体にお伺いします。そのように増えた要因として考えられる施策はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．早期援助団体に指定された。
２．他の団体との連携・意見交換を活発にした。
３．職員が増員できた。
４．行政からの補助が入るようになった。
５．自助グループの開催場所が固定できた。（例：事務所内に確保できた、等）
６．研修制度が充実し、職員の資質が向上した。
７．立ち上げから、一定期間（　　年）が立ち、職員の練度が向上した。
８．被害者による人脈により人が集まるようになった。
９．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２２　自助グループを活発にするために、実施しているものがあれば教えてください。（複数選択式）

１．実施マニュアルを作成し、それに従って行っている。

２．参加者が守るべきルールを作成している。

３．ファシリテーターに対して研修を定期的に行っている。（年に　　回）

４．連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

５．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴団体への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者も含む。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

６．連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って（貴団体への連絡が一定期間（たとえば３，４年）ない者を除く。）、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している。

７．参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている。

８．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２３　その他、貴団体が運営する自助グループについて、特筆すべきことがあれば、箇条書きでお答えください。

（例：・参加者が多い

・ファシリテーターの質が高く、講師として招かれることがある。　　等）

長い時間、調査にご協力頂きまして、ありがとうございました。本調査につきましては、今後の自助グループ活動の支援方策の検討に活用させて頂きます。今後とも、交通事故被害者等を含む犯罪被害者等の支援施策の推進にご理解とご協力をお願い致します。

資料６

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査の説明とご協力のお願い

内閣府では、平成１５年度から、交通事故被害者支援事業を開始し、この事業を通じて、交通事故に遭われた被害者及び家族又はその遺族の方々の精神的な支援の充実強化を図っております。

このなかで、交通事故被害者による自助グループの立ち上げ支援、運営に係る研修等を実施してきておりますが、日本ではまだ歴史が浅いこともあり、その効果や課題といった実態について、十分な把握がなされておりません。

このたび、我々は自助グループの活動の実態について把握し、その活動についての効果や課題を把握することにより、今後、どのように自助グループ活動を広げていけばよいのか、また、その活動を広げるにあたっての留意点があれば、それは何かを検証し、今後の自助グループ活動の支援につなげて参りたいと考えております。

この調査票への返信をもちまして、調査へのご同意とさせて頂きます。この調査へのご参加は自由意思に基づくもので、参加頂けないことにより何らかに不利益が生じることは全くございません。調査結果につきましても、個人が特定できないよう、全体として集計・分析したものを報告書に掲載すること、又は、今後の内閣府事業等での活用を行うことはございますが、個別のデータを公表することは一切ございません。

つきましては、今後の自助グループ活動支援を充実強化するためにも、本調査へのご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

平成２１年3月１０日

内閣府　政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当）
加藤　久喜

―――

ご記入頂きました、調査票は、同封の返信用封筒で３月２５日（消印有効）までに、ご返送頂けた場合には、本年度の調査報告書に反映させて頂きますので、ご協力をお願い致します。また、大切な回答ですので、それ以降につきましても、記入が終わり次第、事務局までご送付下さい。来年度の事業の中で活用させて頂きます。なお、この調査に係るお問い合わせ、ご意見につきましては、以下までお願い致します。

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査票

この調査票は、被害者支援に関わる職員・ボランティアの方々に個人としてのお考えを伺うものです。ご協力をお願い致します。

○　あなたの基本的な情報を教えてください。

犯罪被害者支援に関わり始めてからの年数　　年　　ヶ月（研修期間含む）
あなたの年齢　　年　　ヶ月
あなたの性別　　男　・　女
あなたの身分について、該当する回答一つに○をつけてください。
１．常勤職員として（給与の支払いを受ける）
２．非常勤職員として（日給・交通費等の支払いを受ける。）
３．ボランティアとして（交通費のみ、支払いを受ける。）
４．ボランティアとして（とくに支払いはない。）
５．その他（　　）
被害者支援業務に掛る研修について、該当する回答一つに○をつけてください。
１．継続的に受けている
２．支援を始めるときだけ受けた
３．特に受けていない
４．その他（　　）
支援機関への関わり方について、該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択可）
１．自助グループのファシリテーターである
２．自助グループの運営への協力者である
３．直接支援などを行う支援員・相談員である
４．面談などを行う支援員・相談員である。
５．電話相談などを行う支援員・相談員である。
６．直接的な支援を行っていないが、事務局である。
７．その他

○　この調査票はどの団体から、送付がされたでしょうか。（情報の整理用にご記入下さい。）

（団体・機関名）　　の事務局

それでは、以下の調査へのご協力をお願い致します。回答に当たっては、数字の部分に○を付けてください。

問１　自助グループを運営すること又はその活動を支援することは、どのような意義があるとお感じでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．精神的な支援の幅ができ、被害者毎に適切な回復手段を提供できる。
２．被害者自らの力による回復を促すことができる。
３．個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある。
４．相談員等職員の資質が向上する。
５．団体への被害者の信頼感が向上する。
６．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問２　自助グループへの参加者が、参加してよかったということで、よく聞くものがあればお答え下さい。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．気持ちのつらさや悲しみが改善した。
２．孤独感や孤立感が改善した。
３．自分の考えや行動に対する自信が改善した。
４．他人に対する信頼感が改善した。
５．社会や世の中に対す安心感や信頼感が改善した。
６．外出や他人と交流する機会がふえた。
７．家族との会話や交流する機会がふえた。
８．楽しみや喜びを感じる時間が増えた。
９．その他でよかったもの。（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問３　自助グループへの参加者が、参加したことでわるかった、とよく聞くものがあればお答え下さい。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．気持ちのつらさや悲しみが悪化した。
２．孤独感や孤立感が悪化した。
３．自分の考えや行動に対する自信が悪化した。
４．他人に対する信頼感が悪化した。
５．社会や世の中に対す安心感や信頼感が悪化した。
６．外出や他人と交流する機会が少なくなった。
７．家族との会話や交流する機会が少なくなった。
８．楽しみや喜びを感じる時間が少なくなった。
９．その他でわるかったもの。（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問４　自助グループが参加者に与える良い影響として、どのようなものがあるとおもわれるでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．被害体験を分かち合うことができる。
２．他の参加者に気持ちを理解してもらえる。
３．喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができる。
４．心の痛みを乗り越えていける。
５．新たな生き方を見つける場となる。
６．他の参加者の回復を見て、望みを持つ場となる。
７．友人や仲間ができる。
８．外出の機会が増える。
９．事件に関する情報（裁判その他）が得られる。
１０．他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる。
１１．他の犯罪の被害にあった方と意見交換ができ、気持ちを共有できる。
１２．被害の程度・状況が異なる方と意見交換ができ、気持ちを共有できる。
１３．特にない。

問５　その他、自助グループが参加者に与える良い影響として、どのようなものでしょうか。（自由記述式）

問６　自助グループを運営する場合の課題としては、どのようなものがあるでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．参加者が少ない。
２．自助グループへの参加をやめてしまう方が多い。
３．全体としてスタッフが不足いる。
４．ファシリテーターとなりうる人材が不足している。
５．スタッフの異動など、入れ替わりが激しく、自助グループを運営するほどの継続的な人材育成にいたらない。
６．会場確保が困難である。（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
７．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問７　自助グループの参加者が参加できない・参加しない・参加をやめたことについて、どのような理由があるとおもわれるでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．他の参加者の話を聞くと、辛い想いがよみがえる。
２．自助グループにふさわしくない話をする参加者がいる。
３．自助グループの運営について、ストレスを感じるときがある。
４．自由に話ができない。
５．定期的に開催されない。
６．所用により時間が合わないため。
７．体調が優れないことが多いため。
８．気持ちが落ち着いているため。
９．参加者にとって自助グループの必要性が低くなっている。
１０．他の犯罪の被害にあった方と意見交換することになる。
１１．被害の程度・状況が異なる方と意見交換することになる。
１２．何となく抵抗がある、ということがあると思われる。（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
１３．特にない、と思われる。

問８　その他、自助グループの参加者が、自助グループに参加しにくさや課題があるとすれば、どのようなものでしょうか。（自由記述式）

問９　以下の事項について、自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効であったと思われるものはどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．自治体などの広報誌に案内が掲載されている。
２．ＴＶやラジオなどの公共放送で流れている。
３．新聞に案内が掲載されている。
４．警察等の行政の担当者から直接参加を促される。
５．自助グループ運営団体（被害者の会、犯罪被害者支援センター党）から、１、2 回、連絡がある。
６．自助グループ運営団体から、何度も、連絡がある。
７．自助グループに参加している被害者から、１，2 回連絡がある。
８．自助グループに参加している被害者から、何度も、連絡がある。
９．自助グループを運営している団体から、自助グループにかかわらず、いろいろな連絡がある。

問１０　以下の事項について、自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効ではない、と思われるものはどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．自治体などの広報誌に案内が掲載されている。
２．ＴＶやラジオなどの公共放送で流れている。
３．新聞に案内が掲載されている。
４．警察等の行政の担当者から直接参加を促される。
５．自助グループ運営団体（被害者の会、犯罪被害者支援センター党）から、１、2 回、連絡がある。
６．自助グループ運営団体から、何度も、連絡がある。
７．自助グループに参加している被害者から、１，2 回連絡がある。
８．自助グループに参加している被害者から、何度も、連絡がある。
９．自助グループを運営している団体から、自助グループにかかわらず、いろいろな連絡がある。

問１１　その他、自助グループの活動に関し、参加への気持ちを促すものがあるとすれば、どのようなものでしょうか。（自由記述式）

問１２　以下の事項について、自助グループに参加しやすくするのに、有効であったと思われるものはどれでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．自助グループの終了後に心の整理のための時間が設定されている
２．自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている。
３．自助グループの参加の前に面接がある。
４．同じ団体で、精神的なケアに関する専門家に相談できる。
５．同じ団体で、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる。
６．同じ団体で、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる。
７．参加者の間での費用負担などのルールが明確
８．犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う。
９．犯罪毎に自助グループが細分化されている（交通事故、殺人、その他犯罪等）

問１３　以下の事項について、自助グループに参加しやすくするのに、有効ではないと思われるものはどれでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数回答式）

１．自助グループの終了後に心の整理のための時間が設定されている
２．自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている。
３．自助グループの参加の前に面接がある。
４．同じ団体で、精神的なケアに関する専門家に相談できる。
５．同じ団体で、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる。
６．同じ団体で、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる。
７．参加者の間での費用負担などのルールが明確
８．犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う。
９．犯罪毎に自助グループが細分化されている（交通事故、殺人、その他犯罪等）

問１４　その他、自助グループの活動に関連して、参加しやすくなった、又は参加しやすくなりそうと思えるものはなんでしょうか。（自由記述式）

問１５　自助グループに関し、人材育成・研修について、苦労していること、必要なことについて、普段感じていることをお書き下さい。（自由記述式）

問１６　自助グループに関し、会場確保について、苦労していること、必要なことについて、普段感じていることをお書き下さい。（自由記述式）

問１７　自助グループに参加するにあたって、参加者が人間関係（家族、親族、友人、近隣等）で、苦労していること、必要なこと、助けられていること、について、普段感じていることをお書き下さい。（自由記述式）

問１８　自助グループに参加するにあたって、参加者が地域的な事項で、苦労していること、対応が必要なこと、助けられていること、について、普段感じていることをお書き下さい。（自由記述式）

問１９　自助グループの活動を活用・支援していくことは、あなたにとって評価できますか。該当する番号一つに○をつけてください。（択一式）

１．評価できる。　　２．まあまあ評価できる。　　３．どちらともいえな
４．まあまあ評価できない。　５．評価できない

問２０　自助グループの活動の促進、改善にむけて、ご提言・ご意見・ご要望があれば、お知らせ下さい。（自由記述式）

長い時間、調査にご協力頂きまして、ありがとうございました。本調査につきましては、今後の自助グループ活動の支援方策の検討に活用させて頂きます。今後とも、交通事故被害者等を含む犯罪被害者等の支援施策の推進にご理解とご協力をお願い致します。

資料７

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査の説明とご協力のお願い

内閣府では、平成１５年度から、交通事故被害者支援事業を開始し、この事業を通じて、交通事故に遭われた被害者及び家族又はその遺族の方々の精神的な支援の充実強化を図っております。

このなかで、交通事故被害者による自助グループの立ち上げ支援、運営に係る研修等を実施してきておりますが、日本ではまだ歴史が浅いこともあり、その効果や課題といった実態について、十分な把握がなされておりません。

このたび、我々は自助グループの活動の実態について把握し、その活動についての効果や課題を把握することにより、今後、どのように自助グループ活動を広げていけばよいのか、また、その活動を広げるにあたっての留意点があれば、それは何かを検証し、今後の自助グループ活動の支援につなげて参りたいと考えております。

この調査票への返信をもちまして、調査へのご同意とさせて頂きます。この調査へのご参加は自由意思に基づくもので、参加頂けないことにより何らかに不利益が生じることは全くございません。調査結果につきましても、個人が特定できないよう、全体として集計・分析したものを報告書に掲載すること、又は、今後の内閣府事業等での活用を行うことはございますが、個別のデータを公表することは一切ございません。

つきましては、今後の自助グループ活動支援を充実強化するためにも、本調査へのご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

平成２１年3月１０日

内閣府　政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当）
加藤　久喜

―――

ご記入頂きました、調査票は、同封の返信用封筒で３月２５日（消印有効）までに、ご返送頂けた場合には、本年度の調査報告書に反映させて頂きますので、ご協力をお願い致します。また、大切な回答ですので、それ以降につきましても、記入が終わり次第、事務局までご送付下さい。来年度の事業の中で活用させて頂きます。なお、この調査に係るお問い合わせ、ご意見につきましては、以下までお願い致します。

交通事故被害者等に係る自助グループの活動実態に関する調査票

この調査票は、交通事故被害者である方々に個人としてのお考えを伺うものです。ご協力をお願い致します。

○　ご自身のことについて伺います。

被害からの年数　＿＿＿年＿＿＿＿ヶ月
あなたの性別　　男性　・　女性
あなたの年齢　　＿＿＿＿＿＿歳
被害に遭われた方はあなたにとってどのような続柄でしたか

１．本人
２．親
３．配偶者
４．子ども
５．兄弟
６．親族
７．その他（　　）

被害に遭われた方の負傷の程度はどうでしたか（複数の方が被害に遭われた方は、選択肢の横に、続柄を記入下さい。）

１．死亡
２．後遺障害等級を認定されている介護を要する後遺障害あり
３．後遺障害等級を認定されている後遺障害あり（介護を要する後遺障害を除く。）
４．後遺障害等級は認定されていないが後遺症あり
５．後遺症はないが 1 ヶ月以上の治療を必要とするけがをした
６．後遺症はないが 1 ヶ月未満の治療を必要とするけがをした
７．けがはなかった

○　この調査票はどの団体から、送付がされたでしょうか。（情報の整理用にご記入下さい。）

（団体・機関名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿の事務局

○　あなたは自助グループをご存じですか。
１．知っている
２．知らない

自助グループをご存じの場合、以下の質問について、お答えが可能なものについてのみでかまいませんので、調査へのご協力をお願い致します。回答に当たっては、数字の部分に○を付けてください。

問１　自助グループの参加の経験あるいは希望についておうかがいします。該当する番号一つに○をつけてください。（択一式）

１．現在参加しているあるいは以前参加していた
２．参加する機会があれば参加したい
３．参加する機会があっても参加したくない
４．わからない

問２　自助グループに現在参加しているあるいは以前参加していた経験がある方に伺います。現在は自助グループに参加を継続していますか。該当する番号一つに○をつけてください。（択一式）

１．定期的に参加している。
２．都合のつく時だけ、参加している。
３．ほとんど又は全く参加できていないが、自助グループの一員であると思っている。
４．自助グループへの参加をやめた。

問３　自助グループに参加した経験のある方に伺います。自助グループに参加することで、あなたのお気持ちに変化はあったでしょうか。該当する選択肢を行毎に一つ、○をつけてください。（行毎に横方向で択一式）

	参加前よりとても悪い	参加前よりやや悪い	あまり変わらない	参加前よりややよい	参加前よりとてもよい
１．気持ちのつらさや悲しみ					
２．孤独感や孤立感					
３．自分の考えや行動に対する自信					
４．他人に対する信頼感					
５．社会や世の中に対す安心感や信頼感					
６．外出や他人と交流する機会					
７．家族との会話や交流する機会					
８．楽しみや喜びを感じる時間					

問４　自助グループの良い面として、どのようなことがあると考えられるでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．被害体験を分かち合うことができる。
２．他の参加者に気持ちを理解してもらえる。
３．喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができる。
４．心の痛みを乗り越えていける。
５．新たな生き方を見つける場となる
６．他の参加者の回復を見て、望みを持つ場となる。
７．友人や仲間ができる。
８．外出の機会が増える。
９．事件に関する情報（裁判その他）が得られる。
１０．他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる
１１．他の犯罪の被害にあった方と意見交換ができ、気持ちを共有できる。
１２．被害の程度・状況が異なる方と意見交換ができ、気持ちを共有できる。
１３．特にない。

問５　その他、参加して良かったと思うことがあれば、どのようなものでしょうか。（自由記述式）

問６　現在参加されていない方、また参加をやめた方、あるいは参加したくないという気持ちがある方におうかがいします。どのような理由でそのようにお考えでしょうか。該当する回答のすべてに○をつけてください。（複数選択式）

１．他の参加者の話を聞くと、辛い想いがよみがえる。
２．他の参加者から、自助グループにふさわしくない話があった。
３．自助グループの運営について、ストレスを感じるときがある。
４．自由に話ができない
５．定期的に開催されない
６．所用により時間が合わない
７．体調が優れないことが多い
８．気持ちが落ち着いている。
９．自分にとって自助グループの必要性が低くなっている。
１０．他の犯罪の被害にあった方と意見交換することになる。
１１．被害の程度・状況が異なる方と意見交換することになる。
１２．何となく抵抗がある。（その理由がわかれば＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
１３．特にない。

問７　その他、自助グループの活動に参加しにくさや課題があるとすれば、どのようなものでしょうか。（自由記述式）

問８　以下の事項は、ご自身が自助グループへの参加するにあたって、どの程度有効だったでしょうか。ご自身が体験されていない項目については、もしあったらどのように有効だと思われるかということでお書きください。該当する選択肢を行毎に一つ、○をつけてください。（行毎に横方向で択一式）

	とても有効である	まあまあ有効である	どちらでもない	あまり有効ではない	全く有効ではない
１．自治体などの広報誌に案内が掲載されている。					
２．ＴＶやラジオなどの公共放送で流れている。					
３．新聞に案内が掲載されている。					
４．警察の担当者から直接紹介される。					
５．（警察以外の）行政の担当者から直接紹介される。					
６．自助グループ運営団体（被害者の会、犯罪被害者支援センター等）から、１、2 回、連絡がある。					
７．自助グループ運営団体から、何度も、連絡がある。					
８．自助グループに参加している被害者から、１，2 回連絡がある。					
９．自助グループに参加している被害者から、何度も、連絡がある。					
１０．自助グループを運営している団体から、自助グループにかかわらず、いろいろな連絡がある。					

問９　その他、自助グループの活動に関し、参加への気持ちを促すものがあるとすれば、どのようなものでしょうか。（自由記述式）

問１０　以下の事項について、ご自身が自助グループに参加する上でどの程度有効だったでしょうか？ご自身が体験されていない項目については、もしあったらどのように有効だと思われるかということでお書きください。該当する選択肢を行毎に一つ、○をつけてください。（行毎に横方向で択一式）

	とても有効である	まあまあ有効である	どちらでもない	あまり有効ではない	全く有効ではない
１．自助グループの終了後に心の整理のための時間が設定されている					
２．自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている。					
３．自助グループの参加の前に面接がある。					
４．同じ団体で、精神的なケアに関する専門家に相談できる。					
５．同じ団体で、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる。					
６．同じ団体で、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる。					
７．参加者の間での費用負担などのルールが明確					
８．犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う。					
９．犯罪毎に自助グループが細分化されている（交通事故、殺人、その他犯罪等）					
１０．地域の結びつきが強いところであっても、参加していることが、近所に知られないという保証がある。					

問１１　その他、自助グループの活動に関連して、参加しやすくなった、又は参加しやすくなりそうと思えるものはなんでしょうか。（自由記述式）

問１２　自助グループに参加するにあたって、人間関係（家族、親族、友人、近隣等）で、苦労していること、必要なこと、助けられていること、について、普段感じていることをお書き下さい。（自由記述式）

問１３　自助グループに参加するにあたって、地域的な事項で、苦労していること、対応が必要なこと、助けられていること、について、普段感じていることをお書き下さい。（自由記述式）

問１４　自助グループの活動は、あなたにとって評価できますか。（択一式）

１．評価できる。　　２．まあまあ評価できる。　　３．どちらともいえな
４．まあまあ評価できない。　５．評価できない

問１５　自助グループの活動の促進、改善にむけて、ご意見・ご要望があれば、お知らせ下さい。（自由記述式）

長い時間、調査にご協力頂きまして、ありがとうございました。本調査につきましては、今後の自助グループ活動の支援方策の検討に活用させて頂きます。今後とも、交通事故被害者等を含む犯罪被害者等の支援施策の推進にご理解とご協力をお願い致します。

資料８

交通犯罪に係る被害者等のご子弟への支援についての基礎的調査への協力依頼について

交通犯罪に係る被害者の方及びご家族、ご遺族の方へ

内閣府交通安全対策担当では、平成１５年度から交通犯罪に係る被害者等を支援する事業を開始し、この事業を通じて、被害者の方々の自助グループ立ち上げ支援等をすすめるなど、交通犯罪に係る被害者及びご家族又はそのご遺族の方々の精神的な支援の充実強化を図っております。

今般、本事業を進める中で、本事業に協力を頂いている有識者（学識経験者、精神科医、被害者支援に携わる方々、遺族の方々等）の方々から、未成年の方々へのこころのケアについては、十分なものとなっていないのではないか、という指摘を頂き、この度、被害者等のご子弟への支援について、基礎的調査を行うこととといたしました。

この調査の結果については、来年度以降に実施を予定しているご子弟への調査及び今後のご子弟への支援を充実するための検討に活用して参りたいと考えております。

なお、本調査へのご協力については、自由意思に基づくものですので、参加されないことで、不利益が生じることは全くございません。また、調査結果につきましては、原則として個人が特定されないように公開致しますが、公開に当たっては、新しい書類の作成都度に、事前に確認頂き、協力頂いた方に不利益が生じないように配慮させて頂きます。また、今回の調査結果につきましては、今後の内閣府事業等での活用を行うことはございますが、個別のデータを公表することは一切ございません。

調査の内容については「面接調査の説明とご協力のお願い」の実施要領をご覧下さい。

以上を踏まえまして、今後のご子弟を取り巻く環境の改善を図るためにも、本調査への協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

平成２１年3月９日

内閣府　政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当）
加藤　久喜

――

なお、本調査にご協力を頂ける場合については、別紙実施要領により、社団法人被害者支援都民センターを通じて、以下の事務局まで、ご連絡を頂きますよう、お願い致します。それを踏まえまして、別途実施日時を案内させて頂きます。

面接調査の説明とご協力のお願い

このたびは内閣府が実施する交通犯罪に係る被害者等のご子弟への支援についての基礎的調査にご協力を賜り、まことにありがとうございます。面接調査の説明の際にこの説明書をご参考いただき、ご検討いただければ幸いです。

1. 面接調査の内容

この調査は、交通犯罪に係る被害者等のご子弟が交通犯罪により被った精神的影響やその回復への課題を明らかにし、当該ご子弟に対する支援の在り方等を検討しようとするものです。この調査をお願いする方は、**犯罪・事故から一定期間経たご遺族及びご子弟の方です。**

面接は、事前に調査の説明を行った後、調査への参加に同意を頂いた方にお願いいたします。面接の際には、調査員が被害者支援都民センターの会議室（個室）で、直接お会いして、以下のような内容の調査を面談形式で１名ずつ行います。なお、調査員は犯罪被害相談員及び臨床心理士の 2 名で担当します。

1）聞きとり調査

交通犯罪により被った精神的影響やその回復の状態などを調査員が口頭でお伺いします。お時間はご子弟で１時間程度、保護者の方で１～２時間程度を予定しています。交通犯罪やそれに関連する出来事をお話いただくことは、お気持ちの整理に役立つ面もありますが、お気持ちにご負担をかけることもあると思います。「質問に答えようとして、過去の体験を思い出して気持ちがつらい」、「思い出して答えようとしているのだけれども、どう答えていいのかわからない、うまく思い出せない」という方もいらっしゃることと思います。そのため、調査においては、ご無理のない範囲でお答えいただければ結構です。

面接調査の日時はご希望を伺い、調整させていただきます。

夕方や休日でも皆様のご都合にあわせて伺います。

2）調査内容

保護者の方へ

・被害にあったときの状況（生活の変化等）
・子弟を取り巻く環境でこまったこと、助けられたと思えたこと（家庭、学校、友人関係等）
・自分自身を取り巻く環境でこまったこと、助けられたと思えたこと（親戚、友人関係等）
・子弟の支えになったこと
・ご子弟の養育に当たって自分自身の支えになったこと
・その他

子弟の方へ
・被害にあったときの状況（生活の変化等）
・自分を取り巻く環境でこまったこと、助けられたと思えたこと（家庭、学校、友人関係等）
・支えになったこと
・その他

2. 聞きとり調査場所

原則として、（社）被害者支援都民センター会議室にて行います。

3. 日時

２月下旬～３月上旬のいずれかで、個別に調整させて頂きます。

4. 調査にご協力いただいた場合の皆様の利益と不利益について

ご協力頂きました結果を踏まえ、社会に提言していくことによって今後の被害者支援に関する施策の改善に寄与できると考えております。

一方、面接調査にご子弟で１時間程度、保護者の方で１～２時間程度お時間がかかることと、また被害についてお伺いするために、皆様の時間的あるいは精神的なご負担が生じる可能性があります。もし、面接調査の間に具合が悪くなられた場合は、調査を担当する犯罪被害相談員又は臨床心理士が対応いたします。

また、調査にご協力いただいた謝礼（8,000 円）及び調査場所へいらっしゃるための交通費（実費）につきましてお支払いさせていただきます。

5. 倫理的な配慮について

調査は十分な説明の後、皆様のご同意のもとに実施いたします。**開始以降もいつでも調査参加をやめることができます。また、調査に参加されない場合、途中で参加をやめられたことによる不利益は生じません。**

調査後の結果の管理ですが、調査票は、面接調査担当者が匿名とした上で事務局（(株) 日通総合研究所）に郵送することになります。匿名化に当たっては、保護者及び子弟の区別及び親子の関係を把握することは可能なようにしますが、氏名などの本人が特定できるような情報は記載しないものとなります。そして、調査結果は本調査終了後にすみやかに破棄しますが、それまでの間は、調査受託者である（株）日通総合研究所が厳重に保管いたします。また、調査結果は報告書で報告されることになりますが、皆様の個別の情報が公になることはありません。

面接調査に関し、ご不明・ご不安な点などございましたら、下記事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

本調査は、交通犯罪に係る被害者等のご子弟が交通犯罪により被った精神的影響やその回復への課題を明らかにし、当該子弟に対する支援の在り方等を検討することにより、よりよい支援を提供するための大切な調査になると思われます。どうかこの調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

聞き取り調査　事前記入表

聞き取り調査 を受ける方	１．保護者　　２．子弟　　３．両方
保護者の方の性別	１．女性　　２．男性
保護者の方の年齢	現在　　才　　ヶ月
子弟の方の性別	１．女性　　２．男性
子弟の方の年齢	現在　　才　　ヶ月
聞き取り調査を受ける方と被害者等との関係	被害者の、聞き取り調査を受ける方にとっての続柄 １．親（　　）　２．配偶者（　　）　３．子ども（　　） ４．兄弟（　　）　５．本人　　６．親族（　　）
事故発生からの 経過年数	年　　ヶ月　経過
行政の被害者支援機関への相談の有無	１．有　　２．無
民間の被害者支援団体への相談の有無	１．有　　２．無

今回聞き取り調査を受ける方について、一人１枚ずつ記入の上、調査員にお渡し下さい。

子弟の方も今回の聞き取り調査を受けて頂く場合には、ご子弟の方の分についても、保護者の方でご記入頂き、保護者への聞き取り調査の際に調査員にお渡し下さい。

資料９

子弟編

交通犯罪に係る被害者等のご子弟への支援に関する基礎的調査

本用紙は、臨床心理士が面接調査時に保持するとともに、終了後報告書を記載する際の報告書の様式となるものである。

問１　被害にあった時、あなたはどのような状況だったと思われますか。（人間関係、あなたの心理状態、あなたの体調、生活環境）

問２　そのとき、周りの対応はどのようなものでしたでしょうか。（人間関係、あなたの心理状態・体調、生活環境）

問３　被害を受けた後から現在までで、あなたを取り巻く環境で起きたことで、否定的に感じたものにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）

問４　被害を受けた後から現在までで、あなたを取り巻く環境で起きたことで、肯定的に感じられたことにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）

問５　被害を受けた後から現在までで、あなたの支えになってきたものは何だと思いますか。

問６　その他、あなたを支えるという意味において、当時こうであれば良かったと思うもの、今後こうであれば良いと思うものというものがありますか。

○　それぞれの問に関する細かい論点

問１　被害にあった時、あなたはどのような状況だったと思われますか。（人間関係、あなたの心理状態、あなたの体調、生活環境）

・親、兄弟、友人、学校における人間関係、会話での変化の有無について、あなたが感じていたこと。
・あなたの心理状態（いらだち、悔しさ、寂しさ、疎外感、何も感じていない等）について、あなたが感じていたこと。
・あなたの健康状態（問題なかった、疲労を感じるようになった等）について、あなたが感じていたこと。
・生活の変化の有無について、あなたが感じていたこと。

問２　そのとき、周りの対応はどのようなものでしたでしょうか。（人間関係、あなたの心理状態・体調、生活環境）

・親、兄弟、友人、学校などの人間関係において、周りの対応について覚えていること。
・あなたの心理状態（いらだち、悔しさ、寂しさ、疎外感、何も感じていない等）について、周りの対応について覚えていること。
・あなたの健康状態（問題なかった、疲労を感じるようになった等）について、周りの対応について覚えていること。
・生活の変化の有無について、周りの対応について覚えていること。

問３　被害を受けた後から現在までで、あなたを取り巻く環境で起きたことで、否定的に感じたものにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）

・家族（親、兄弟等）からの二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず適切なものとは思えなかったこと、これらに対してあなたが否定的に感じていたこと
・学校（先生、養護教諭、スクールカウンセラー）からの二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず適切なものとは思えなかったこと、これらに対してあなたが否定的に感じていたこと
・友人からの二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず適切なものとは思えなかったこと、これらに対してあなたが否定的に感じていたこと
・その他の者（具体的に誰か）からの二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず適切なものとは思えなかったこと、これらに対してあなたが否定的に感じていたこと
・その他の困難（経済的、生活全般、行動、感情の変化とその内容、引きこもり、反抗、無反応、親・兄弟への反発等）及びこれらに対してあなたが否定的に感じていたこと

問４　被害を受けた後から現在までで、あなたを取り巻く環境で起きたことで、肯定的に感じられたことにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）

・家族（親、兄弟等）からの気遣いや配慮（同じように接する、言葉を掛ける等）があったこと、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）、これらに対してあなたが肯定的に感じていたこと
・学校（先生、養護教諭、スクールカウンセラー）から気遣い（同じように接する、言葉を掛ける等）があったこと、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の中であなたが肯定的に感じていたこと
・友人からの気遣いや配慮（同じように接する、言葉を掛ける等）、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）に対してあなたが肯定的に感じていたこと
・その他の者（具体的に誰か）からの気遣いや配慮、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の中であなたが肯定的に感じていたこと
・その他の助けになったこと（経済的、生活に対する援助とその内容、専門家の支援など）

問５　被害を受けた後から現在までで、あなたの支えになってきたものは何だと思いますか。（あなたへの支援関係で、印象に残っているもの。）

・人間関係（家族、学校、友人）で支えられたものがありますか。それはどのようなものですか。
・その他の要因で支えられたものがありますか。（奨学金、経済的、生活面、制度面）それはどのようなものですか。

問６　その他、あなたを支えるという意味において、当時こうであれば良かったと思うもの、今後こうであれば良いと思うものというものがありますか。

・学校や友人関係、家族、その他の人間関係において、誰に何をしてもらいたかったか、どう接してしまったかと思うこと。
・当時、あれば良かったと思うもの（未成年者向けの精神的相談窓口、直接支援、未成年者への精神的ケアに関するパンフレット・自助グループ・助言等）
・今後、あれば良いと思うもの（精神的相談窓口、直接支援、未成年者への精神的ケアに関する助言等）

資料１０

保護者編

交通事故被害者等の子弟への支援に関する基礎的調査

本用紙は、臨床心理士が面接調査時に保持するとともに、終了後報告書を記載する際の報告書の様式となるものである。

問１　被害にあった時、ご子弟はどのような状況だったと思われますか。（人間関係、ご子弟の心理状態、ご子弟の体調、生活環境）

問２　被害にあった時、あなたはどのような状況だったと思われますか。（人間関係、あなたの心理状態、あなたの体調、生活環境）

問３　そのとき、ご子弟に対して、周りの対応はどのようなものでしたでしょうか。（気持ちや体調、生活環境）

問４　そのとき、あなたに対して、周りの対応はどのようなものでしたでしょうか。（気持ちや体調、生活環境）

問５　被害を受けた後から現在までで、ご子弟を取り巻く環境で起きたことで、否定的に感じたものにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）

問６　被害を受けた後から現在までで、ご子弟を取り巻く環境で起きたことで、肯定的に感じられたことにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）

問７　被害を受けた後から現在までで、あなたを取り巻く環境で起きたことで、否定的に感じたものにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）

問８　被害を受けた後から現在までで、あなたを取り巻く環境で起きたことで、肯定的に感じられたことにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）

問９　被害を受けた後から現在までで、ご子弟の支えになってきたものは何だと思いますか。

問１０　被害を受けた後から現在までで、あなたの支えになってきたものは何だと思いますか。

問１１　その他、ご子弟を支えるという意味において、当時こうであれば良かったと思うもの、今後こうであれば良いと思うものというものがありますか。

問１２　その他、あなたを支えるという意味において、当時こうであれば良かったと思うもの、今後こうであれば良いと思うものというものがありますか。

解説

保護者は、支援者としての側面と、被支援者としての側面があり、結果として、支援者として課題と、子弟に支援を行うために本来必要な「支援」が得られていたかという被支援者としての課題を把握する、という形になります。

そのため、子弟に対しては、
○　当事者として伺う、被支援者として抱えていた課題

保護者に対しては
○　観察者として伺う、子弟の、被支援者として抱えていたと思われる課題
○　当事者として伺う、支援者として抱えていた課題
○　当事者として伺う、被支援者として抱えていた課題
を把握する調査としたいと考えております。今の時点で、修正など難しいかも知れませんが、問題があれば、お知らせ下さい。
なお、時間の関係で、優先度を付けるとすれば、この３つの順番に、「高、中、低」となろうかと思います。よろしくお願いいたします。

○　それぞれの問の細かい論点

問１　被害にあった時、ご子弟はどのような状況だったと思われますか。（人間関係、ご子弟の心理状態、ご子弟の体調、生活環境）（あなたからみたご子弟）

・親・親族、ご子弟同士、ご子弟の友人、ご子弟の学校における人間関係、会話での変化について、ご子弟が感じていた、と思われること。
・ご子弟の心理状態（いらだち、悔しさ、寂しさ、疎外感、何も感じていない等）について、ご子弟が感じていた、と思われること。
・ご子弟の健康状態（問題なかった、疲労を感じるようになった等）について、ご子弟が感じていた、と思われること。
・生活の変化について、ご子弟が感じていた、と思われること。

問２　被害にあった時、あなたはどのような状況だったと思われますか。（人間関係、あなたの心理状態、あなたの体調、生活環境）（あなた自身）

・親・親族、ご子弟、ご子弟の学校・友人、職場などにおける人間関係、会話での変化について、あなたが感じていたこと。
・あなたの心理状態（いらだち、悔しさ、寂しさ、疎外感、何も感じていない等）について、あなたが感じていたこと。
・あなたの健康状態（問題なかった、疲労を感じるようになった等）について、あなたが感じていたこと。
・生活の変化について、あなたが感じていたこと。

問３　そのとき、ご子弟に対して、周りの対応はどのようなものでしたでしょうか。（ご子弟の心理状態・体調、生活環境）（あなたから見たご子弟の周囲）

・親・親族、ご子弟同士、ご子弟の友人、ご子弟の学校における人間関係など、ご子弟に対する周りの対応について覚えていること。
・ご子弟の心理状態（いらだち、悔しさ、寂しさ、疎外感、何も感じていない等）について、ご子弟に対する周りの対応について覚えていること。
・ご子弟の健康状態（問題なかった、疲労を感じるようになった等）について、ご子弟に対する周りの対応について覚えていること。
・生活について、ご子弟に対する周りの対応について覚えていること。

問４　そのとき、あなたに対して、周りの対応はどのようなものでしたでしょうか。（あなたの心理状態・体調、養育態度？）（あなたの周囲（あなたに対するご子弟の反応も含む））

・親・親族、ご子弟、ご子弟の学校・友人、職場などにおける人間関係など、周りの対応について覚えていること。
・あなたの心理状態（いらだち、悔しさ、寂しさ、疎外感、何も感じていない等）について、周りの対応について覚えていること。
・あなたの健康状態（問題なかった、疲労を感じるようになった等）について、周りの対応について覚えていること。

・ご子弟への養育態度について、周りの対応について覚えていること。
・生活の変化について、周りの対応について覚えていること。

問５　被害を受けた後から現在までで、ご子弟を取り巻く環境で起きたことで、否定的に感じたものにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）（あなたから見たご子弟の環境）

・家族（親・兄弟等）からの二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず、適切なものとは思えなかったこと、これらに対してご子弟が否定的に感じていた、と思われること。
・学校（先生、養護教諭、スクールカウンセラー）からの二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず、適切なものとは思えなかったこと、これらに対してご子弟が否定的に感じていた、と思われること。
・友人からの二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず、適切なものとは思えなかったこと、これらに対してご子弟が否定的に感じていた、と思われること。
・その他の者（具体的に誰か）からの二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず、適切なものとは思えなかったこと、これらに対してご子弟が否定的に感じていた、と思われること。
・その他

問６　被害を受けた後から現在までで、ご子弟を取り巻く環境で起きたことで、肯定的に感じられたことにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）（あなたから見たご子弟の環境）

・家族（親、兄弟等）からの気遣いや配慮（同じように接する、言葉を掛ける等）及び支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の内容
・学校（先生、養護教諭、スクールカウンセラー）からの気遣いや配慮（同じように接する、言葉を掛ける等）及び支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の内容
・友人からの気遣いや配慮（同じように接する、言葉を掛ける等）及び支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の内容
・その他の者（具体的に誰か）からの気遣いや配慮及び支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の内容
・その他の助けになったこと（経済的、生活に対する援助とその内容、専門家の支援など）

問７　被害を受けた後から現在までで、あなたを取り巻く環境で起きたことで、否定的に感じたものにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）（あなたの環境）

（支援者としてのあなたが抱えていた問題）

・子弟への接し方について、わからない。また、そのために悩んだ。
・子弟に対して、十分な支援ができない状況であった。
・家族間において、子弟への支援について、もめたことがあった。
・子弟を支える立場にあると周りから認識されているあなたに対して、子弟を支えること

に関連して、家庭、地域（学校、近隣）、友人からの、二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず、適切なものとは思えなかったこと

（被支援者としてのあなたに係る事項）
・経済的・生活的に苦しいものとなっていた。
・あなた自身に対して、家庭、地域（学校、近隣）、友人からの、二次被害、支えや援助（悩み相談や助言も含む。）の有無にかかわらず、適切なものとは思えなかったこと

問８　被害を受けた後から現在までで、あなたを取り巻く環境で起きたことで、肯定的に感じられたことにはどのようなものがありましたか。（家族、学校、友人、その他）（あなたの環境）
（支援者としてのあなたが抱えていた問題）
・ご子弟との接し方に関する助言を受けられて、適切に子弟に接することができた。
・ご子弟に対して支援（悩み相談など）ができた。
・ご子弟のことで、家庭内で助け合えた
・子弟を支える立場にあると周りから認識されているあなたに対して、子弟を支えることに関連して、家庭、地域（学校、近隣）、友人からの、気遣いや配慮及び支えや援助（悩み相談や助言を含む。）があった。

（被支援者としてのあなたに係る事項）
・経済的・生活的な支援が得られた。
・あなた自身に対して、家庭、地域（学校、近隣）、友人からの、気遣いや配慮及び支えや援助（悩み相談や助言を含む。）があった。

問９　被害を受けた後から現在までで、ご子弟の支えになってきたものは何だと思いますか。
（あなたへの支援関係で、印象に残っているもの。）（あなたからみたご子弟）
・人間関係（家族、学校、友人）で、ご子弟が支えられた、と思われるものがありますか。それはどのようなものですか。
・その他の要因で、ご子弟が支えられた、と思われるものがありますか。（奨学金、経済的、生活面、制度面）それはどのようなものですか。

問１０　被害を受けた後から現在までで、あなたの支えになってきたものは何だと思いますか。
（あなたへの支援関係で、印象に残っているもの。）（あなた）
（支援者としてのあなたの支え）
・ご子弟に関することで、あなたが支えられたものがありますか。それはどのようなものですか。
・子供の養育の観点で、その他の要因で支えられたものがありますか。（奨学金、経済的、生活面、制度面）それはどのようなものですか。

（被支援者としてのあなたの支え）
・人間関係（家族、学校、友人）で、あなたが支えられたものがありますか。それはどの

ようなものですか。（既存の支援も含む。）

・その他の要因で支えられたものがありますか。（奨学金、経済的、生活面、制度面）それはどのようなものですか。

問１１　その他、ご子弟を支えるという意味において、当時こうであれば良かったと思うもの、今後こうであれば良いと思うものというものがありますか。（あなたからみたご子弟）

・ご子弟の人間関係・学校で、誰に何をしてもらいたかったか、どう接してほしかったかと思うこと。

・当時、ご子弟を支える意味で、あれば良かったと思うもの（未成年者向けの精神的相談窓口、直接支援、未成年者への精神的ケアに関するパンフレット・自助グループ・助言等）

・今後、ご子弟を支える意味で、あれば良いと思うもの（精神的相談窓口、直接支援、未成年者への精神的ケアに関する助言等）

問１２　その他、あなたを支えるという意味において、当時こうであれば良かったと思うもの、今後こうであれば良いと思うものというものがありますか。（あなた）

（支援者として）

・ご子弟を支えるあなたに対して、誰に何をしてもらいたかったか、どう接してほしかったかと思うこと。

・今後、ご子弟を支えるあなたに対して、あれば良いと思うもの（精神的相談窓口、直接支援、未成年者への精神的ケアに関する助言等）

（被支援者として）

・当時、あなたに対して、誰に何をしてもらいたかったか、どう接してほしかったかと思うこと。

・今後、あなたに対して、あれば良いと思うもの（精神的相談窓口、直接支援、未成年者への精神的ケアに関する助言等）